



# 寒川町公共施設再編計画

令和3年3月  
寒川町



## ○町長あいさつ

寒川町では、2016年3月に「寒川町公共施設等白書」を作成し、公共施設の現状や今後の人口推計、施設の更新に要する費用等を明らかにし、さらに、2017年3月には、40年後を見据えた公共施設等の在り方の基本方針を定めた「寒川町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

本計画は、「寒川町公共施設等総合管理計画」の「実行プラン」にあたる計画であり、「公共施設の老朽化対策」と「対策実施費用の資金調達」の両面から検討を重ねてきたものとなっております。

ここに至るまでの検討過程では、

- ・本町の人口は、2060年には3万7千人台となり、約1万人減少する
- ・生産年齢人口が減少し、町税減収が想定される
- ・高齢化率が約24%（2015年時点）から約35%（2060年）へ上昇し、社会保障費の増加が想定される
- ・年少人口は、40年間で約24%減少する
- ・全ての公共施設を更新すると、財政シミュレーション上、資金不足になるなどが判明しました。

人口増加期は、税収の増加分を公共施設の整備をはじめとする住民ニーズに応える形で、様々な行政サービスの展開に投入できましたが、これからは、人口減少社会に合わせた施設の配置と、子育て支援などのソフト面を中心とした行政サービスの展開が必要であり、「選択と集中」の観点から、効率的な公費投入が求められています。こうしたことから、人口増加、税収増に向けた取り組みである「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も同時に進めており、町の認知度向上、子育て支援策の充実、企業支援などの対策も行っています。

しかし、人口増加策がどこまで奏功するか不明な中、老朽化が進む公共施設の対策を進めなければなりません。そのため本計画は、少子高齢・人口減少社会の到来による税収減と社会保障費の増加という財政予測のもと、財政破綻を回避するため施設の統廃合や民間等への移管など、施設の減少を念頭に置いたものとなっております。当然、今後、財政状況等が好転すれば、それに見合った公共施設のあり方も適宜見直してまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

最後になりましたが、本計画策定にあたり、精力的にご尽力くださいました寒川町公共施設再編計画策定外部委員会の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提案を賜りました多くの皆様に、心より御礼申し上げます。

令和3年3月 寒川町長 木村 俊雄

## 目次

<b>第1章 公共施設再編計画策定の背景・目的・位置付け</b>	<b>1</b>
(1) 公共施設再編計画策定の背景と目的	1
(2) 「公共施設等総合管理計画」と「公共施設再編計画」との関係	2
<b>第2章 公共施設再編計画の対象施設・計画期間</b>	<b>4</b>
(1) 対象施設の類型・一覧表	4
①地域活動施設	4
②保健福祉施設	6
③学校教育施設	8
④文化・スポーツ施設	11
⑤行政・環境・消防施設	13
(2) 計画期間	16
<b>第3章 公共施設再編計画を取り巻く現状と課題</b>	<b>17</b>
(1) 対象施設内における実施事業の概要	17
①地域活動施設	17
②保健福祉施設	18
③学校教育施設	20
④文化・スポーツ施設	22
⑤行政・環境・消防施設	24
(2) 対象施設の現状	25
(3) 公共施設等総合管理計画策定後の新たな課題	25
①学校給食センター	25
②茅ヶ崎市との消防広域化による新たな消防拠点	25
(4) 本町の人口推計・財政推計等	26
①人口推計	26
②財政推計	27
③財政シミュレーション	30
<b>第4章 個別施設の状況等</b>	<b>35</b>
(1) 施設の老朽化・劣化度調査	35
①公共建築物劣化診断調査	35
②コンクリート圧縮強度調査	44

(2) 施設の利用状況等	47
①貸出施設の利用率	47
②各施設の管理コスト状況	50

## 第5章 対策の優先順位の考え方

(1) 施設評価	63
①ハード面の評価	65
②ソフト面の評価	65
③その他の評価項目	65
④四分類評価	65
⑤評価結果	65
(2) 施設評価結果に基づく財政シミュレーション	66
①シミュレーションの条件	66
②シミュレーションの結果	67
(3) 対策の優先順位の考え方	68

## 第6章 対策内容と実施時期

(1) 再編に関する基本方針とおおよそ40年後の施設配置	69
①再編に関する基本方針	69
②おおよそ40年後の施設配置	70
(2) 再編計画16年間の基本方針	72
(3) 施設分類ごとの基本方針	74
①地域活動施設	75
②保健福祉施設	77
③学校教育施設	78
④文化・スポーツ施設	85
⑤行政・環境・消防施設	87
(4) 工程表	89
(5) 対策費用	89
①積算根拠	90
②資金調達に関する考え方	91
③財源内訳	92
④財政シミュレーション	93

## 第7章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

(1) 本計画の実施体制	94
--------------	----

(2) 本計画の改訂に関する考え方	94
(3) その他	95
①民間活力の導入	95
②資金調達手段	96

## ○財政推計及び財政シミュレーションに関する考え方

新型コロナウイルス感染症が拡大した2020年2月以降、国内外の経済は悪化を辿り、今後の経済見通しが一気に不透明となりました。同時に、「2008年のリーマンショックを超える影響が出る」と言われる経済、景気の動向により、本町の税収見通しは困難となり、同時に財政推計も困難なものとなりました。

これらのことから、本計画の策定では「2019年11月作成の20年間の財政推計」を用いることとし、計画期間である16年間の財政シミュレーションを行っています。

今後は、経済見通し、財政推計の目途が立ち次第、本計画の改訂（注）を行うことと致します。

(注) 対策の基本方針は本計画のとおり実行するものの、実施金額や対策実施年度の変更は随時行うこととします。

## 第1章 公共施設再編計画策定の背景・目的・位置付け

### (1) 公共施設再編計画策定の背景と目的

本町が所有、管理する小中学校や公民館等の公共施設や、庁舎等の公用施設の多くは、昭和40年代後半から昭和50年代にかけての「人口増加期」にその多くが整備されました。公共建築物の約6割が建築後30年以上経過して（図1参照）老朽化が進展し、今後、多くの施設で建替えなどの更新時期が一斉に到来します。

(単位：㎡)

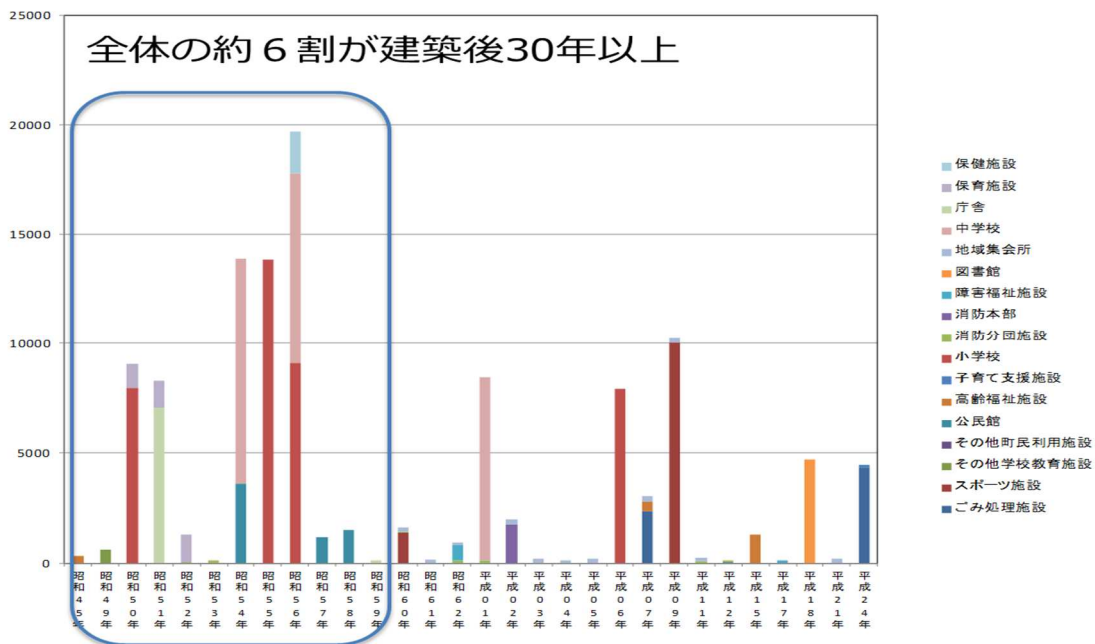


図1 公共施設の建設時期と延べ床面積（㎡）

出典：2016年3月公表「寒川町公共施設等白書」

一方で、町の人口は今後40年間で1万人以上減少します。特に、15歳から64歳のいわゆる「働き世代」の方々も約1万人減少することで「町税収入の減収」が予測されます。また、高齢化率が約24%（2015年時点）から約35%（2060年時点）へ上昇する（2ページ図2参照）ことで、医療や介護、福祉などの経費である「社会保障費の増加」も予想されています。「町税収入の減少と社会保障費の増加」により、町の財政はさらに厳しくなると予測されます。本町では、2015年度（平成27年度）に町が所有、管理する公共建築物と、道路や下水道などのインフラ資産の現状を把握した「寒川町公共施設等白書」を作成、公表し、「全ての資産を造り替えるには789億円を要すること」、「多額な投資が必要になると同時に2033年には約22億円の資金不足になること」が判明しました。

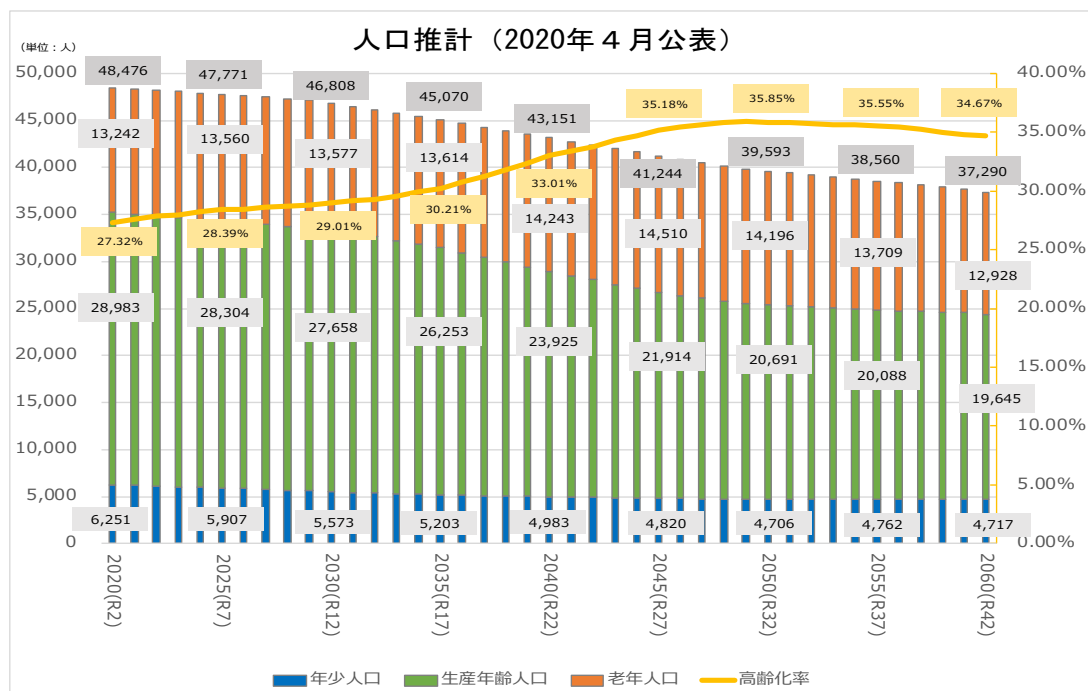


図2：町内人口推計結果（出典：2020年4月公表「寒川町総合計画2040序論（案）」）

この現状把握結果を受け、2016年度（平成28年度）には、長期的な視点を持ち

1. 行政が維持する施設の優先順位付け（法令上の設置義務等の再確認）
  2. 学校教育施設の複合化・多機能化（ストックの有効活用）
  3. インフラ資産の効率的な維持管理・補修（予防保全的修繕の実施）
- の3点を基本方針として資金不足を回避する「寒川町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

今回公表する「寒川町公共施設再編計画」は、個別施設に対する今後の対策実施事項を年度別に示すために策定した、公共建築物に関する「総合管理計画の実行プラン」となります。

## （2）「公共施設等総合管理計画」と「公共施設再編計画」との関係

「公共施設等総合管理計画」は、2016年度（平成28年度）から40年間の長期的な計画です。これに対して「公共施設再編計画」は、公共施設等総合管理計画の実行プランであるため、実現可能性の高さが求められることから、財源面からの視点を重視し、15年から20年程度の中期的な計画とします。計画体系は、3ページのイメージ図のとおりです。

16ページ、「第2章（2）計画期間」に記載のとおり、中期的な計画である本計画においても、4年ごとの見直しを実施し、社会経済情勢の変化に対応することとします。



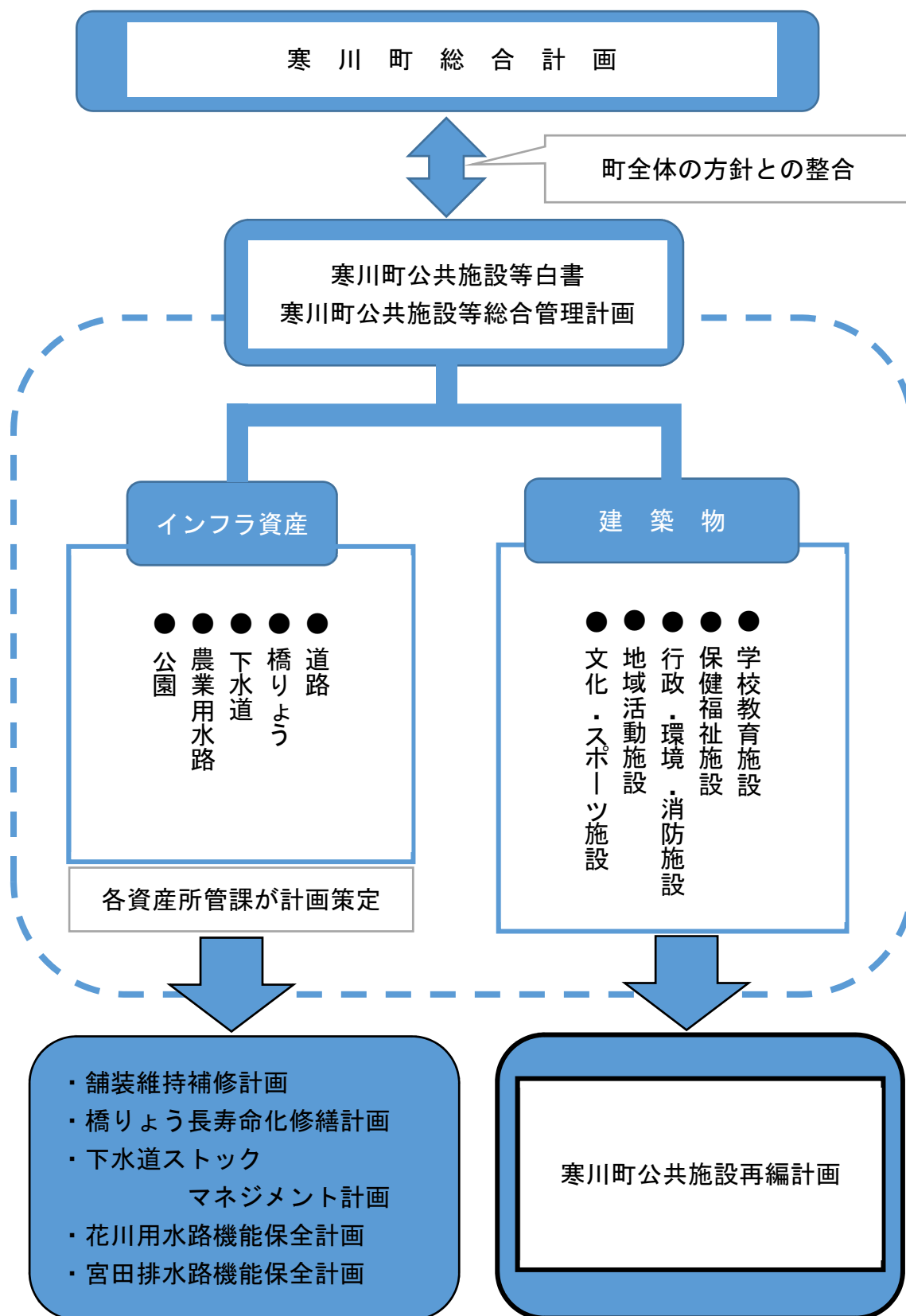


図3：計画体系のイメージ図

## 第2章 公共施設再編計画の対象施設・計画期間

### (1) 対象施設の類型・一覧表

#### ① 地域活動施設

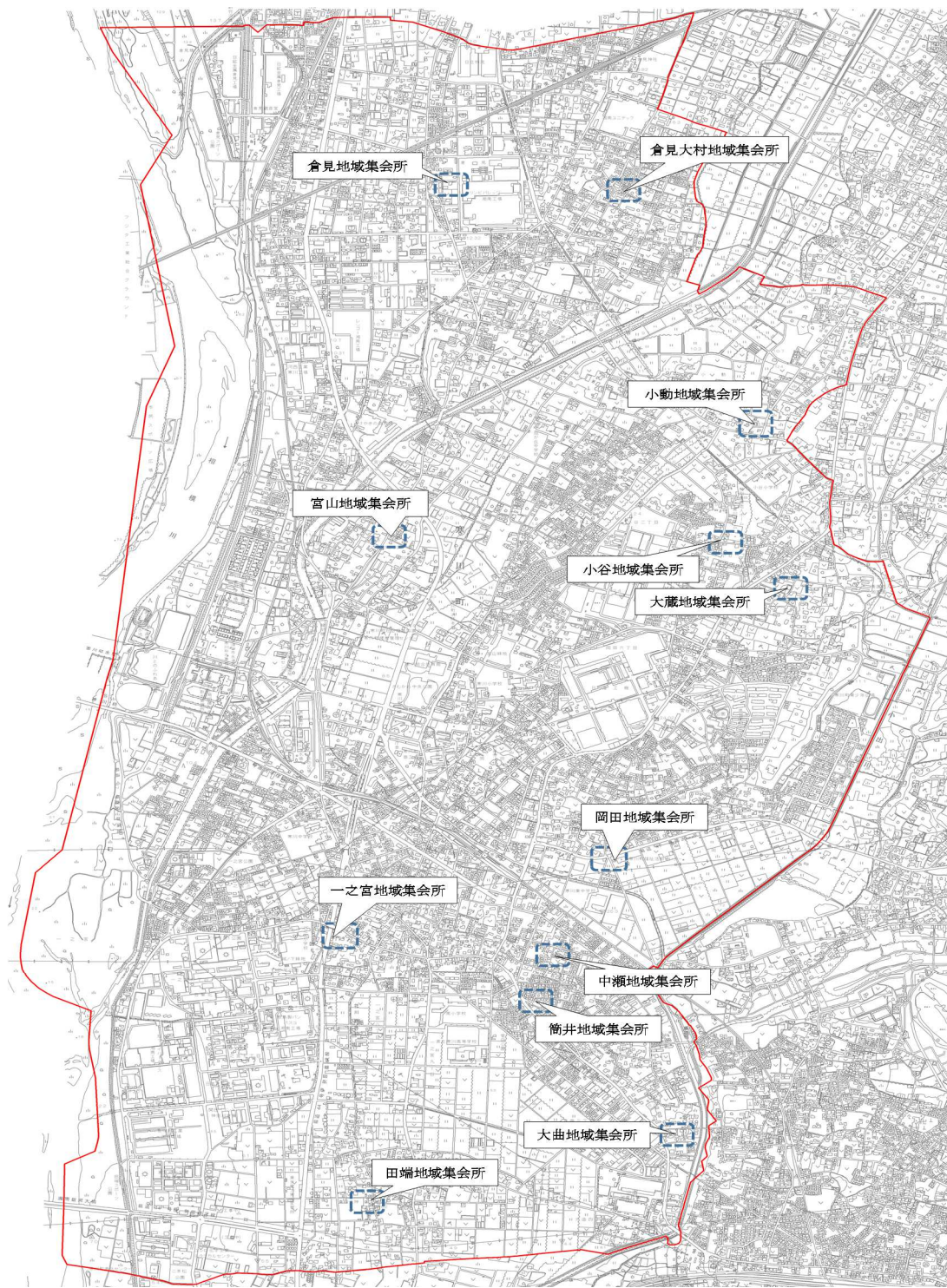


図4：地域活動施設（＝地域集会所）の配置図

表 1 : 地域活動施設（＝地域集会所）一覧

施設名称	構造	床面積 (㎡)	建築 年	経過年数 2021年 4月1日現在
宮山地域集会所	鉄骨造 2 階建	206	1991	30
小動地域集会所	木造 1 階建	102	1985	36
倉見大村地域集会所	木造 1 階建	101	1985	36
岡田地域集会所	木造 2 階建	180	1986	35
中瀬地域集会所	鉄骨造 2 階建	115	1987	34
田端地域集会所	鉄骨造 2 階建	217	1990	31
筒井地域集会所	木造 1 階建	131	1992	29
一之宮地域集会所	鉄骨造 2 階建	215	1993	28
倉見地域集会所	鉄骨造 2 階建	271	1995	26
大蔵地域集会所	木造 1 階建	196	1997	24
小谷地域集会所	木造 2 階建	199	1999	22
大曲地域集会所	木造 1 階建	204	2009	12



町内には地域集会所が 12 カ所あり、全て町有施設です。「寒川町地域集会施設整備要項第 2 条」において、「集会施設の設置は 500 世帯を超える地域に 1 施設を基準」としています。

なお、「地区集会所」は、自治会や町内会が保有する建物のため、本計画の対象外とします。

## ②保健福祉施設

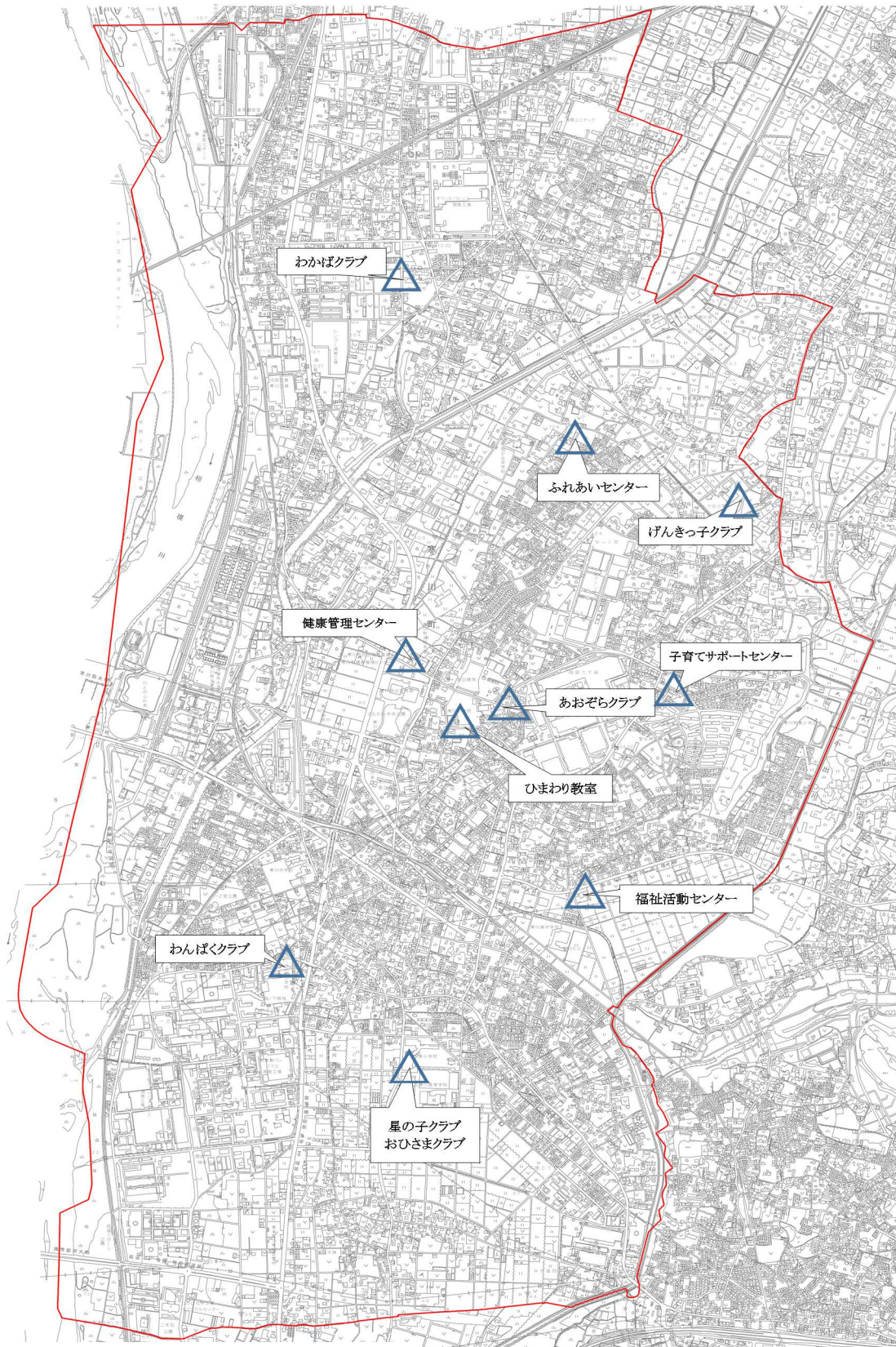


図5：保健福祉施設の配置図

表 2 : 保健福祉施設一覧

施設名称		構造	床面積 (㎡)	建築 年	経過 年数 2021年 4月1日 現在
健康管理センター	旧館	R C造2階建	604	1981	40
	新館	鉄骨造3階建	1,240	1990	31
わかばクラブ (学童保育)		鉄骨造1階建	121	2012	9
げんきっ子クラブ (学童保育)		鉄骨造1階建	51	2000	21
福祉活動センター		鉄骨造2階建	665	1987	34
ひまわり教室		鉄骨造1階建	112	2005	16
ふれあいセンター		鉄骨造2階建	1,104	2003	18
子育てサポートセンター (賃借物件)		鉄骨造3階建 (3階部分を借用)	286	1973	48
星の子クラブ・ おひさまクラブ (学童保育)		鉄骨造1階建	168	2016	5



保健福祉施設は、計 10 カ所あり、健康増進、障がい福祉の向上、高齢者の社会参加促進、小学校授業終了後の子どもたちの遊びと生活の場の提供など、社会保障制度を担う施設となっています。あおぞらクラブとわんぱくクラブ（ともに学童保育）については、小学校の余裕教室を活用し、学校との複合施設となっています（9 ページに記載）。

### ③学校教育施設

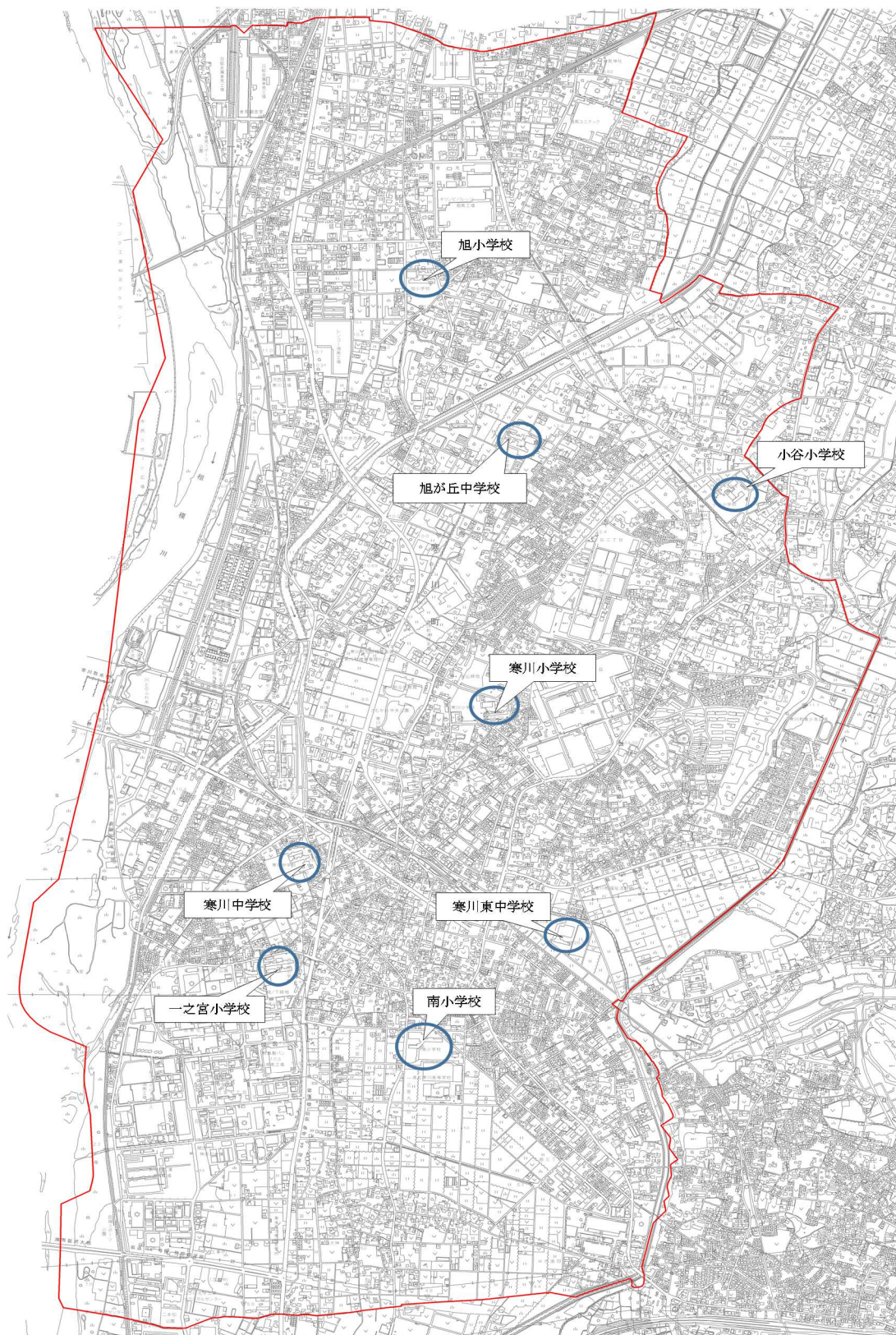


図6：学校教育施設配置図

ア 小学校

表3：小学校施設一覧

施設名称		構造	床面積 (㎡)	建築 年	経過 年数 2021年 4月1日 現在
寒川小学校 (あおぞらクラブ=学童・町 民センター分室含む)	南棟	R C造3階建	3,347	1969	52
	北棟	R C造3階建	2,173	1975	46
	給食棟	R C造3階建	779	1987	34
	体育館	鉄骨造2階建	859	1970	51
一之宮小学校 (わんぱくクラブ=学童・文 化財学習センター含む)	南棟	R C造3階建	3,755	1981	40
	北棟	R C造3階建	2,173	1966	55
	給食棟	R C造3階建	779	1979	42
	体育館	鉄骨造2階建	859	1990	31
旭小学校	南棟A	R C造3階建	634	1966	55
	南棟B	R C造3階建	2,941	1970	51
	北棟	R C造3階建	1,962	1976	45
	給食棟	鉄骨造1階建		1977	44
	体育館	鉄骨造2階建	1,203	1991	30
小谷小学校	管理棟	R C造4階建	3,026	1980	41
	教室棟	R C造4階建	2,538	1980	41
	体育館	鉄骨造2階建	835	1980	41
南小学校	管理棟	R C造3階建	4,139	1994	27
	教室棟	R C造3階建	2,414	1994	27
	体育館	鉄骨造2階建	1,213	1994	27



## イ 中学校

表4：中学校施設一覧

施設名称		構造	床面積 (㎡)	建築 年	経過 年数 2021年 4月1日 現在
寒川中学校	南棟	R C造4階建	4,162	1979	42
	北棟	R C造4階建	3,482	1978	43
	技術棟	R C造2階建	1,120	1978	43
	体育館	鉄骨造2階建	1,422	1999	22
旭が丘中学校	南棟A	R C造3階建	2,109	1974	47
	南棟B	R C造3階建	1,654	1981	40
	北棟	R C造4階建	3,368	1972	49
	技術棟	鉄骨造1階建	297	1972	49
	体育館	鉄骨造2階建	1,136	1974	47
寒川東中学校	南棟	R C造5階建	3,524	1989	32
	北棟	R C造3階建	2,979	1989	32
	体育館	鉄骨造2階建	1,780	1989	32



学校教育施設は、小学校5校、中学校3校の計8校あります。このうち、寒川小学校は、町民センター分室と学童保育との複合施設、一之宮小学校は、学童保育と文化財学習センターとの複合施設となっています。



#### ④文化・スポーツ施設

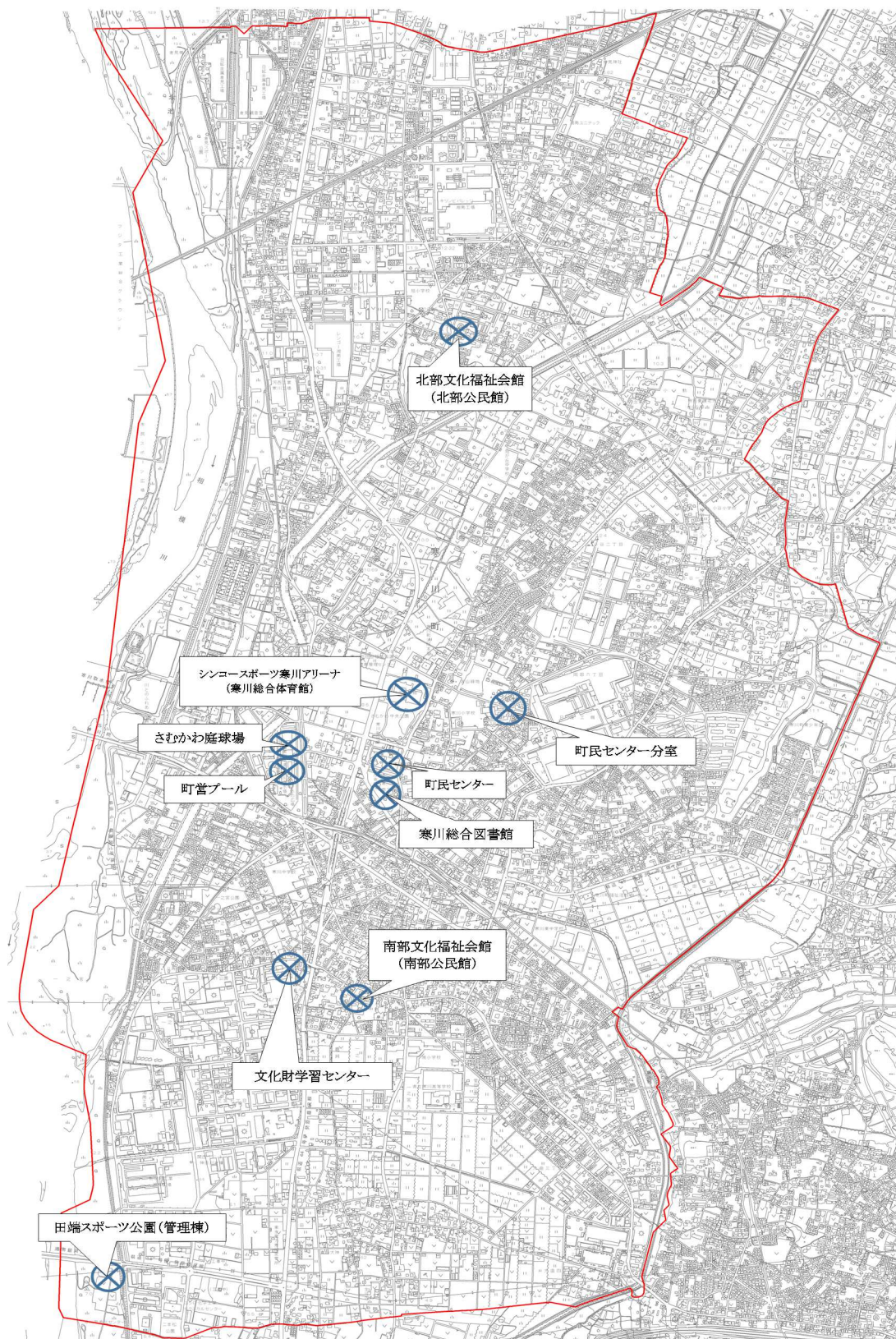


図7：文化・スポーツ施設配置図

表5：文化・スポーツ施設一覧

施設名称		構造	床面積 (㎡)	建築 年	経過年 数 2021年 4月1日 現在
町民センター		RC造3階建 ／地下1階	3,592	1979	42
北部文化福祉会館 (北部公民館)		RC造2階建	1,188	1982	39
南部文化福祉会館 (南部公民館)		RC造2階建	1,498	1983	38
寒川総合図書館 (文書館含む)		SRC造4階建 ／地下1階	4,707	2006	15
寒川総合体育館		SRC造4階建 ／地下1階	10,026	1997	24
さむかわ町営プール	管理棟	RC造1階建	745	1985	36
	プール ハウス	鉄骨造1階建	609	1985	36
	物置	木造1階建	9	1986	35
さむかわ庭球場 (管理棟) (賃借物件)		鉄骨造1階建	119	1986	35
田端スポーツ公園 (管理棟)		鉄骨造1階建	47	2015	6



文化・スポーツ施設は、計10施設あります。町民センター分室は、寒川小学校内、文化財学習センターは一之宮小学校内の複合施設となっています(9ページに記載)。町営プールについては、改修することを決定し、2021年(令和3年)の再開を目指しています。

⑤行政・消防・環境施設

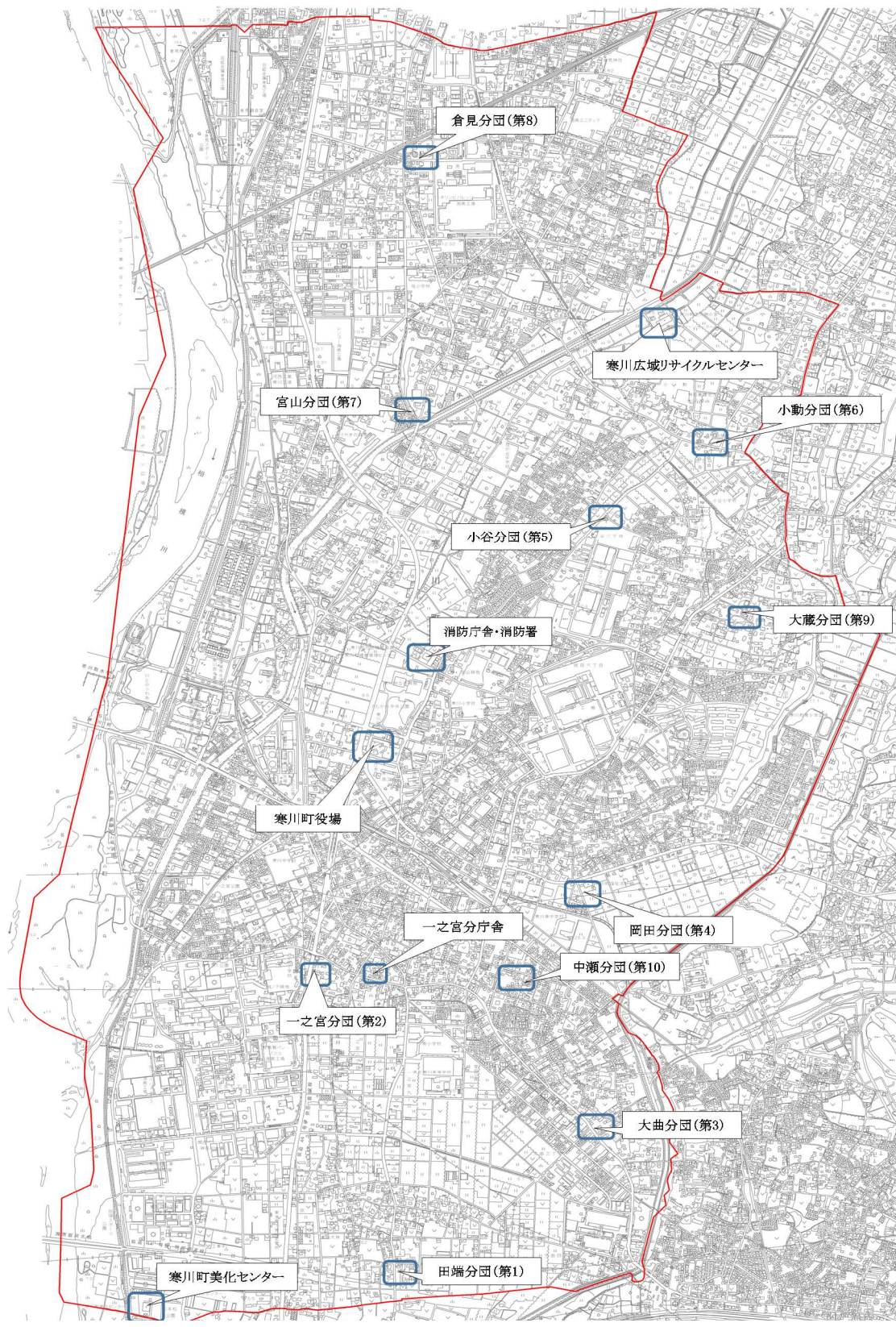


図8：行政・環境・消防施設配置図

表6：行政・環境・消防施設一覧（その1）

施設名称		構造	床面積 (㎡)	建築 年	経過 年数 2021年 4月1日 現在
寒川町役場	本庁舎	RC造5階建 ／地下1階	4,068	1976	45
	分庁舎	RC造2階建	702	1975	46
	別館	鉄骨造3階建	1,059	1986	35
	東 分庁舎	鉄骨造2階建	630	2000	21
	現業棟・ 車庫	鉄骨造2階建	556	1976	45
寒川町美化センター	工場棟・ 管理棟	RC造2階建 ／地下1階	2,312	1995	26
	車庫	RC造1階建	44	1995	26
寒川広域リサイクルセ ンター	リサイ クル棟	RC造2階建	4,199	2012	9
	計量棟	鉄骨造1階建	24	2012	9
	持込受 付棟	鉄骨造1階建	111	2012	9
	ポンプ室	鉄筋造1階建	6	2012	9
	東屋	鉄骨造1階建	7	2012	9
消防本部・消防署		SRC造3階建	1,766	1990	31



表 7 : 行政・環境・消防施設一覧 (その 2)

施設名称	構造	床面積 (㎡)	建築 年	経過 年数 2021年 4月1日 現在
田端分団車庫待機室 (第 1)	軽量鉄骨造 1 階建	59	1987	34
一之宮消防車庫待機室 (第 2)	軽量鉄骨造 1 階建	55	1987	34
大曲分団車庫待機室 (第 3)	鉄骨造 1 階建	55	1990	31
岡田消防車庫 (第 4)	鉄骨造 2 階建	66	2000	21
小谷消防車庫 (第 5)	軽量鉄骨造 1 階建	52	1985	36
小動消防車庫 (第 6)	鉄骨造 1 階建	52	1984	37
宮山分団車庫待機室 (第 7)	鉄骨造 1 階建	55	1989	32
倉見消防車庫 (第 8)	鉄骨造 1 階建	66	1999	22
大蔵消防車庫待機室 (第 9)	軽量鉄骨造 1 階建	54	1991	30
中瀬分団車庫待機室 (第 10)	鉄骨造 1 階建	62	1987	34
一之宮分庁舎 (旧寒川交番)	R C 造 1 階建	58	1980	41

行政・環境・消防施設は、役場庁舎をはじめ 15 施設あります。

一般廃棄物処理施設である美化センターと広域リサイクルセンターについては、茅ヶ崎市との広域処理施設となっています。

また、広域リサイクルセンターについては、2031 年 (令和 13 年) までの間、修繕を含めた「長期包括運営責任業務委託」により施設運営を行っています。

## (2) 計画期間

本計画の計画期間は、2021年度（令和3年度）から2036年度（令和18年度）までの16年間とします。

2016年度（平成28年度）に策定した「寒川町公共施設等総合管理計画」は、2055年度（令和37年度）までの40年間の長期間を計画期間としています。本計画は、「総合管理計画の実行プラン」であり、実現可能性を確保する観点から中期的な期間を設定しました。

また、町の最上位計画である「寒川町総合計画」や、総合計画の財源面の裏付けとなる「財政計画」との整合を図るために、「総合計画の実施計画期間にあたる4年間」を一つのスパンとして捉え、本計画においても2021年度から4年単位の見直しを行うこととします。

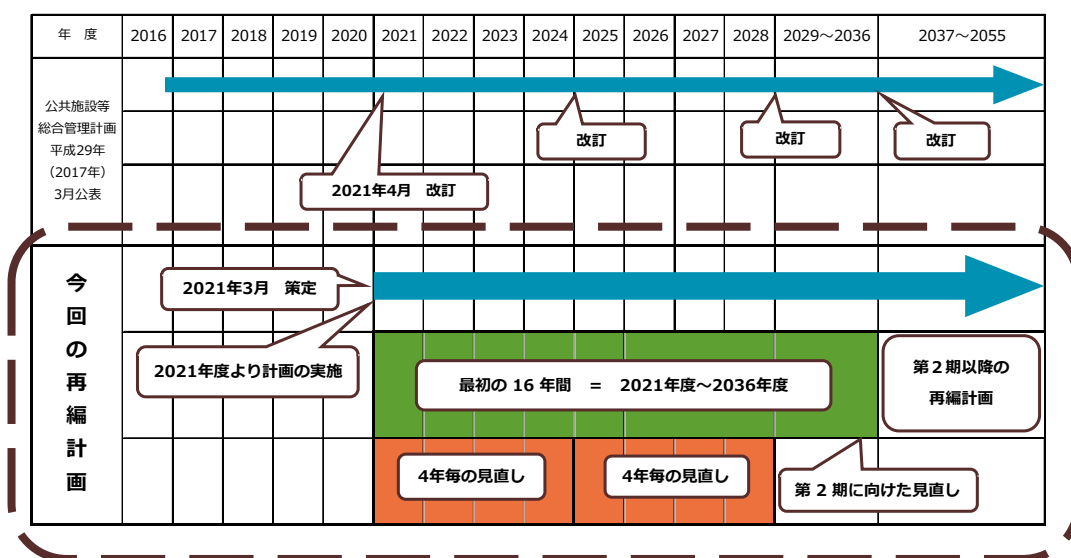


図9：計画期間のイメージ

### 第3章 公共施設再編計画を取り巻く現状と課題

#### (1) 対象施設内における実施事業の概要

##### ①地域活動施設

表8：地域活動施設（＝地域集会所）の施設内実施事業一覧

施設名称	施設内実施事業等
宮山地域集会所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民の連帯感の育成と、地域文化活動の推進に寄与するために設置。</li> <li>・ 自治会活動による利用が中心のほか地域住民の交流スペースでもある。</li> <li>・ 地域集会所運営委員会連絡協議会が指定管理者となり維持管理。</li> </ul>
小動地域集会所	
倉見大村地域集会所	
岡田地域集会所	
中瀬地域集会所	
田端地域集会所	
筒井地域集会所	
一之宮地域集会所	
倉見地域集会所	
大蔵地域集会所	
小谷地域集会所	
大曲地域集会所	



## ②保健福祉施設

表9：保健福祉施設の施設内実施事業一覧

施設名称	施設内実施事業等
健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民の健康増進、疾病予防を図り、公衆衛生の向上に資するために設置</li> <li>・ 検診や健診、健康増進や子育てに関する教室などの実施。</li> <li>・ 社会福祉協議会、ボランティアセンターの事務所として使用。</li> <li>・ 社会福祉協議会が指定管理者となり維持管理。</li> </ul>
わかばクラブ (旭小学校区学童保育)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校の授業終了後に適切な遊びと生活の場を提供するために設置。</li> <li>・ 保護者が労働等により日中家庭にいない小学生が対象。</li> <li>・ 維持管理は町が行っているが、運営はNPO法人へ委託。</li> </ul>
げんきっ子クラブ (小谷小学校区学童保育)	
福祉活動センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者の福祉の向上、福祉活動者の福祉増進のために設置。</li> <li>・ 障害者総合支援法による就労支援事業、日中一時支援事業、児童福祉法による放課後等デイサービス事業などで使用。</li> <li>・ 社会福祉法人が、指定管理者として維持管理。</li> </ul>
ひまわり教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい児等の日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行うために設置。</li> <li>・ 児童福祉法に基づき、発達に心配のある地域の未就学児の成長を助長する療育を実施。</li> <li>・ 町の直営による維持管理運営。</li> </ul>



ふれあいセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の社会参加、地域の交流を行い、介護予防の推進のために設置・高齢者向け体操教室、カラオケ教室、作業研修などを実施。</li> <li>・シルバー人材センターが指定管理者として維持管理。</li> </ul>
子育てサポートセンター (賃借物件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家庭に対する育児相談や育児に関する援助事業を実施するために設置。</li> <li>・子育てに関する相談や仲間づくり、会員同士が地域で進める相互支援活動、保育所や幼稚園の利用相談などを実施。</li> <li>・運営は法人へ委託。</li> </ul>
星の子クラブ・おひさまクラブ (南小学校区学童保育)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の授業終了後に適切な遊びと生活の場を提供するために設置。</li> <li>・保護者が労働等により日中家庭にいない小学生が対象。</li> <li>・維持管理は町が行っているが、運営はNPO法人へ委託。</li> </ul>



### ③学校教育施設

表 10：学校教育施設の施設内実施事業一覧

施設名称	施設内実施事業等
寒川小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子の心身の発達に応じ、義務教育として行われる普通教育のうち、基礎的なものを実施するために設置。</li> <li>・義務教育として行われる学校教育のほか、授業を行わない時間帯は、体育館とグラウンドを町民向けに開放している。</li> </ul>
あおぞらクラブ (寒川小学校区 学童保育) (寒川小学校内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の授業終了後に適切な遊びと生活の場を提供するために設置。</li> <li>・保護者が労働等により日中家庭にいない小学生が対象。</li> <li>・維持管理は町が行っているが、運営はNPO法人へ委託。</li> <li>・校舎の余裕教室を活用。</li> </ul>
町民センター分室 (寒川小学校内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の文化的教養を高められるような環境を醸成するため公民館として設置。</li> <li>・主に公民館サークルの活動場所として活用。</li> <li>・指定管理者による維持管理運営。</li> <li>・校舎の余裕教室を活用。</li> </ul>
一之宮小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子の心身の発達に応じ、義務教育として行われる普通教育のうち、基礎的なものを実施するために設置。</li> <li>・義務教育として行われる学校教育のほか、授業を行わない時間帯は、体育館とグラウンドを町民向けに開放している。</li> </ul>

<p>わんぱくクラブ  (一之宮小学校区  学童保育)  (一之宮小学校内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校の授業終了後に適切な遊びと生活の場を提供するために設置。</li> <li>・ 保護者が労働等により日中家庭にいない小学生が対象。</li> <li>・ 維持管理は町が行っているが、運営はNPO 法人へ委託。</li> <li>・ 校舎の余裕教室を活用。</li> </ul>
<p>文化財学習センター  (一之宮小学校内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学術及び地域文化の発展に寄与し、文化遺産の保護を図るため設置。</li> <li>・ 文化財の保存、整理、普及啓発、公開などを実施。</li> </ul>
<p>旭小学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子の心身の発達に応じ、義務教育として行われる普通教育のうち、基礎的なものを実施するために設置。</li> <li>・ 義務教育として行われる学校教育のほか、授業を行わない時間帯は、体育館やグラウンド等を町民向けに開放している。</li> </ul>
<p>小谷小学校</p>	
<p>南小学校</p>	
<p>寒川中学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校での教育の基礎の上に、子の心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を実施するために設置。</li> <li>・ 義務教育として行われる学校教育のほか、授業を行わない時間帯は、体育館とグラウンドを町民向けに開放している。</li> </ul>
<p>旭が丘中学校</p>	
<p>寒川東中学校</p>	

#### ④文化・スポーツ施設

表 11：文化・スポーツ施設の施設内実施事業一覧

施設名称	施設内実施事業等
町民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の文化的教養を高められるような環境を醸成するため公民館として設置。</li> <li>・社会教育活動の展示・発表の場として使用。</li> <li>・指定管理者による維持管理運営。</li> </ul>
北部文化福祉会館 (北部公民館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の文化的教養を高められるような環境を醸成するため、公民館として設置。老人福祉の増進を図り教養文化の向上に資するために設置。</li> </ul>
南部文化福祉会館 (南部公民館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児から高齢者まで幅広い層を対象に様々なテーマの講座、イベントなどの開催。</li> <li>・指定管理者による維持管理運営。</li> </ul>
寒川総合図書館 (文書館含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の教育と文化の発展に寄与するために設置。</li> <li>・資料収集、提供、図書に関するリクエスト、レファレンス等を実施。読書会、資料展示などを企画、実施。</li> <li>・指定管理者による維持管理運営。</li> </ul>
寒川総合体育館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の健康増進と体力向上を図るために設置。</li> <li>・体育協会関係大会（空手道大会、フットサル大会など）の開催。</li> <li>・指定管理者による維持管理運営。</li> </ul>
さむかわ町営プール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2013年（平成25年）より、故障により利用休止中。</li> <li>・2021年利用再開に向け、現在整備中。</li> </ul>
さむかわ庭球場 (管理棟) (賃借物件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の心身の発達に寄与するために設置。</li> <li>・テニスコート5面を有し町による直営</li> <li>・土地建物は県企業庁所有。</li> </ul>

田端スポーツ公園  
(管理棟)

- ・町民の心身の発達に寄与するために設置。
- ・野球場2面、陸上トラック、サッカー場、ペタンク、多目的広場を有する。
- ・指定管理者による維持管理運営。



\* 2019年4月27日より、総合体育館及び中央公園にて開催された

「ARK LEAGUE 2019」の様子

⑤行政・環境・消防施設

表 12：行政・環境消防施設の施設内実施事業一覧

施設名称	施設内実施事業等
寒川町役場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方公共団体の事務所として設置。</li> <li>・ 行政サービスの提供拠点。</li> </ul>
寒川町美化センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ し尿及び浄化槽汚泥を衛生的に処理するために設置。</li> <li>・ 茅ヶ崎市との広域処理施設。</li> </ul>
寒川広域リサイクルセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資源物の再資源化を行うために設置。</li> <li>・ ビン、カン、ペットボトル、容器プラスチックなどの再資源化を行うための中間処理施設。</li> <li>・ 茅ヶ崎市との広域処理施設。</li> </ul>
消防本部・消防署	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町区域における消防を果たすために設置。</li> <li>・ 消防や救急の拠点とし、火災予防や防火団体の育成、消防団活動なども行っている。</li> </ul>
田端分団車庫待機室（第1）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町区域における消防を果たすために設置。</li> <li>・ それぞれの地域において、自らの生命、財産を守るための拠点であり、消防訓練、火災予防運動を行うほか自主防災組織との連携により、地域防災力の向上に寄与している。</li> </ul>
一之宮消防車庫待機室（第2）	
大曲分団車庫待機室（第3）	
岡田消防車庫（第4）	
小谷消防車庫（第5）	
小動消防車庫（第6）	
宮山分団車庫待機室（第7）	
倉見消防車庫（第8）	
大蔵消防車庫待機室（第9）	
中瀬分団車庫待機室（第10）	
一之宮分庁舎 （旧寒川交番）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方公共団体の事務所として設置。</li> <li>・ 行政サービスの提供拠点。</li> </ul>

## (2) 対象施設の現状

町では 55 施設、86 棟の公共施設を維持、管理しています（借用物件を含み、複合施設はそれぞれを 1 つの施設として捉えています＝例：寒川小学校内にある町民センター分室は、小学校とは別の施設として捉える）。

1 ページ、「第 1 章 公共施設再編計画策定の背景・目的・位置付け」にて記載のとおり、町が保有する施設の 6 割以上が建築後 30 年以上を経過しており、35 ページ、「第 4 章 個別施設の状況等」にて触れているように劣化が進行し、現状を修繕する場合においても多額の費用を要する状況となっています。

\* 個別施設の劣化度、修繕予想額については、第 4 章をご覧ください。

## (3) 公共施設等総合管理計画策定後の新たな課題

### ①学校給食センター

2016 年度（平成 28 年度）に策定した「寒川町公共施設等総合管理計画」において、学校給食施設については、「学校給食のあり方については、将来に向けて、町が直接運営する自校方式直営の維持だけではなく、給食センター方式や直営以外での運営方法についても、費用面、安全面、教育効果等を検討し、町としての方針を策定することとします」としていました。

その後、2017 年（平成 29 年）11 月に小・中学校合わせた「センター方式による完全給食の実施」を決定しました。

町方針に基づき、「寒川町学校給食センター整備内部・外部検討委員会」において、本町にふさわしい新たな給食センターの整備手法等の検討を実施しました。検討委員会を経て作成した計画案のもと、パブリックコメントを実施し、2019 年（令和元年）9 月に「寒川町学校給食センター整備基本構想・計画」を策定しました。

現在、策定した基本構想・計画に基づき設計業務を行っています。2023 年（令和 5 年）中の供用開始に向け、施設の維持管理手法、運用方法等のさらなる検討を進めていきます。

### ②茅ヶ崎市との消防広域化による新たな消防拠点

近年頻発する災害や、増加する救急事案への対応、首都直下型地震等への備えなど、さらなる消防力の強化が求められています。

国では、2006 年（平成 18 年）に消防組織法が改正され、総務省消防庁は「市町村の消防の広域化に関する基本方針」を策定しました。増加する消防・救急へのニーズに対応するため、消防本部の規模を拡大し、スケールメリットを活かした体制の充実強化を目指すことを目的とし

ています。総務省消防庁が定める「消防力の整備指針」において、「緊急出動は4分半以内で到着すること」と示されており、同指針を寒川町のケースに当てはめると、「所署2か所、消防隊2隊、救急隊3隊備えること」となります。

本町は、現行の消防本部消防署から4分半で到着できない範囲が南部地域、北部地域ともに存在し、さらに、消防が1隊、救急が2隊となっているのが現状です。国の指針を満たすためには、人員確保と設備装備の面で多大なコストを要します。

そこで、2016年（平成28年）4月より、本町と茅ヶ崎市共同の「茅ヶ崎市及び寒川町における消防広域化検討委員会」を設置し、両市町の消防広域化に向けた検討を開始しました。約2年にわたる検討を経たのち、2019年（平成31年）3月に「茅ヶ崎市・寒川町広域消防運営計画」を決定し、2022年（令和4年）4月より「事務委託方式」による広域化を開始し、本町内には令和4年度から10年以内に2カ所の消防拠点を整備することを目指すこととしました。

#### （4）本町の人口推計・財政推計等

##### ①人口推計

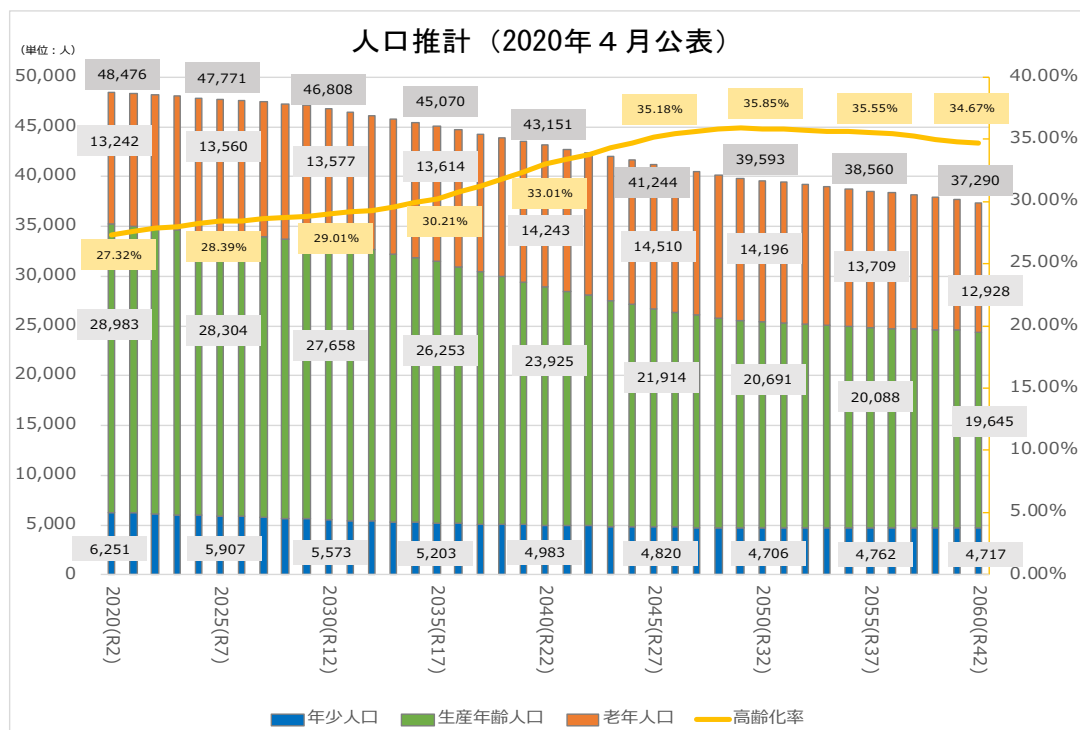


図 10：町内人口推計結果（再掲）

（平成31年4月時点における住民基本台帳人口をベースとした、コーホート要因法



(\*) により算出した推計結果です。)

※コーホート要因法

人口統計において、ある一定の期間に出生した個人の集団をコーホートといい、このコーホートについて時間の経過を追って分析する方法です。

本町の将来人口は、人口推計によると、2025年頃までは約4.7万人と推移し、その後は減少に転じると予測しています。2055年には約3.8万人とピーク時より約1万人減少する見込みです。

次に、年齢構成ごとの変化を見ると、高齢者人口（65歳以上）は約1.3万人から2040年代にかけて約1.4万人となり、高齢化率は約27%から2045年時点で約35%となる見込みです。

一方で、生産年齢人口（15歳から64歳）、言わば「働き盛り」の人口は既に徐々に減少しており、税収への影響が懸念されます。

また、年少人口（0歳から14歳）は、現在の約6,200人から約4,700人と約24%減少するものと予測されます。

本町では、「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」をもって人口減少を防ぎ、労働力人口増の取り組みを進めていますが、人口が減少することにより税収に影響を与え、財政に深刻な影響をもたらすことを予測し、これらを前提に公共施設の更新問題を検討してきました。

②財政推計（2019年11月作成。作成理由は目次最終ページを参照）

今後の公共施設再編を進めるにあたり、その前提条件となる財政推計を次の条件設定により行いました（公共施設の更新や長寿命化などを含まない「ベースとなる推計」）。

【全体の留意事項】

- 景気動向や国の制度変更等の不確実な要素を排除し、現行の税財政制度及び政策が継続すると仮定。
- 寒川町総合計画「2020プラン」後期基本計画第3次実施計画（以下「第3次実施計画」という。）、過去の決算実績及び寒川町人口ビジョンの「寒川町の将来人口推計結果」による人口の推計等を踏まえて推計。
- 大規模事業等について、予算措置を行うなど、継続して推進している事業については、整備費及び運営費等について現時点における見込額を反映。一方、現時点で事業費が未確定である事業（給食センターなど）については、本推計には未計上。
- 人口推計との連動性が低い科目、年度によって伸び率に幅がある費目については、過去5年間の平均を参考として計上。

【歳入】

自主財源	町税	税務課及び収納課において決算額を基準に人口推計のほか、平均値や伸び率、すでに予定されている税制改正を踏まえて令和元年度に推計を見直し。令和7年度以降については、田端西地区土地区画整理事業に伴う土地と家屋に係る部分については、推計税額を計上。
	分担金・負担金	第3次実施計画の事業費を踏まえ、それ以降については同額を計上。
	使用料及び手数料	過去5年間の平均を参考に計上。
	財産収入・寄付金・諸収入	第3次実施計画の事業費を踏まえ計上。令和3年度以降は過去5年間の平均値を参考に計上。
	繰入金	各年度の歳入不足分を財政調整基金及びまちづくり基金からの繰り入れとする。
依存財源	地方譲与税	過去5年間の平均値を参考に計上。
	利子割及び配当割交付金	過去5年間の平均値を参考に計上。
	地方消費税交付金等	令和元年度の消費税及び地方消費税税率改正及び人口推計を踏まえ計上。
	地方特例交付金	過去5年間の平均値を参考に計上。
	地方交付税	普通交付税については、不交付団体と見込まれることから、特別交付税のみを計上。
	国・県支出金	各年度の歳出の国県補助対象事業の推計に連動して推計。
	町債（建設事業分）	第3次実施計画の事業費を踏まえ、それ以降の年度については、各年度歳出の起債対象事業費（普通建設）と連動して推計。

**【歳出】**

義務的経費	人件費	総務課にて平成 30 年度を基準に推計。会計年度任用職員制度導入に伴い、令和元年度以降については非常勤職員及び臨時職員の賃金を「物件費」から「人件費」へ変更して推計。
	扶助費	伸び率及び人口推計を踏まえて推計。幼児教育無償化の実施により、令和元年度に推計見直し。
	公債費	令和元年度時点の返済予定額に、当推計による新たな公債費を踏まえて推計。
その他	物件費	第 3 次実施計画の事業費及び周期的な事業を反映し、令和 3 年度以降については、会計年度任用職員制度導入に伴い、非常勤職員及び臨時職員の賃金を「物件費」から「人件費」へ変更して推計。
	維持補修費	過去 5 年間の平均値を参考に計上。
	補助費等	田端西地区まちづくり整備事業を踏まえて推計し、令和 3 年度以降については直近の実績を踏まえて推計。田端西地区まちづくりに伴う補助のうち、下水道分については、下水道事業特別会計へ移行。一般会計負担分については、引き続き補助費等へ計上（令和元年度に見直し）。
普通建設事業費	令和 2 年度までは第 3 次実施計画の事業費を反映し、令和 3 年度以降は平均的な事業費を推計。	
繰出金	第 3 次実施計画の事業費を基準に人口推計を踏まえて推計。 (国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療)	
積立金等	積立金については、前年度繰越金の 1/2 を積み立て、まちづくり基金は各年度当初予算で 15,000 千円の積み立て及び貸付金を計上。	

**【基金】**

財政調整基金及びまちづくり基金残高の年度末見込み額	前年度繰越金の 1/2 を積み立て、まちづくり基金は各年度当初予算で 15,000 千円の積み立てで計上。
---------------------------	---

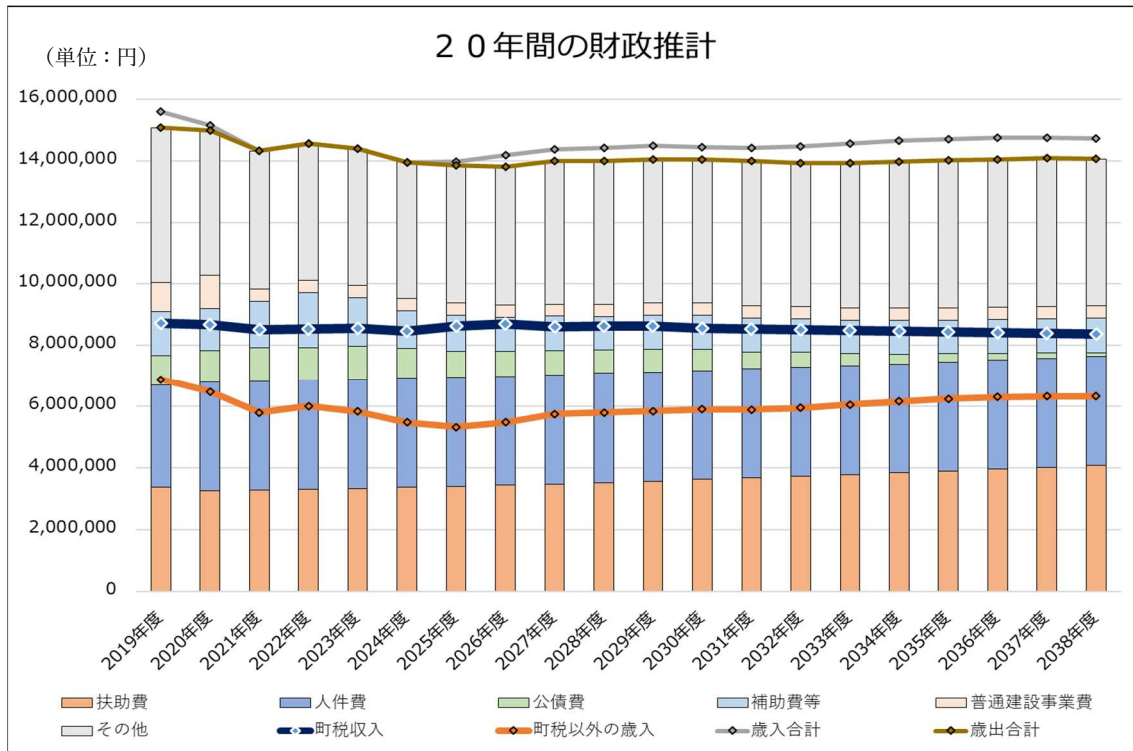


図 11：財政推計グラフ

**【財政推計結果より】**

- 2025 年度（令和 7 年度）から田端西地区まちづくりにより、固定資産税の増収が見込まれるものの、生産年齢人口の減少により、個人町民税の減収が見込まれ、町税収入全体では減収傾向と想定。
- 高齢化の進展により、扶助費は増加傾向と想定。
- 本推計上は、歳入が歳出を上回る年度が多いため、歳入から歳出を差し引いた分を基金へ積み立てることができると想定。  
→本推計は、公共施設の更新、長寿命化等を見込まない「ベースとなる推計」です。

**③財政シミュレーション**

- ②財政推計に対し、公共施設の更新（＝建替え）費用を投入し、財政上、全ての建物が建替えできるのか、検証しました。  
 なお、シミュレーションにおける主な条件は次のとおりです。

### 【全ての公共施設を更新するための条件】

- 全ての公共施設を現状と同じ規模、同じ機能を備えるものと想定。
- 法定耐用年数到来の翌年に更新（＝建替え）と想定。
- 更新費用の算出は、次の単価を採用。
  - \*（財）自治総合センター作成「公共施設更新費用試算ソフト」による単価を用いる
    - ・市民文化、社会教育、行政系等施設＝40万円／㎡
    - ・スポーツレクリエーション系等施設＝36万円／㎡
    - ・学校教育系、子育て支援施設等＝33万円／㎡
  - 上記センターが「更新費用の試算に取り組んでいる先進自治体向けの調査」を基に算出された用途別の1㎡あたりの単価で、既存施設の解体費、移転仮設費用、設計監理費用が含まれる
- 国県支出金は、学校やごみ処理施設など、現行の補助制度において見込めるものを計上。
  - 例) 学校教育施設：公立学校施設整備費負担金＝補助率1／3
  - ごみ処理施設：循環型社会形成推進交付金＝補助率1／3
- 町債は、原則として全ての施設更新の財源とし、翌年度から償還開始として歳出の公債費へ計上。

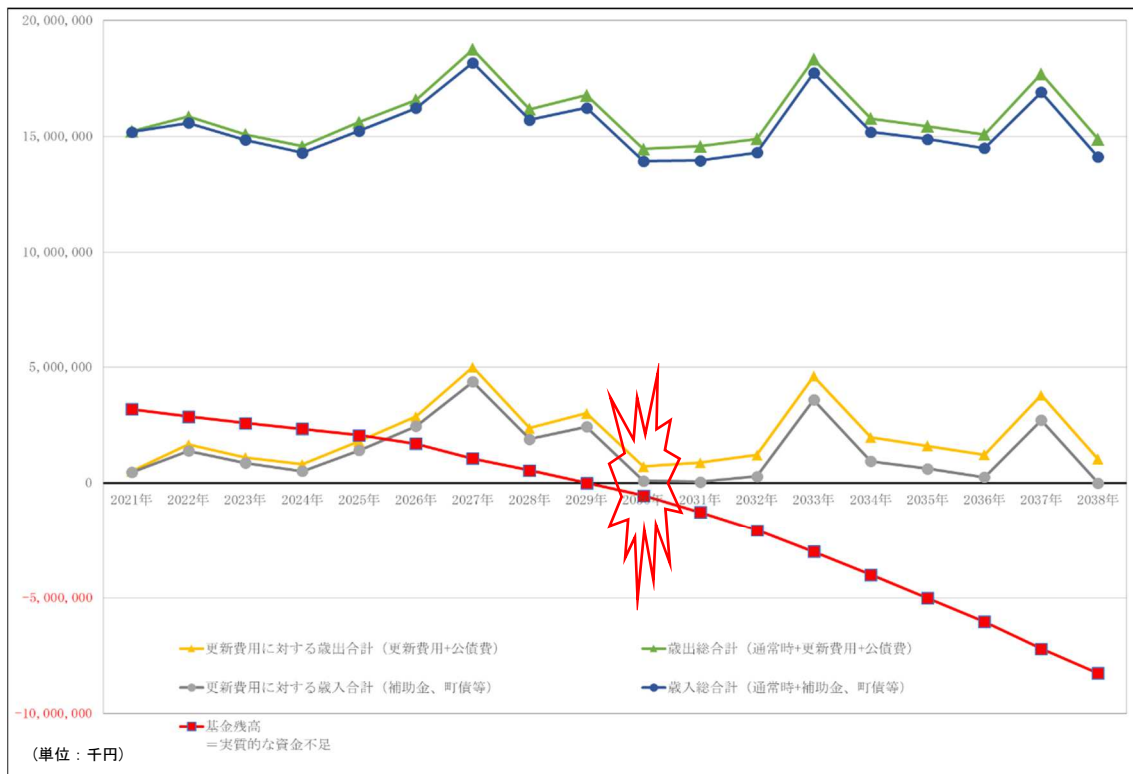


図 12：更新費用投入後の財政シミュレーション

**【財政シミュレーション結果より】**

○全ての年度において、歳出が歳入を上回り、その補填財源として町の貯金である基金の取り崩しが必要となる。

(=緑色の折れ線グラフが青色の折れ線グラフを上回る)

○基金の取り崩しを行いながら財政運営を続け、**全ての公共施設を更新(=建替え)すると、2030年に資金不足(=基金残高がマイナス)**となる。

○**全ての公共施設を更新(建替え)することは不可能。**

\*本シミュレーションは、2019年(令和元年)11月に実施したものです

表 13 : 全ての公共施設を更新(=建替え)する場合の費用一覧【参考】

施設名称	床面積 (㎡) A	1㎡あたり 更新単価 (円) B	更新必要額(円) C = (A × B)
宮山地域集会所	206	400,000	82,400,000
小動地域集会所	102	400,000	40,800,000
倉見大村地域集会所	101	400,000	40,400,000
岡田地域集会所	180	400,000	72,000,000
中瀬地域集会所	115	400,000	46,000,000
田端地域集会所	217	400,000	86,800,000
筒井地域集会所	131	400,000	52,400,000
一之宮地域集会所	215	400,000	86,000,000
倉見地域集会所	271	400,000	108,400,000
大蔵地域集会所	196	400,000	78,400,000
小谷地域集会所	199	400,000	79,600,000
大曲地域集会所	204	400,000	81,600,000
健康管理センター・旧館	604	330,000	199,320,000
健康管理センター・新館	1,240	330,000	409,200,000
わかばクラブ(学童保育)	121	330,000	39,930,000
げんきっ子クラブ(学童保育)	51	330,000	16,830,000
福祉活動センター	665	330,000	219,450,000
ひまわり教室	112	330,000	36,960,000
ふれあいセンター	1,104	330,000	364,320,000
子育てサポートセンター (賃借物件)	286	330,000	94,380,000
星の子クラブ・おひさまクラブ(学童保育)	168	330,000	55,440,000

施設名称	床面積 (㎡) A	1㎡あたり 更新単価 (円) B	更新必要額 (円) C = (A × B)
寒川小学校・南棟 (あおぞらクラブ=学童・町民センター分室含む)	3,347	330,000	1,104,510,000
寒川小学校・北棟 (あおぞらクラブ=学童・町民センター分室含む)	2,646	330,000	873,180,000
寒川小学校・給食棟 (あおぞらクラブ=学童・町民センター分室含む)	779	330,000	257,070,000
寒川小学校・体育館 (あおぞらクラブ=学童・町民センター分室含む)	859	330,000	283,470,000
一之宮小学校・南棟 (わんぱくクラブ=学童・文化財学習センター含む)	3,755	330,000	1,239,150,000
一之宮小学校・北棟 (わんぱくクラブ=学童・文化財学習センター含む)	3,543	330,000	1,169,190,000
一之宮小学校・給食棟 (わんぱくクラブ=学童・文化財学習センター含む)	434	330,000	143,220,000
一之宮小学校・体育館 (わんぱくクラブ=学童・文化財学習センター含む)	1,183	330,000	390,390,000
旭小学校・南棟A	634	330,000	209,220,000
旭小学校・南棟B	2,941	330,000	970,530,000
旭小学校・北棟	1,565	330,000	516,450,000
旭小学校・給食棟	397	330,000	131,010,000
旭小学校・体育館	1,203	330,000	396,990,000
小谷小学校・管理棟	3,026	330,000	998,580,000
小谷小学校・教室棟	2,538	330,000	837,540,000
小谷小学校・体育館	835	330,000	275,550,000
南小学校・管理棟	4,139	330,000	1,365,870,000
南小学校・教室棟	2,414	330,000	796,620,000
南小学校・体育館	1,213	330,000	400,290,000
寒川中学校・南棟 (A棟)	4,162	330,000	1,373,460,000
寒川中学校・北棟 (B棟)	3,482	330,000	1,149,060,000
寒川中学校・技術棟 (C棟)	1,120	330,000	369,600,000
寒川中学校・体育館	1,422	330,000	469,260,000
旭が丘中学校・南棟A (A棟)	2,109	330,000	695,970,000
旭が丘中学校・南棟B (教室棟)	1,654	330,000	545,820,000
旭が丘中学校・北棟 (教室棟)	3,368	330,000	1,111,440,000
旭が丘中学校・技術棟	297	330,000	98,010,000
旭が丘中学校・体育館	1,136	330,000	374,880,000
寒川東中学校・南棟	3,524	330,000	1,162,920,000
寒川東中学校・北棟	2,979	330,000	983,070,000
寒川東中学校・体育館	1,780	330,000	587,400,000

施設名称	床面積 (㎡) A	1㎡あたり 更新単価 (円) B	更新必要額 (円) C = (A × B)
町民センター	3,592	400,000	1,436,800,000
北部文化福祉会館 (北部公民館)	1,188	400,000	475,200,000
南部文化福祉会館 (南部公民館)	1,498	400,000	599,200,000
寒川総合図書館 (文書館含む)	4,707	400,000	1,882,800,000
寒川総合体育館	10,026	360,000	3,609,360,000
さむかわ町営プール・管理棟	745	360,000	268,200,000
さむかわ町営プール・プールハウス	609	360,000	219,240,000
さむかわ町営プール・物置	9	360,000	3,240,000
さむかわ庭球場 (管理棟) (賃借物件)	119	360,000	42,840,000
田端スポーツ公園 (管理棟)	47	360,000	16,920,000
寒川町役場・本庁舎	4,068	400,000	1,627,200,000
寒川町役場・分庁舎	702	400,000	280,800,000
寒川町役場・別館	1,059	400,000	423,600,000
寒川町役場・東分庁舎	630	400,000	252,000,000
寒川町役場・現業棟 車庫	556	400,000	222,400,000
寒川町美化センター・工場棟 管理棟	2,312	400,000	924,800,000
寒川町美化センター・車庫	44	400,000	17,600,000
寒川広域リサイクルセンター・リサイクル棟	4,199	400,000	1,679,600,000
寒川広域リサイクルセンター・計量棟	24	400,000	9,600,000
寒川広域リサイクルセンター・持込受付棟	111	400,000	44,400,000
寒川広域リサイクルセンター・ポンプ室	6	400,000	2,400,000
寒川広域リサイクルセンター・東屋	7	400,000	2,800,000
消防本部・消防署	1,766	400,000	706,400,000
田端分団車庫待機室 (第1)	59	400,000	23,600,000
一之宮消防車庫待機室 (第2)	55	400,000	22,000,000
大曲分団車庫待機室 (第3)	55	400,000	22,000,000
岡田消防車庫 (第4)	66	400,000	26,400,000
小谷消防車庫 (第5)	52	400,000	20,800,000
小動消防車庫 (第6)	52	400,000	20,800,000
宮山分団車庫待機室 (第7)	55	400,000	22,000,000
倉見消防車庫 (第8)	66	400,000	26,400,000
大蔵消防車庫待機室 (第9)	54	400,000	21,600,000
中瀬分団車庫待機室 (第10)	62	400,000	24,800,000
一之宮分庁舎 (旧寒川交番)	58	400,000	23,200,000
		合計	38,571,350,000



## 第4章 個別施設の状況等

### (1) 施設の老朽化・劣化度調査

#### ①公共建築物劣化診断調査（2017年度（平成29年度）実施）

2016年度に「寒川町公共施設等総合管理計画」を策定した後、個別施設の状態に応じた対応策を検討するにあたり、町保有の公共建築物に対して、専門家による「目視・打診・触視」調査を行い、建物ごとの劣化度を数値化しました。また、劣化個所に関する修繕予想額の算出も行いました。

\*建築物劣化診断は、「建築物修繕措置判定手法」（（一財）経済調査会発行）、「建築設備システム診断要領」（（公財）ロングライフビル推進協会発行）など専門書に記載されている手法を用いて実施しました。

\*次の条件に該当する建物は、本調査の対象外です。

（表中「劣化度」欄には「－」を記載しています）

- ・2017年（平成29年）4月時点での建築後経過年数が5年以下の建物
- ・ごみ処理施設など、独自に「機能診断」を実施している施設
- ・借用物件
- ・町営プール＝改修することが決定しているため

\*修繕予想額については、「建築物のライフサイクルマネジメント用データ集」（公益財団法人ロングライフビル推進協議会発行＝通称「BELCA」）の部材、部位ごとの修繕予想額により算出しています。



専用器具による打診の様子①



専用器具による打診の様子②

(様式3) 劣化度調査評価書

劣化度調査年月日

平成29年10月4日

劣化度調査評価書	建築物名：	寒川町役場 本庁舎
	調査者名：	

保全部位	防水・屋根					保全部位	外部（外壁）				
	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数		高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数
劣化の状況	○				10	劣化の状況	○			10	
劣化進行可能性	○				10	劣化進行可能性	○			10	
危険度	○				0	危険度	○			0	
利用障害度	○				5	利用障害度	○			5	
小計評価点					25	小計評価点					25

保全部位	外部（開口部）					保全部位	内装一般				
	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数		高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数
劣化の状況	○				10	劣化の状況	○			10	
劣化進行可能性	○				10	劣化進行可能性	○			5	
危険度	○				0	危険度	○			0	
利用障害度	○				5	利用障害度	○			5	
小計評価点					25	小計評価点					20

保全部位	建具					保全部位	水廻り				
	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数		高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数
劣化の状況	○				10	劣化の状況	○			0	
劣化進行可能性	○				10	劣化進行可能性	○			10	
危険度	○				0	危険度	○			0	
利用障害度	○				5	利用障害度	○			0	
小計評価点					25	小計評価点					10

保全部位	外構					保全部位	外部階段				
	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数		高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数
劣化の状況	○				15	劣化の状況	○			0	
劣化進行可能性	○				10	劣化進行可能性	○			0	
危険度	○				10	危険度	○			0	
利用障害度	○				5	利用障害度	○			0	
小計評価点					40	小計評価点					0

評価点合計 A	該当項目最高点数合計 B	劣化度 C (=A÷B)
170	480	35.42%

図13：劣化度調査評価書の一例（上記は役場本庁舎）

◎劣化度が20%未満＝「劣化度：低」、20%以上30%未満＝「劣化度：中」、30%以上＝「劣化度：高」と定義

## ア 劣化度

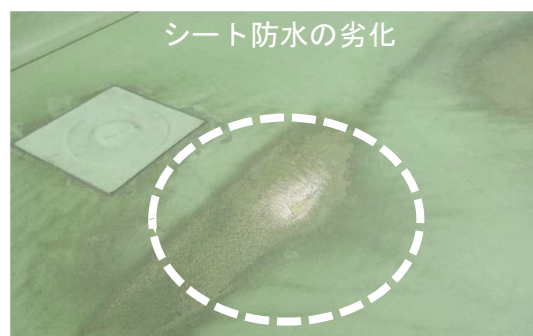
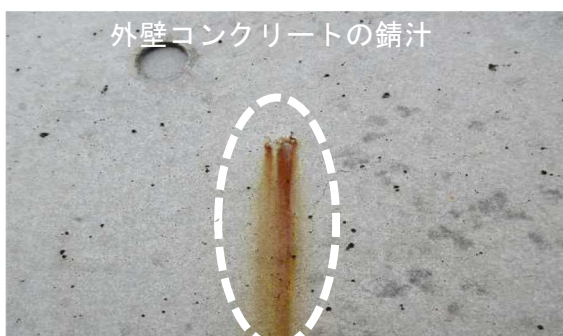
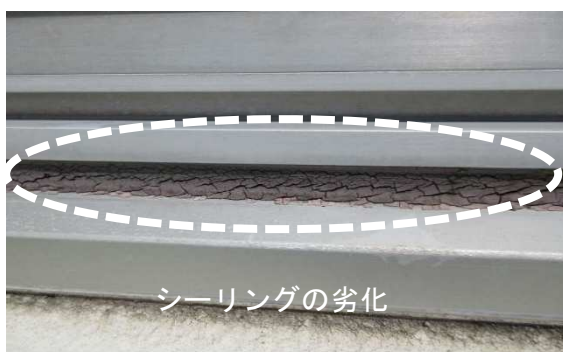
表 14：劣化診断による劣化度一覧

施設名称	耐震基準 新・旧	耐震診断 要・不要	耐震補強 工事	経過年数 2021年 4月1日現在	劣化度
宮山地域集会所	新	不要	不要	30	低
小動地域集会所	新	不要	不要	36	低
倉見大村地域集会所	新	不要	不要	36	低
岡田地域集会所	新	不要	不要	35	中
中瀬地域集会所	新	不要	不要	34	低
田端地域集会所	新	不要	不要	31	低
筒井地域集会所	新	不要	不要	29	低
一之宮地域集会所	新	不要	不要	28	低
倉見地域集会所	新	不要	不要	26	低
大蔵地域集会所	新	不要	不要	24	低
小谷地域集会所	新	不要	不要	22	低
大曲地域集会所	新	不要	不要	12	低

施設名称	耐震基準 新・旧	耐震診断 要・不要	耐震補強 工事	経過年数 2021年 4月1日現在	劣化度	
健康管理センター	旧館	旧	実施済	不要	40	中
	新館	新	不要	不要	31	高
わかばクラブ（学童保育）	新	不要	不要	9	低	
げんきっ子クラブ（学童保育）	新	不要	不要	21	低	
福祉活動センター	新	不要	不要	34	中	
ひまわり教室	新	不要	不要	16	低	
ふれあいセンター	新	不要	不要	18	低	
子育てサポートセンター （賃借物件）	旧	実施済	実施済	48	—	
星の子クラブ・おひさまクラブ （学童保育）	新	不要	不要	5	—	

施設名称		耐震基準 新・旧	耐震診断 要・不要	耐震補強 工事	経過年数 2021年 4月1日現在	劣化度
寒川小学校 (あおぞらクラブ=学童・町民 センター分室含む)	南棟	旧	実施済	実施済	52	低
	北棟	旧	実施済	不要	46	低
	給食棟	新	不要	不要	34	低
	体育館	旧	実施済	実施済	51	低
一之宮小学校 (わんぱくクラブ=学童・文化 財学習センター含む)	南棟	旧	実施済	実施済	40	中
	北棟	旧	実施済	実施済	55	高
	給食棟	旧	実施済	不要	42	低
	体育館	新	不要	不要	31	中
旭小学校	南棟A	旧	実施済	実施済	55	低
	南棟B	旧	実施済	実施済	51	高
	北棟	旧	実施済	不要	45	低
	給食棟	旧	実施済	不要	44	低
	体育館	新	不要	不要	30	低
小谷小学校	管理棟	旧	実施済	実施済	41	低
	教室棟	旧	実施済	実施済	41	低
	体育館	旧	実施済	不要	41	低
南小学校	管理棟	新	不要	不要	27	低
	教室棟	新	不要	不要	27	中
	体育館	新	不要	不要	27	低
寒川中学校	南棟	旧	実施済	実施済	42	中
	北棟	旧	実施済	実施済	43	低
	技術棟	旧	実施済	未了	43	高
	体育館	新	不要	不要	22	低
旭が丘中学校	南棟A	旧	実施済	不要	47	低
	南棟B	旧	実施済	実施済	40	中
	北棟	旧	実施済	実施済	49	中
	技術棟	旧	実施済	実施済	49	低
	体育館	旧	実施済	実施済	47	低
寒川東中学校	南棟	新	不要	不要	32	中
	北棟	新	不要	不要	32	高
	体育館	新	不要	不要	32	低

施設名称		耐震基準 新・旧	耐震診断 要・不要	耐震補強 工事	経過年数 2021年 4月1日現在	劣化度
町民センター		旧	実施済	実施済	42	中
北部文化福祉会館 (北部公民館)		旧	実施済	不要	39	高
南部文化福祉会館 (南部公民館)		新	不要	不要	38	中
寒川総合図書館 (文書館含む)		新	不要	不要	15	低
寒川総合体育館		新	不要	不要	24	高
さむかわ町営プール	管理棟	新	不要	不要	36	—
	プールハウス	新	不要	不要	36	—
	物置	新	不要	不要	35	—
さむかわ庭球場 (管理棟) (賃借物件)		新	不要	不要	35	—
田端スポーツ公園 (管理棟)		新	不要	不要	6	—



施設名称		耐震基準 新・旧	耐震診断 要・不要	耐震補強 工事	経過年数 2021年 4月1日現在	劣化度
寒川町役場	本庁舎	旧	実施済	実施済	45	高
	分庁舎	旧	実施済	不要	46	中
	別館	新	不要	不要	35	低
	東分庁舎	新	不要	不要	21	低
	現業棟・車庫	旧	未了	未了	45	中
寒川町美化センター	工場棟・管理棟	新	不要	不要	26	—
	車庫	新	不要	不要	26	—
寒川広域リサイクルセンター	リサイクル棟	新	不要	不要	9	—
	計量棟	新	不要	不要	9	—
	持込受付棟	新	不要	不要	9	—
	ポンプ室	新	不要	不要	9	—
	東屋	新	不要	不要	9	—
消防本部・消防署		新	不要	不要	31	中
田端分団車庫待機室（第1）		新	不要	不要	34	低
一之宮消防車庫待機室（第2）		新	不要	不要	34	低
大曲分団車庫待機室（第3）		新	不要	不要	31	低
岡田消防車庫（第4）		新	不要	不要	21	低
小谷消防車庫（第5）		新	不要	不要	36	低
小動消防車庫（第6）		新	不要	不要	37	低
宮山分団車庫待機室（第7）		新	不要	不要	32	低
倉見消防車庫（第8）		新	不要	不要	22	低
大蔵消防車庫待機室（第9）		新	不要	不要	30	低
中瀬分団車庫待機室（第10）		新	不要	不要	34	低
一之宮分庁舎（旧寒川交番）		旧	実施済	不要	41	—

イ 修繕予想額

表 15：劣化診断調査による修繕予想額一覧

	施設名称		修繕予想額 (円)
地域活動施設	宮山地域集会所		5,095,800
	小動地域集会所		3,643,255
	倉見大村地域集会所		6,527,075
	岡田地域集会所		8,821,827
	中瀬地域集会所		9,094,891
	田端地域集会所		9,499,790
	筒井地域集会所		3,405,933
	一之宮地域集会所		2,417,806
	倉見地域集会所		4,247,716
	大蔵地域集会所		-
	小谷地域集会所		1,993,559
	大曲地域集会所		-
保健福祉施設	健康管理センター	旧館	14,434,211
		新館	20,406,054
	わかばクラブ（学童保育）		-
	げんきっ子クラブ （学童保育）		801,293
	福祉活動センター		31,911,887
	ひまわり教室		22,983
ふれあいセンター		73,868,073	
学校教育施設	寒川小学校（あおぞらクラブ ＝学童・町民センター分室含 む）	南棟	36,502,396
		北棟	27,814,145
		給食棟	12,959,662
		体育館	-
	一之宮小学校（わんぱくクラ ブ＝学童・文化財学習セン ター含む）	南棟	62,346,866
		北棟	53,941,053
		給食棟	13,653,422
		体育館	80,780,990

施設名称		修繕予想額 (円)	
学校 教育 施設	旭小学校	南棟 A	4,941,324
		南棟 B	48,410,705
		北棟	18,202,997
		給食棟	5,520,095
		体育館	8,111,025
	小谷小学校	管理棟	20,579,936
		教室棟	19,959,120
		体育館	19,559,232
	南小学校	管理棟	12,643,241
		教室棟	60,758,766
		体育館	13,091,708
	寒川中学校	南棟 (A棟)	62,946,456
		北棟 (B棟)	46,895
		技術棟 (C棟)	35,425,395
		体育館	9,250,937
	旭が丘中学校	南棟 A	47,338,596
		南棟 B	26,863,068
		北棟	40,506,215
		技術棟	5,312,120
		体育館	7,588,677
寒川東中学校	南棟	35,292,589	
	北棟	28,139,747	
	体育館	6,929,844	

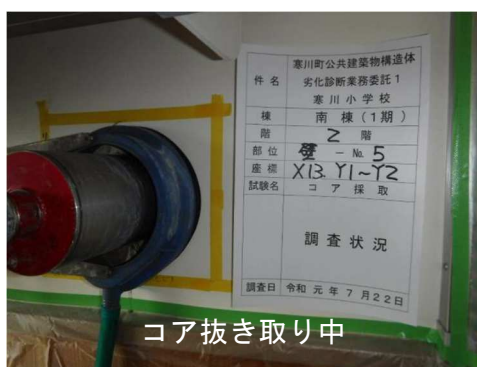


	施設名称	修繕予想額 (円)	
文化 スポ ーツ 施設	町民センター	78,421,687	
	北部文化福社会館 (北部公民館)	29,678,119	
	南部文化福社会館 (南部公民館)	A棟	28,487,324
		B棟	12,726,596
	寒川総合図書館 (文書館含む)	54,649,109	
	寒川総合体育館	122,235,559	
行政 ・ 環境 ・ 消防 施設	寒川町役場	本庁舎	107,029,468
		分庁舎	13,959,546
		別館	9,313,496
		東分庁舎	9,137,263
		現業棟 ・車庫	879,986
	消防本部・消防署	25,350,439	
	田端分団車庫待機室(第1)	1,345,120	
	一之宮消防車庫待機室(第2)	992,395	
	大曲分団車庫待機室(第3)	4,090,891	
	岡田消防車庫(第4)	4,696,961	
	小谷消防車庫(第5)	3,047,990	
	小動消防車庫(第6)	-	
	宮山分団車庫待機室(第7)	3,089,370	
	倉見消防車庫(第8)	375,602	
	大蔵消防車庫待機室(第9)	3,562,098	
中瀬分団車庫待機室(第10)	-		

## ②コンクリート圧縮強度調査（2019年度（令和元年度）実施）

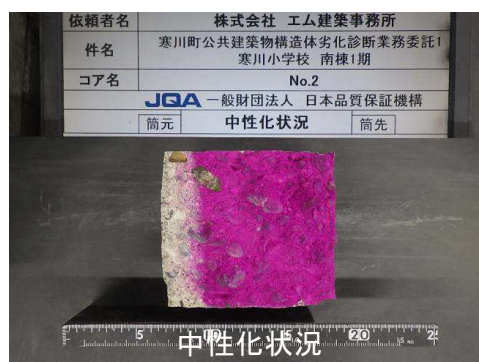
2017年度（平成29年度）の建築物劣化診断調査の結果を受け、個別施設の対策実施事項を検討しました。調査結果からは、学校教育施設、役場庁舎の劣化が進行していることが判明し、2018年度（平成30年度）に建替えを前提としたシミュレーションを行いました。田端西地区まちづくりや給食センターの整備など、すでに大型事業が予定されており、再編計画当初期間は、建替えを行うことが不可能であることが判明しました（66ページ 第5章 対策優先順位の考え方「（2）施設評価結果に基づく財政シミュレーション」を参照）。

そこで、令和元年度に、役場庁舎と学校教育施設のうち、鉄筋コンクリート造の建物に対して、「コンクリート圧縮強度調査」を実施しました。この調査は、当面の間、建替えが困難である建物に対して、長寿命化対策で実質的に延命することが経済的に合理性があるのか否かを判断するために実施しました。



本庁舎は、国土交通省の「大規模リニューアル導入ガイドライン」や、文部科学省「学校施設の長寿命化の手引き」などに示された調査手法を採用してコンクリート造建物の壁（＝コア）を抜き、「強度」と「中性化の進み具合」から「躯体の健全度」を図るものです。

また、抜き取ったコアの測定については、JIS規格に基づく検査を実施しました。



## ア 専門家の所見基準 長寿命化の考え方

○鉄筋コンクリート建造物の「通常の耐用年数」＝「60年」。

○望ましい「目標耐用年数」＝「80年」。

＝改修実施で「80年使用できる」。

\*日本建築学会／「建築物の耐久計画に関する考え方」より



◎長寿命化に適している建物を「80年以上使用できる建物」  
と定義。

◎通常の耐用年数である60年を超えて建物を使用するため、  
改修を実施すること（＝多額の投資）が「経済的に合理性  
が高いのか低いのか」の判断。

## イ 専門家の所見基準 判断の視点

### ◎圧縮強度

「測定結果から得られる推定強度＜設計強度」または、

「測定結果から得られる推定強度＜13.5N/mm<sup>2</sup>（注1）」

の場合、長寿命化対応は経済合理性が低い。

### ◎中性化の深さ

「実際の中性化状況の測定値≤30mm（注2）」の場合は、

長寿命化対応は経済合理性が低い。

### ◎中性化の進捗状況

「実際の中性化状況の測定値」≥「中性化の深さの理論

値」の場合、または「理論上の鉄筋への到達予想年数≤

60年」の場合は、長寿命化対応は経済合理性が低い。

\*上記所見は、「日本建築学会／建築物の耐久計画に関する考え」、

「(一財)日本建築防災協会／2017年改訂版既存鉄筋コンクリート造  
建築物の耐震診断基準同解説」に記載された内容に基づくもので、  
本調査の委託事業者である一級建築士事務所の所見です。

(注1)＝国土交通省「大規模リニューアルガイドライン」や文部

科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」などに、

「13.5N/mm<sup>2</sup>未満の場合は、経済的側面から建替えの検討が必要」と記載されています。

(注2)＝中性化の進捗が30mmを超えると鉄筋が腐食しやすいと言  
われています。

ウ 結果一覧

表 16 : コンクリート圧縮強度調査結果一覧

施設名	建物名	強 度		中性化の深さ・進行具合					長寿命化 (80年使用) 実施の経済 合理性の高低
		設計 強度	圧縮強度調査 による推定強度 (単位: N/mm <sup>2</sup> )	中性化の深さ の理論値 (単位: mm)	実際の 中性化状況 (単位: mm)	理論上の 鉄筋への 予想到達年数 A	築後年数 (2019年 4月時点) B	理論上の 残存 耐用年数 C (= A - B)	
役場	本庁舎	21	12.9 (10.0~18.8)	24.4	19.5	102	43	59	低
	会議棟	21	14.3 (10.5~20.0)	24.4	14.5	185	43	142	低
	分庁舎	21	21.5 (15.5~27.1)	24.7	7.5	704	44	660	高
町民 センター	—	21	24.0 (21.7~32.0)	23.6	30.6	39	40	-1	低
寒川 小学校	南棟 1期	18	15.1 (10.9~22.3)	26.4	6.7	1003	50	953	低
	南棟 2期	21	16.1 (10.5~26.7)	26.1	10.4	408	49	359	低
	北棟	21	17.8 (15.8~20.8)	24.7	17.0	137	44	93	低
	給食棟	21	26.6 (24.3~36.3)	21.1	18.4	86	32	54	高
一之宮 小学校	南棟A棟	21	20.0 (13.4~32.2)	23.0	7.7	577	38	539	低
	南棟B棟	21	17.0 (14.9~20.5)	23.0	6.9	718	38	680	低
	北棟 1期	18	17.4 (15.6~32.1)	27.1	36.3	36	53	-17	低
	北棟 2期	21	16.7 (15.3~21.2)	25.0	5.1	1557	45	1512	低
	北棟 3期	21	22.1 (17.8~27.4)	24.2	4.4	1952	42	1910	高
旭 小学校	南棟A 1期	18	30.0 (26.0~55.3)	27.1	20.8	111	53	58	高
	南棟B 2期	21	29.5 (24.1~37.4)	26.1	7.4	806	49	757	高
	南棟B 3期	21	19.2 (17.2~23.0)	25.5	13.8	222	47	175	低
	南棟B 5期	21	21.9 (19.4~32.9)	23.3	14.3	172	39	133	高
	北棟 4期	21	21.3 (17.4~33.0)	24.4	7.6	670	43	627	高
小谷 小学校	教室棟	21	18.7 (16.7~25.4)	23.3	4.5	1733	39	1694	低
	管理棟	21	16.3 (14.4~24.6)	23.3	5.3	1249	39	1210	低
南 小学校	校舎A棟 (教室棟)	21	23.1 (19.7~27.7)	26.8	27.9	29	25	4	低
	校舎B棟 (管理棟)	21	22.6 (21.8~26.1)	26.8	22.3	45	25	20	低
寒川 中学校	南棟A棟	21	18.4 (15.2~33.1)	23.6	7.0	734	40	694	低
	渡り廊下	21	16.7 (14.5~22.8)	23.6	6.9	756	40	716	低
	北棟B棟	21	16.3 (14.4~29.1)	23.9	5.1	1418	41	1377	低
旭が丘 中学校	南棟A棟	21	14.3 (12.9~19.3)	25.0	8.9	511	45	466	低
	南棟B棟	21	21.1 (19.8~27.6)	22.7	17.1	117	38	79	高
	北棟 1期	21	18.4 (12.4~25.6)	25.5	3.5	3453	47	3406	低
	北棟 2期	21	20.0 (16.1~32.2)	25.5	11.6	314	47	267	低
寒川東 中学校	北棟	21	20.7 (17.7~26.6)	20.4	8.4	382	30	352	高
	南棟	21	30.6 (23.7~47.3)	20.4	12.8	164	30	134	高

## (2) 施設の利用状況等

### ①貸出施設の利用率

\*利用率は、「貸出実績コマ数÷貸出可能コマ数」にて算出しており、役場庁舎など貸し出しを行っていない施設は除いています。

#### ア 地域活動施設

表 17：地域活動施設（＝地域集会所）利用率一覧

施設名	機能名	H28年度 利用率	H29年度 利用率	H30年度 利用率	R元年度 利用率	利用率 4年平均 (単純平均)
宮山地域集会所	ホール	24.05%	23.14%	19.03%	18.19%	21.10%
	和室（1F）	8.08%	6.00%	5.80%	4.27%	6.04%
	和室（2F）	9.29%	8.56%	5.57%	8.26%	7.92%
小動地域集会所	※全体を1部屋として貸出	17.46%	16.34%	20.89%	25.16%	19.96%
倉見大村地域集会所	集会室	8.64%	6.80%	11.42%	8.36%	8.81%
	和室 ※2部屋分を1部屋として貸出	14.02%	12.67%	8.73%	10.96%	11.60%
岡田地域集会所	会議室・和室（1F）	30.73%	19.41%	32.86%	34.91%	29.48%
	和室（2F）	3.81%	16.98%	6.40%	5.29%	8.12%
中瀬地域集会所	会議室（1）	9.29%	9.22%	19.77%	16.25%	18.07%
	会議室（2）	27.02%	26.84%			
	和室	17.73%	17.60%	5.47%	3.90%	11.18%
田端地域集会所	集会室 ※隣接の和室2部屋含む	22.28%	21.66%	16.43%	16.16%	19.13%
	和室（1F）	13.74%	13.36%	2.50%	2.41%	8.00%
	和室（2F）	1.86%	1.81%	1.02%	1.11%	1.45%
筒井地域集会所	集会室	11.88%	9.07%	10.21%	9.94%	7.64%
	和室	2.69%	2.05%			
一之宮地域集会所	大広間	30.36%	34.49%	22.37%	27.76%	28.75%
	会議室（1）	1.76%	1.99%	1.48%	0.19%	1.36%
	会議室（2）	1.67%	1.89%	1.02%	0.19%	1.19%
	会議室（3）	0.28%	0.31%	-	-	-
倉見地域集会所	ホール	44.20%	46.05%	41.13%	40.02%	42.85%
	和室	5.94%	6.01%	5.29%	4.83%	5.52%
大蔵地域集会所	ホール	6.41%	6.96%	6.49%	5.57%	6.36%
	和室 ※2部屋を1部屋として貸出	9.29%	11.98%	11.14%	12.53%	11.24%
小谷地域集会所	ホール	13.37%	16.28%	27.94%	24.79%	20.60%
	和室（2F）	15.04%	18.35%	13.83%	16.43%	15.91%
大曲地域集会所	ホール	26.74%	28.95%	26.64%	31.38%	28.43%
	会議室	9.94%	10.75%	10.49%	7.99%	9.79%
	和室	4.83%	5.25%	1.67%	0.74%	3.12%

## イ 保健福祉施設

表 18：保健福祉施設利用率一覧

施設名	機能名	H28年度 利用率	H29年度 利用率	H30年度 利用率	R元年度 利用率	利用率 4年平均 (単純平均)
福祉活動センター	大会議室	28.69%	28.13%	27.39%	27.87%	28.02%
ふれあいセンター	会議室A	61.48%	23.88%	22.64%	39.70%	36.93%
	会議室B	67.37%	40.27%	39.58%	40.15%	46.84%

## ウ 文化・スポーツ施設

表 19：文化・スポーツ施設利用率一覧

施設名	機能名	H28年度 利用率	H29年度 利用率	H30年度 利用率	R元年度 利用率	利用率 4年平均 (単純平均)
町民センター	ホール（定員：851）	29.10%	31.50%	18.40%	20.10%	24.78%
	展示室Ⅰ（定員：140）	66.60%	58.70%	61.80%	61.00%	62.03%
	展示室Ⅱ（定員：64）	61.60%	57.50%	60.00%	62.50%	60.40%
	視聴覚室（定員：84）	52.40%	52.20%	51.40%	53.00%	52.25%
	会議室（定員：20）	52.60%	48.70%	55.30%	52.80%	52.35%
	講義室Ⅰ（定員：16）	27.60%	25.30%	23.90%	21.60%	24.60%
	講義室Ⅱ（定員：16）	24.80%	23.30%	23.60%	21.50%	23.30%
	小学習室（定員：20）	46.60%	24.60%	27.10%	24.50%	30.70%
	談話室（定員：12）	52.20%	44.40%	48.50%	46.00%	47.78%
	和室（定員：30）	46.30%	44.00%	37.90%	34.20%	40.60%
	準備室1（定員：5）	22.70%	25.60%	15.30%	15.90%	19.88%
	準備室2（定員：5）	22.60%	25.70%	14.80%	15.80%	19.73%
	講師準備室（定員：5）	24.50%	28.70%	17.70%	20.00%	22.73%
町民センター分室	学習室A（定員：30）	45.60%	45.00%	44.50%	41.60%	44.18%
	学習室B（定員：30）	50.70%	52.80%	52.60%	51.90%	52.00%
北部公民館	集会室（定員：100）	93.52%	68.80%	72.00%	67.60%	75.48%
	会議室（定員：40）	31.29%	33.50%	28.80%	29.70%	30.82%
	談話室（定員：15）	34.24%	27.90%	29.40%	25.60%	29.29%
	プレイルーム（定員：10）	21.96%	19.50%	20.40%	15.10%	19.24%
	和室（定員：25）	24.23%	17.70%	17.40%	13.70%	18.26%
	敬老室（定員：10）	18.32%	8.10%	9.90%	7.30%	10.91%
	機能回復室（定員：30）	35.72%	38.10%	34.50%	29.60%	34.48%
	実習室（定員：15）	9.10%	6.00%	5.80%	4.60%	6.38%

施設名	機能名	H28年度 利用率	H29年度 利用率	H30年度 利用率	R元年度 利用率	利用率 4年平均 (単純平均)
南部公民館	集会室（定員：100）	77.40%	78.00%	77.80%	73.30%	76.63%
	会議室（定員：40）	46.60%	41.10%	40.20%	40.00%	41.98%
	視聴覚室（定員：25）	33.40%	30.00%	31.40%	30.60%	31.35%
	プレイルーム（定員：15）	36.60%	28.10%	26.40%	22.70%	28.45%
	ふれあいルーム（定員：10）	9.20%	7.90%	10.20%	10.60%	9.48%
	和室（定員：30）	35.20%	31.00%	26.00%	23.20%	28.85%
	敬老室（定員：15）	34.70%	35.40%	35.40%	32.40%	34.48%
	機能回復室（定員：10）	19.80%	22.00%	25.10%	23.20%	22.53%
	実習室（定員：20）	10.20%	8.60%	7.20%	5.80%	7.95%
寒川総合体育館	メインアリーナ	80.00%	78.00%	81.00%	83.00%	80.50%
	サブアリーナ	100.00%	100.00%	95.00%	100.00%	98.75%
	多目的室	86.00%	83.00%	81.00%	87.00%	84.25%
	会議室（定員：72）	50.00%	55.00%	57.00%	58.00%	55.00%
	武道場	79.00%	78.00%	76.00%	78.00%	77.75%
	弓道場	73.00%	72.00%	75.00%	75.00%	73.75%
さむかわ庭球場 テニスコート	テニスコートA	46.30%	50.80%	47.00%	46.90%	47.75%
	テニスコートB	32.30%	36.00%	29.10%	29.50%	31.73%
	テニスコートC	55.60%	54.80%	50.00%	50.10%	52.63%
	テニスコートD	47.80%	51.10%	44.80%	46.30%	47.50%
	テニスコートE	31.30%	33.00%	27.80%	28.10%	30.05%
田端スポーツ公園 野球場	第1野球場	17.60%	21.20%	20.30%	31.00%	22.53%
	第2野球場	21.70%	21.20%	22.10%	36.90%	25.48%
田端スポーツ公園 多目的運動場	サッカー場	13.40%	27.70%	22.20%	15.60%	17.42%
	陸上競技場	8.20%				
	ペタンク場	3.00%	16.10%	15.50%	19.40%	13.50%
田端スポーツ公園 多目的広場	多目的広場	4.00%	14.40%	14.00%	20.90%	13.33%

### 【貸出施設の利用状況から】

○収容人数の多い機能は、利用率が高い傾向があり、収容人数の少ない機能や利用目的が限定される部屋（実習室等）は、利用率が低い傾向がある。

（例：北部公民館集会室＝75.48%、体育館メインアリーナ＝80.50%、南部公民館実習室＝7.95%、北部公民館敬老室＝10.91% など）

## ②各施設の管理コスト状況

表 20 : コスト状況一覧 (その1)

平成29年度

	施設名称	維持管理費 A	減価償却費 B	総コスト C (= A+B)
地域活動施設	宮山地域集会所	214,210	1,452,307	1,666,517
	小動地域集会所	210,316	0	210,316
	倉見大村地域集会所	210,166	0	210,166
	岡田地域集会所	222,029	0	222,029
	中瀬地域集会所	212,268	631,691	843,959
	田端地域集会所	202,510	1,384,609	1,587,119
	筒井地域集会所	232,056	0	232,056
	一之宮地域集会所	261,252	1,333,284	1,594,536
	倉見地域集会所	291,170	1,703,744	1,994,914
	大蔵地域集会所	244,254	1,834,750	2,079,004
	小谷地域集会所	243,223	1,828,500	2,071,723
	大曲地域集会所	236,038	1,615,909	1,851,947
	保健福祉施設	健康管理センター	10,811,246	14,209,043
わかばクラブ (学童保育)		5,808,394	757,322	6,565,716
げんきっ子クラブ (学童保育)		4,036,518	227,441	4,263,959
福祉活動センター		5,076,341	3,633,984	8,710,325
ひまわり教室		17,546,407	424,770	17,971,177
ふれあいセンター		10,581,454	8,956,835	19,538,289
子育てサポートセンター (賃借物件)		33,613,200	—	33,613,200
星の子クラブ・おひさまクラブ (学童保育)		6,630,542	1,413,235	8,043,777
学校教育施設	寒川小学校	45,412,491	37,555,527	82,968,018
	あおぞらクラブ (学童保育) (寒川小学校内)	4,654,472		4,654,472
	町民センター分室 (寒川小学校内)	9,935,714		9,935,714
	一之宮小学校	51,583,796	45,185,695	96,769,491
	わんぱくクラブ (学童保育) (一之宮小学校内)	4,797,416		4,797,416
	文化財学習センター (一之宮小学校内)	4,210,640		4,210,640
	旭小学校	55,451,103	33,663,961	89,115,064
	小谷小学校	59,328,746	33,068,056	92,396,802
	南小学校	63,383,584	48,190,466	111,574,050
	寒川中学校	22,287,825	55,040,595	77,328,420
	旭が丘中学校	20,598,827	42,412,619	63,011,446
	寒川東中学校	17,389,604	42,412,619	59,802,223



平成29年度

(単位：円)

	施設名称	使用料 収入 D	維持管理費 収支 (D-A)	総コスト 収支 (D-C)
地域活動施設	宮山地域集会所	1,100	▲ 213,110	▲ 1,665,417
	小動地域集会所	0	▲ 210,316	▲ 210,316
	倉見大村地域集会所	1,700	▲ 208,466	▲ 208,466
	岡田地域集会所	0	▲ 222,029	▲ 222,029
	中瀬地域集会所	0	▲ 212,268	▲ 843,959
	田端地域集会所	0	▲ 202,510	▲ 1,587,119
	筒井地域集会所	0	▲ 232,056	▲ 232,056
	一之宮地域集会所	1,884	▲ 259,368	▲ 1,592,652
	倉見地域集会所	0	▲ 291,170	▲ 1,994,914
	大蔵地域集会所	0	▲ 244,254	▲ 2,079,004
	小谷地域集会所	0	▲ 243,223	▲ 2,071,723
	大曲地域集会所	0	▲ 236,038	▲ 1,851,947
	保健福祉施設	健康管理センター	12,873	▲ 10,798,373
わかばクラブ (学童保育)		0	▲ 5,808,394	▲ 6,565,716
げんきっ子クラブ (学童保育)		0	▲ 4,036,518	▲ 4,263,959
福祉活動センター		0	▲ 5,076,341	▲ 8,710,325
ひまわり教室		704,961	▲ 16,841,446	▲ 17,266,216
ふれあいセンター		24,506	▲ 10,556,948	▲ 19,513,783
子育てサポートセンター (賃借物件)		0	▲ 33,613,200	▲ 33,613,200
星の子クラブ・おひさまクラブ (学童保育)		0	▲ 6,630,542	▲ 8,043,777
学校教育施設	寒川小学校	329,437	▲ 45,083,054	▲ 82,638,581
	あおぞらクラブ (学童保育) (寒川小学校内)	0	▲ 4,654,472	▲ 4,654,472
	町民センター分室 (寒川小学校内)	0	▲ 9,935,714	▲ 9,935,714
	一之宮小学校	290,479	▲ 51,293,317	▲ 96,479,012
	わんぱくクラブ (学童保育) (一之宮小学校内)	0	▲ 4,797,416	▲ 4,797,416
	文化財学習センター (一之宮小学校内)	0	▲ 4,210,640	▲ 4,210,640
	旭小学校	280,059	▲ 55,171,044	▲ 88,835,005
	小谷小学校	467,740	▲ 58,861,006	▲ 91,929,062
	南小学校	318,932	▲ 63,064,652	▲ 111,255,118
	寒川中学校	1,068,811	▲ 21,219,014	▲ 76,259,609
	旭が丘中学校	662,952	▲ 19,935,875	▲ 62,348,494
	寒川東中学校	266,468	▲ 17,123,136	▲ 59,535,755

平成29年度

	施設名称	維持管理費 A	減価償却費 B	総コスト C (= A+B)
文化 スポ ーツ 施設	町民センター	73,493,484	25,151,404	98,644,888
	北部文化福祉会館 (北部公民館)	24,305,324	10,004,737	34,310,061
	南部文化福祉会館 (南部公民館)	30,638,934	9,257,763	39,896,697
	寒川総合図書館 (文書館含む)	128,841,131	54,450,711	183,291,842
	寒川総合体育館	98,683,321	135,690,146	234,373,467
	さむかわ町営プール	—	—	—
	さむかわ庭球場 (管理棟) (賃借物件)	4,831,788	—	4,831,788
	田端スポーツ公園 (管理棟)	9,325,170	446,495	9,771,665
行政・ 環境・ 消防 施設	寒川町役場	76,789,973	27,435,565	104,225,538
	寒川町美化センター	79,800,763	53,014,219	132,814,982
	寒川広域リサイクルセンター	292,355,196	39,530,566	331,885,762
	消防本部・消防署	8,799,537	14,530,318	23,329,855
	田端分団車庫待機室 (第1)	39,706	0	39,706
	一之宮消防車庫待機室 (第2)	88,939	0	88,939
	大曲分団車庫待機室 (第3)	37,965	378,919	416,884
	岡田消防車庫 (第4)	63,583	487,742	551,325
	小谷消防車庫 (第5)	62,095	0	62,095
	小動消防車庫 (第6)	82,542	0	82,542
	宮山分団車庫待機室 (第7)	65,712	482,081	547,793
	倉見消防車庫 (第8)	103,863	370,060	473,923
	大蔵消防車庫待機室 (第9)	77,774	0	77,774
	中瀬分団車庫待機室 (第10)	14,910	0	14,910
一之宮分庁舎 (旧寒川交番)	8,477,789	158,968	8,636,757	
合計		1,292,897,311	750,326,656	2,043,223,967

平成29年度

(単位：円)

	施設名称	使用料 収入 D	維持管理費 収支 (D-A)	総コスト 収支 (D-C)
文化 ス ポ ー ツ 施 設	町民センター	12,001	▲ 73,481,483	▲ 98,632,887
	北部文化福祉会館 (北部公民館)	7,352	▲ 24,297,972	▲ 34,302,709
	南部文化福祉会館 (南部公民館)	9,030	▲ 30,629,904	▲ 39,887,667
	寒川総合図書館 (文書館含む)	40,518	▲ 128,800,613	▲ 183,251,324
	寒川総合体育館	1,128,000	▲ 97,555,321	▲ 233,245,467
	さむかわ町営プール	—	—	—
	さむかわ庭球場(管理棟) (賃借物件)	2,374,200	▲ 2,457,588	▲ 2,457,588
	田端スポーツ公園(管理棟)	0	▲ 9,325,170	▲ 9,771,665
行政・ 環 境 ・ 消 防 施 設	寒川町役場	125,924	▲ 76,664,049	▲ 104,099,614
	寒川町美化センター	9,613	▲ 79,791,150	▲ 132,805,369
	寒川広域リサイクルセンター	189,210	▲ 292,165,986	▲ 331,696,552
	消防本部・消防署	17,333	▲ 8,782,204	▲ 23,312,522
	田端分団車庫待機室(第1)	0	▲ 39,706	▲ 39,706
	一之宮消防車庫待機室(第2)	0	▲ 88,939	▲ 88,939
	大曲分団車庫待機室(第3)	0	▲ 37,965	▲ 416,884
	岡田消防車庫(第4)	0	▲ 63,583	▲ 551,325
	小谷消防車庫(第5)	0	▲ 62,095	▲ 62,095
	小動消防車庫(第6)	0	▲ 82,542	▲ 82,542
	宮山分団車庫待機室(第7)	0	▲ 65,712	▲ 547,793
	倉見消防車庫(第8)	0	▲ 103,863	▲ 473,923
	大蔵消防車庫待機室(第9)	0	▲ 77,774	▲ 77,774
	中瀬分団車庫待機室(第10)	0	▲ 14,910	▲ 14,910
一之宮分庁舎(旧寒川交番)	0	▲ 8,477,789	▲ 8,636,757	
合計	8,345,083	▲ 1,284,552,228	▲ 2,034,878,884	

表 21 : コスト状況一覧 (その2)

平成30年度

	施設名称	維持管理費 A	減価償却費 B	総コスト C (= A+B)
地域活動施設	宮山地域集会所	209,210	1,452,307	1,661,517
	小動地域集会所	211,316	0	211,316
	倉見大村地域集会所	211,166	0	211,166
	岡田地域集会所	223,029	0	223,029
	中瀬地域集会所	213,268	631,691	844,959
	田端地域集会所	203,510	1,384,609	1,588,119
	筒井地域集会所	233,056	0	233,056
	一之宮地域集会所	269,252	1,333,284	1,602,536
	倉見地域集会所	276,170	1,703,744	1,979,914
	大蔵地域集会所	245,254	0	245,254
	小谷地域集会所	247,223	1,828,500	2,075,723
	大曲地域集会所	237,038	1,615,909	1,852,947
保健福祉施設	健康管理センター	10,811,246	14,209,043	25,020,289
	わかばクラブ (学童保育)	5,910,269	757,322	6,667,591
	げんきっ子クラブ (学童保育)	4,357,393	227,441	4,584,834
	福祉活動センター	5,076,341	3,633,984	8,710,325
	ひまわり教室	17,374,335	424,770	17,799,105
	ふれあいセンター	10,872,678	8,956,835	19,829,513
	子育てサポートセンター (賃借物件)	34,479,128	—	34,479,128
	星の子クラブ・おひさまクラブ (学童保育)	10,117,292	1,413,235	11,530,527
学校教育施設	寒川小学校	46,520,912	37,555,527	84,076,439
	あおぞらクラブ (学童保育) (寒川小学校内)	5,121,347		5,121,347
	町民センター分室 (寒川小学校内)	9,935,714		9,935,714
	一之宮小学校	50,863,835	45,185,695	96,049,530
	わんぱくクラブ (学童保育) (一之宮小学校内)	5,577,291		5,577,291
	文化財学習センター (一之宮小学校内)	3,727,322		3,727,322
	旭小学校	55,318,942		33,663,961
	小谷小学校	52,445,906	33,068,056	85,513,962
	南小学校	53,577,710	48,190,466	101,768,176
	寒川中学校	22,405,462	55,040,595	77,446,057
	旭が丘中学校	22,556,723	42,412,619	64,969,342
	寒川東中学校	18,926,594	42,412,619	61,339,213

平成30年度

(単位：円)

	施設名称	使用料 収入 D	維持管理費 収支 (D-A)	総コスト 収支 (D-C)
地域 活動 施設	宮山地域集会所	1,810	▲ 207,400	▲ 1,659,707
	小動地域集会所	0	▲ 211,316	▲ 211,316
	倉見大村地域集会所	3,610	▲ 207,556	▲ 207,556
	岡田地域集会所	0	▲ 223,029	▲ 223,029
	中瀬地域集会所	0	▲ 213,268	▲ 844,959
	田端地域集会所	0	▲ 203,510	▲ 1,588,119
	筒井地域集会所	0	▲ 233,056	▲ 233,056
	一之宮地域集会所	1,884	▲ 267,368	▲ 1,600,652
	倉見地域集会所	0	▲ 276,170	▲ 1,979,914
	大蔵地域集会所	0	▲ 245,254	▲ 245,254
	小谷地域集会所	0	▲ 247,223	▲ 2,075,723
	大曲地域集会所	0	▲ 237,038	▲ 1,852,947
保健 福祉 施設	健康管理センター	12,873	▲ 10,798,373	▲ 25,007,416
	わかばクラブ (学童保育)	0	▲ 5,910,269	▲ 6,667,591
	げんきっ子クラブ (学童保育)	0	▲ 4,357,393	▲ 4,584,834
	福祉活動センター	0	▲ 5,076,341	▲ 8,710,325
	ひまわり教室	676,370	▲ 16,697,965	▲ 17,122,735
	ふれあいセンター	10,446	▲ 10,862,232	▲ 19,819,067
	子育てサポートセンター (賃借物件)	0	▲ 34,479,128	▲ 34,479,128
	星の子クラブ・おひさまクラブ (学童保育)	0	▲ 10,117,292	▲ 11,530,527
学校 教育 施設	寒川小学校	533,693	▲ 45,987,219	▲ 83,542,746
	あおぞらクラブ (学童保育) (寒川小学校内)	0	▲ 5,121,347	▲ 5,121,347
	町民センター分室 (寒川小学校内)	0	▲ 9,935,714	▲ 9,935,714
	一之宮小学校	382,880	▲ 50,480,955	▲ 95,666,650
	わんぱくクラブ (学童保育) (一之宮小学校内)	0	▲ 5,577,291	▲ 5,577,291
	文化財学習センター (一之宮小学校内)	0	▲ 3,727,322	▲ 3,727,322
	旭小学校	394,246	▲ 54,924,696	▲ 88,588,657
	小谷小学校	236,357	▲ 52,209,549	▲ 85,277,605
	南小学校	92,600	▲ 53,485,110	▲ 101,675,576
	寒川中学校	237,896	▲ 22,167,566	▲ 77,208,161
	旭が丘中学校	579,070	▲ 21,977,653	▲ 64,390,272
	寒川東中学校	365,808	▲ 18,560,786	▲ 60,973,405

平成30年度

	施設名称	維持管理費 A	減価償却費 B	総コスト C (= A+B)
文化 スポ ーツ 施設	町民センター	73,493,484	25,151,404	98,644,888
	北部文化福祉会館 (北部公民館)	24,305,324	10,004,737	34,310,061
	南部文化福祉会館 (南部公民館)	30,638,934	9,257,763	39,896,697
	寒川総合図書館 (文書館含む)	128,841,131	54,450,711	183,291,842
	寒川総合体育館	97,387,321	135,690,146	233,077,467
	さむかわ町営プール	—	—	—
	さむかわ庭球場(管理棟) (賃借物件)	6,434,530	—	6,434,530
	田端スポーツ公園(管理棟)	9,316,110	446,495	9,762,605
行政・ 環境・ 消防 施設	寒川町役場	78,585,156	27,435,565	106,020,721
	寒川町美化センター	79,744,471	53,014,219	132,758,690
	寒川広域リサイクルセンター	292,588,185	39,530,566	332,118,751
	消防本部・消防署	8,050,241	14,530,318	22,580,559
	田端分団車庫待機室(第1)	38,469	0	38,469
	一之宮消防車庫待機室(第2)	88,572	0	88,572
	大曲分団車庫待機室(第3)	36,514	378,919	415,433
	岡田消防車庫(第4)	69,744	487,742	557,486
	小谷消防車庫(第5)	65,581	0	65,581
	小動消防車庫(第6)	87,903	0	87,903
	宮山分団車庫待機室(第7)	69,210	0	69,210
	倉見消防車庫(第8)	108,569	370,060	478,629
	大蔵消防車庫待機室(第9)	74,527	0	74,527
	中瀬分団車庫待機室(第10)	14,910	0	14,910
一之宮分庁舎(旧寒川交番)	8,692,177	158,968	8,851,145	
合計		1,287,486,995	748,009,825	2,035,496,820

平成30年度

(単位：円)

	施設名称	使用料 収入 D	維持管理費 収支 (D-A)	総コスト 収支 (D-C)
文化 ス ポ ー ツ 施 設	町民センター	11,724	▲ 73,481,760	▲ 98,633,164
	北部文化福祉会館 (北部公民館)	7,351	▲ 24,297,973	▲ 34,302,710
	南部文化福祉会館 (南部公民館)	8,938	▲ 30,629,996	▲ 39,887,759
	寒川総合図書館 (文書館含む)	39,454	▲ 128,801,677	▲ 183,252,388
	寒川総合体育館	1,128,075	▲ 96,259,246	▲ 231,949,392
	さむかわ町営プール	—	—	—
	さむかわ庭球場(管理棟) (賃借物件)	2,139,600	▲ 4,294,930	▲ 4,294,930
	田端スポーツ公園(管理棟)	0	▲ 9,316,110	▲ 9,762,605
行政・ 環 境 ・ 消 防 施 設	寒川町役場	143,035	▲ 78,442,121	▲ 105,877,686
	寒川町美化センター	13,832	▲ 79,730,639	▲ 132,744,858
	寒川広域リサイクルセンター	181,078	▲ 292,407,107	▲ 331,937,673
	消防本部・消防署	25,476	▲ 8,024,765	▲ 22,555,083
	田端分団車庫待機室(第1)	0	▲ 38,469	▲ 38,469
	一之宮消防車庫待機室(第2)	0	▲ 88,572	▲ 88,572
	大曲分団車庫待機室(第3)	0	▲ 36,514	▲ 415,433
	岡田消防車庫(第4)	0	▲ 69,744	▲ 557,486
	小谷消防車庫(第5)	0	▲ 65,581	▲ 65,581
	小動消防車庫(第6)	0	▲ 87,903	▲ 87,903
	宮山分団車庫待機室(第7)	0	▲ 69,210	▲ 69,210
	倉見消防車庫(第8)	0	▲ 108,569	▲ 478,629
	大蔵消防車庫待機室(第9)	0	▲ 74,527	▲ 74,527
中瀬分団車庫待機室(第10)	0	▲ 14,910	▲ 14,910	
一之宮分庁舎(旧寒川交番)	0	▲ 8,692,177	▲ 8,851,145	
合計	7,228,106	▲ 1,280,258,889	▲ 2,028,268,714	

表 22 : コスト状況一覧 (その3)

令和元年度

	施設名称	維持管理費 A	減価償却費 B	総コスト C (= A+B)
地域活動施設	宮山地域集会所	211,210	1,452,307	1,663,517
	小動地域集会所	212,316	0	212,316
	倉見大村地域集会所	212,166	0	212,166
	岡田地域集会所	224,029	0	224,029
	中瀬地域集会所	214,268	631,691	845,959
	田端地域集会所	204,510	1,384,609	1,589,119
	筒井地域集会所	234,056	0	234,056
	一之宮地域集会所	239,252	1,333,284	1,572,536
	倉見地域集会所	292,170	1,703,744	1,995,914
	大蔵地域集会所	246,254	0	246,254
	小谷地域集会所	251,223	1,828,500	2,079,723
	大曲地域集会所	238,038	1,615,909	1,853,947
	保健福祉施設	健康管理センター	10,910,246	14,209,043
わかばクラブ (学童保育)		5,980,522	757,322	6,737,844
げんきっ子クラブ (学童保育)		5,157,391	227,441	5,384,832
福祉活動センター		5,076,341	3,633,984	8,710,325
ひまわり教室		22,966,480	424,770	23,391,250
ふれあいセンター		10,431,653	8,956,835	19,388,488
子育てサポートセンター (賃借物件)		34,283,300	—	34,283,300
星の子クラブ・おひさまクラブ (学童保育)		10,179,987	1,413,235	11,593,222
学校教育施設	寒川小学校	46,242,358		83,797,885
	あおぞらクラブ (学童保育) (寒川小学校内)	5,210,862	37,555,527	5,210,862
	町民センター分室 (寒川小学校内)	9,901,693		9,901,693
	一之宮小学校	47,037,096		92,222,791
	わんぱくクラブ (学童保育) (一之宮小学校内)	6,566,428	45,185,695	6,566,428
	文化財学習センター (一之宮小学校内)	3,431,816		3,431,816
	旭小学校	58,933,012	33,663,961	92,596,973
	小谷小学校	53,777,039	33,068,056	86,845,095
	南小学校	54,308,819	48,190,466	102,499,285
	寒川中学校	22,208,778	55,040,595	77,249,373
	旭が丘中学校	23,699,514	42,412,619	66,112,133
	寒川東中学校	18,546,515	42,412,619	60,959,134



令和元年度

	施設名称	使用料 収入 D	維持管理費 収支 (D-A)	総コスト 収支 (D-C)
地域活動施設	宮山地域集会所	2,060	▲ 209,150	▲ 1,661,457
	小動地域集会所	0	▲ 212,316	▲ 212,316
	倉見大村地域集会所	4,110	▲ 208,056	▲ 208,056
	岡田地域集会所	0	▲ 224,029	▲ 224,029
	中瀬地域集会所	0	▲ 214,268	▲ 845,959
	田端地域集会所	0	▲ 204,510	▲ 1,589,119
	筒井地域集会所	0	▲ 234,056	▲ 234,056
	一之宮地域集会所	15,354	▲ 223,898	▲ 1,557,182
	倉見地域集会所	0	▲ 292,170	▲ 1,995,914
	大蔵地域集会所	0	▲ 246,254	▲ 246,254
	小谷地域集会所	0	▲ 251,223	▲ 2,079,723
	大曲地域集会所	0	▲ 238,038	▲ 1,853,947
	保健福祉施設	健康管理センター	12,873	▲ 10,897,373
わかばクラブ（学童保育）		0	▲ 5,980,522	▲ 6,737,844
げんきっ子クラブ（学童保育）		0	▲ 5,157,391	▲ 5,384,832
福祉活動センター		1,200	▲ 5,075,141	▲ 8,709,125
ひまわり教室		539,057	▲ 22,427,423	▲ 22,852,193
ふれあいセンター		10,717	▲ 10,420,936	▲ 19,377,771
子育てサポートセンター （賃借物件）		0	▲ 34,283,300	▲ 34,283,300
星の子クラブ・おひさまクラブ （学童保育）		0	▲ 10,179,987	▲ 11,593,222
学校教育施設	寒川小学校	594,229	▲ 45,648,129	▲ 83,203,656
	あおぞらクラブ（学童保育） （寒川小学校内）	0	▲ 5,210,862	▲ 5,210,862
	町民センター分室 （寒川小学校内）	0	▲ 9,901,693	▲ 9,901,693
	一之宮小学校	389,200	▲ 46,647,896	▲ 91,833,591
	わんぱくクラブ（学童保育） （一之宮小学校内）	0	▲ 6,566,428	▲ 6,566,428
	文化財学習センター （一之宮小学校内）	0	▲ 3,431,816	▲ 3,431,816
	旭小学校	326,913	▲ 58,606,099	▲ 92,270,060
	小谷小学校	254,467	▲ 53,522,572	▲ 86,590,628
	南小学校	321,683	▲ 53,987,136	▲ 102,177,602
	寒川中学校	1,139,872	▲ 21,068,906	▲ 76,109,501
	旭が丘中学校	443,186	▲ 23,256,328	▲ 65,668,947
寒川東中学校	296,678	▲ 18,249,837	▲ 60,662,456	

令和元年度

	施設名称	維持管理費 A	減価償却費 B	総コスト C (= A+B)
文化スポーツ施設	町民センター	73,084,408	25,151,404	98,235,812
	北部文化福社会館 (北部公民館)	24,222,162	10,004,737	34,226,899
	南部文化福社会館 (南部公民館)	30,406,949	9,257,763	39,664,712
	寒川総合図書館 (文書館含む)	131,341,131	54,450,711	185,791,842
	寒川総合体育館	98,282,321	135,690,146	233,972,467
	さむかわ町営プール	—	—	—
	さむかわ庭球場(管理棟) (賃借物件)	6,054,186	—	6,054,186
	田端スポーツ公園(管理棟)	9,378,102	446,495	9,824,597
	行政・環境・消防施設	寒川町役場	72,967,214	27,435,565
寒川町美化センター		74,507,881	53,014,219	127,522,100
寒川広域リサイクルセンター		294,915,263	39,530,566	334,445,829
消防本部・消防署		8,314,814	14,530,318	22,845,132
田端分団車庫待機室(第1)		39,323	0	39,323
一之宮消防車庫待機室(第2)		86,383	0	86,383
大曲分団車庫待機室(第3)		37,966	378,919	416,885
岡田消防車庫(第4)		73,043	487,742	560,785
小谷消防車庫(第5)		61,705	0	61,705
小動消防車庫(第6)		81,841	0	81,841
宮山分団車庫待機室(第7)		67,572	0	67,572
倉見消防車庫(第8)		112,403	370,060	482,463
大蔵消防車庫待機室(第9)		65,366	0	65,366
中瀬分団車庫待機室(第10)		15,015	0	15,015
一之宮分庁舎(旧寒川交番)	8,738,026	158,968	8,896,994	
合計		1,290,482,416	748,009,825	2,038,492,241

令和元年度

	施設名称	使用料 収入 D	維持管理費 収支 (D-A)	総コスト 収支 (D-C)
文化 スポ ーツ 施設	町民センター	11,377	▲ 73,073,031	▲ 98,224,435
	北部文化福祉会館 (北部公民館)	33,246	▲ 24,188,916	▲ 34,193,653
	南部文化福祉会館 (南部公民館)	65,377	▲ 30,341,572	▲ 39,599,335
	寒川総合図書館 (文書館含む)	36,297	▲ 131,304,834	▲ 185,755,545
	寒川総合体育館	1,043,097	▲ 97,239,224	▲ 232,929,370
	さむかわ町営プール	—	—	—
	さむかわ庭球場(管理棟) (賃借物件)	2,012,400	▲ 4,041,786	▲ 4,041,786
	田端スポーツ公園(管理棟)	0	▲ 9,378,102	▲ 9,824,597
	行政 ・ 環境 ・ 消防 施設	寒川町役場	121,641	▲ 72,845,573
寒川町美化センター		11,884	▲ 74,495,997	▲ 127,510,216
寒川広域リサイクルセンター		177,968	▲ 294,737,295	▲ 334,267,861
消防本部・消防署		109,109	▲ 8,205,705	▲ 22,736,023
田端分団車庫待機室(第1)		0	▲ 39,323	▲ 39,323
一之宮消防車庫待機室(第2)		0	▲ 86,383	▲ 86,383
大曲分団車庫待機室(第3)		0	▲ 37,966	▲ 416,885
岡田消防車庫(第4)		0	▲ 73,043	▲ 560,785
小谷消防車庫(第5)		0	▲ 61,705	▲ 61,705
小動消防車庫(第6)		0	▲ 81,841	▲ 81,841
宮山分団車庫待機室(第7)		0	▲ 67,572	▲ 67,572
倉見消防車庫(第8)		0	▲ 112,403	▲ 482,463
大蔵消防車庫待機室(第9)		0	▲ 65,366	▲ 65,366
中瀬分団車庫待機室(第10)		0	▲ 15,015	▲ 15,015
一之宮分庁舎(旧寒川交番)		0	▲ 8,738,026	▲ 8,896,994
合計	7,973,995	▲ 1,282,508,421	▲ 2,030,518,246	

\*維持管理費は、次のものが含まれます

- ・人件費(注3)    ・指定管理委託料(該当施設のみ)    ・光熱水費
  - ・通信運搬費    ・建物保険料    ・テレビ受信料    ・法定点検、管理委託料
- (注3)人件費は次のとおり算出しています

「職員一人あたり平均給与×人数」＋「臨時職員一人あたり平均賃金×人数」  
人数は、施設の維持管理に携わる人数のことで、課の業務数で案分して算出している施設もあります。また、配置された職員の年齢により、年度により人件費の増減幅が大きく異なるため、平均給与を用いています。

\*減価償却費とは、「施設取得価額」÷「法定耐用年数（注4）」により算出するもので、一年あたりの資産価値の目減り分としてコストと捉えるもの（複式簿記の原理により企業会計において用いられる考え方）です。直接の支出はありませんが、施設マネジメントにおいては、総コストの中を含むこととしています。

なお、減価償却費欄に「一」の記載がある施設は、借用物件（＝町の保有施設ではない）であり、「0」の記載がある施設は、法定耐用年数が経過した施設です。

（注4）法定耐用年数とは、資産の税法上における使用可能な見積期間のことで、取得価額を法定耐用年数で除し、一年間の減価償却費を算出します。

\*使用料収入には、次のものが含まれます。

- ・施設使用料（＝利用者の自己負担分）
- ・行政財産の目的外使用料（注5）

指定管理者制度導入施設（総合体育館など）に関する施設使用料は、町の収入とはならず、指定管理事業者の収入となるため、本欄には計上されません。

（注5）行政財産の目的外使用料とは、本来は行政目的として使用する財産に対して、直接の行政目的とは異なる用途での使用を許可するもので、自動販売機の設置許可や車両駐車許可に関するものです。

### 【各施設のコスト状況から】

○全ての施設において、「維持管理費収支」、「総コスト収支」とともに「マイナス」であり、使用料収入によりコストを賄えず、町税を投入して維持管理を行っている。

→施設の性質上、使用料（＝利用者負担）を徴収できない施設もあります（例：図書館（行政財産の目的外使用料を除く）、学校（体育館やグラウンドの施設開放を除く））。

## 第5章 対策の優先順位の考え方

### (1) 施設評価

個別施設の今後必要となる対策の検討材料として、利用率やコスト情報といった「ソフト面」と、建物の劣化状況や耐震性能といった「ハード面」の両面からの施設評価を2017年度（平成29年度）から実施しました。

施設評価表

#### 1. 基本情報

施設名称	寒川町役場			施設No.	0601					
所在地	寒川町宮山165番地			大分類	行政施設					
設置目的	地方公共団体の事務所として（行政サービスの提供拠点）			中分類	行政系施設					
根拠法令	地方自治法			小分類	庁舎					
設置条例	寒川町役場の位置を定める条例			完成年	本庁舎：1976 分庁舎：1975 別館：1986 東分庁舎：2000 現業棟・車庫：1976					
運営形態	直営			築後経過年数	本庁舎：41 分庁舎：42 別館：31 東分庁舎：17 現業棟・車庫：41					
利用者	町民等			開館日数	242					
地方債残高（円）	1,354,927			開館時間	8:30～17:15					
延べ床面積	7,070	m <sup>2</sup>	耐震基準	<input type="checkbox"/>	新基準	<input checked="" type="checkbox"/>	旧基準			
構造	本庁舎・分庁舎：鉄筋コンクリート 別館・東分庁舎・ 現業棟車庫：鉄骨造		耐震診断	<input type="checkbox"/>	不要	<input checked="" type="checkbox"/>	実施済み	<input type="checkbox"/>	未実施	
法定耐用年数	本庁舎・分庁舎：50 別館・東分庁舎・ 現業棟車庫：38		年	耐震補強	<input type="checkbox"/>	不要	<input checked="" type="checkbox"/>	実施済み	<input checked="" type="checkbox"/>	未実施 (現業棟・車庫)
敷地面積	10,087	m <sup>2</sup>	うち借地面積	—	m <sup>2</sup>	用途区域	市街化調整区域			
大規模改修工事 または、耐震補 強工事等の履歴	回数	実施年	実施費用（円）	実施内容						
	1	2001	119,700,000	本庁舎耐震補強・分庁舎外壁等防水						
	2									
	3									
	4									
5										

#### 2. 運用状況

##### (1) 施設で実施している事業内容の概略

各種行政サービスの提供拠点

##### (2) 機能別利用率（貸出ししていない施設については記入無し）

機能名称	収容人数又は面積	年間利用率 （%）	年間利用者数 （人）	年間稼働日数 （日）
貸出ししている機能は無い				

#### 3. 管理状況

(1) 運営方法	直営							
(2) 管理人員	正規職員 (再任用含む)	4 人	臨時職員	— 人	常駐委託業者	5 人	指定管理者	— 人
(3) 維持管理費（円）	維持管理費合計			54,082,339				
内訳	職員人件費（臨時職員賃金含む）	5,158,513		建物共済保険料	278,564			
	指定管理委託料	0		燃料費	60,502			
	光熱水費	13,618,328		テレビ受信料	17,064			
	通信運搬費（電話）	2,751,328		法定点検・管理委託料	32,198,040			
(4) 使用料収入（円）	行政財産の 目的外使用料	144,137	(5) 収支 (使用料収入－維持管理費合計)	▲ 53,938,202				
(6) 減価償却費（円）	取得価額		÷	法定耐用年数	= 減価償却費（円）			
	本庁舎・分庁舎： 894,973,000 別館・東分庁舎・現業棟 車庫：362,372,000		÷	本庁舎・分庁舎： 50 別館・東分庁舎・ 現業棟車庫：38	= 27,435,565			
(7) 総コスト (維持管理費＋減価償却費)	81,517,904		(8) 収支 (使用料収入－総コスト)	▲ 81,373,767				

4. コスト分析

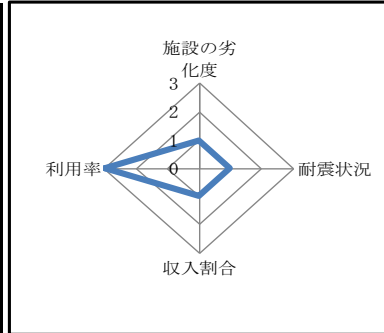
(単位：円・%)

	維持管理費のみ	総コスト
開館日1日あたりのコスト	223,481	336,851
利用者1人あたりのコスト	#DIV/0!	#DIV/0!
1㎡あたりのコスト	7,650	11,530
コストに対する収入の割合	0.27%	0.18%

\*利用者を把握できない施設は算出されない

5. 施設の評価

指標	指標の解説	評価
施設の劣化度	劣化診断の結果 1：30%以上 2：20%以上30%未満 3：20%未満 *劣化診断を実施していない施設は「3」とする	1
耐震状況	新耐震基準への対応 1：未実施 2：- 3：新基準対応又は対応済み	1
収入割合	総収入÷総コスト 1：30%未満 2：30%以上 3：100%以上	1
施設全体の利用率	貸出実績コマ数÷貸出可能コマ数 1：30%未満 2：30%以上50%未満 3：50%以上 *貸出ししていない施設の利用率は「3」とする	3



	評価項目	判定	説明
必要性	①設置目的に即した事業が実施されている	○	
	②当該施設でなければできない事業がある	×	他の施設に行政機能の一部を持たせることは可能
	③町が関与しなければならない施設である	○	地方自治法により条例を制定して事務所を設けなければならない
	④近隣に同様の施設・機能がない	○	
有効性	⑤施設の利用率は高い	○	貸出ししていない施設のため、利用率は算出していない
	⑥特定の団体が部屋を占有していない	○	
	⑦地域住民（自治会・学区内）以外の方も利用できる	○	
	⑧機能の複合化が困難である	×	他用途の施設との複合化は可能
妥当性	⑨管理運営に民間の参入が困難である	×	他自治体では民間活用による庁舎もある
	⑩管理運営の地域移管が困難である	○	法令に定める有資格者の配置が必要であるため、地域移管にはなじまない
	⑪適正な受益者負担となっている	○	行政施設であるため、原則受益者負担は生じない。目的外使用に関しては使用料を徴収している。
	⑫収入確保対策を行っている	×	

6. 公共施設等総合管理計画における今後の方向性

今後も行政が維持管理する（保有量、民間活用、維持管理手法は引き続き検討）  
 （仮称）健康福祉総合センター建設予定地の活用として、既存保健福祉施設の集約に加え、町民センターホール、役場機能を合わせた複合施設の整備を目指す。

7. 総合評価

町の評価									
ハード面 高 施設の状態 低 四分評価	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>要 転用</td> <td>現状 維持</td> </tr> <tr> <td>統廃合 複合化 等</td> <td>更新 ・ 長寿命 化</td> </tr> <tr> <td>低</td> <td>高</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ソフト面（コスト・利用状況等）</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">○</p>	要 転用	現状 維持	統廃合 複合化 等	更新 ・ 長寿命 化	低	高	ソフト面（コスト・利用状況等）	
要 転用	現状 維持								
統廃合 複合化 等	更新 ・ 長寿命 化								
低	高								
ソフト面（コスト・利用状況等）									

建物の内外で劣化が進み、ハード面での評価が低い。  
 地方自治法により、「地方公共団体はその事務所の位置を条例で定めなければならない」とされているため、役場機能は町で維持する必要がある。  
 施設の更新については、公共施設等総合管理計画における今後の方向性に則り、各施設との複合化を目指す。

図 14：施設評価表の一例（上記は役場庁舎。全施設分は2018年12月に公表済み）

### ①ハード面の評価

2017年度（平成29年度）に実施した劣化診断結果により、劣化度が20%未満（＝施設の劣化が進んでいない）の場合、建物の耐震基準が現行の基準を満たしている場合は、「ハード面の評価が高い」と定義しました。

### ②ソフト面の評価

施設評価実施時点（＝データは2016年度決算ベース）において、総コストに対して利用料収入で賄える割合が30%以上の場合、施設全体の利用率が50%以上の場合、「ソフト面の評価が高い」と定義しました。

### ③その他の評価項目

#### ア 必要性・有効性・妥当性

「設置目的に即した事業が実施されているか」、「管理運営に民間の参入が困難か」などの視点で評価を実施しました。

#### イ 公共施設等総合管理計画における今後の方向性

施設分類ごとに公共施設等総合管理計画において定めた今後の方向性を記載しています。

### ④四分類評価

#### ア ハード面

「劣化度が3（＝劣化度20%未満）」かつ「耐震状況が3（＝新耐震基準を満たしている）」の場合、評価は「高」

#### イ ソフト面

「収入割合が2ないし3（＝総収入÷総コストが30%以上）」かつ、「施設全体の利用率が3（＝施設全体で50%以上の利用率）」、さらに、「必要性・有効性・妥当性」の欄で「○が7つ以上」の場合、評価は「高」

### ⑤評価結果

#### ア 要転用

他目的の施設へ転用すること。または民間等へ移管すること

#### イ 現状維持

施設の劣化が進んでおらず、当面は現行どおり施設を維持管理すること

#### ウ 統廃合・複合化

施設を廃止し、他の施設と統合すること。または、一つの施設に複数の機能を持たせること

#### エ 更新・長寿命化

現行の施設を建替えること。または現行の施設に対して大規模な修繕を実施し、長寿命化すること

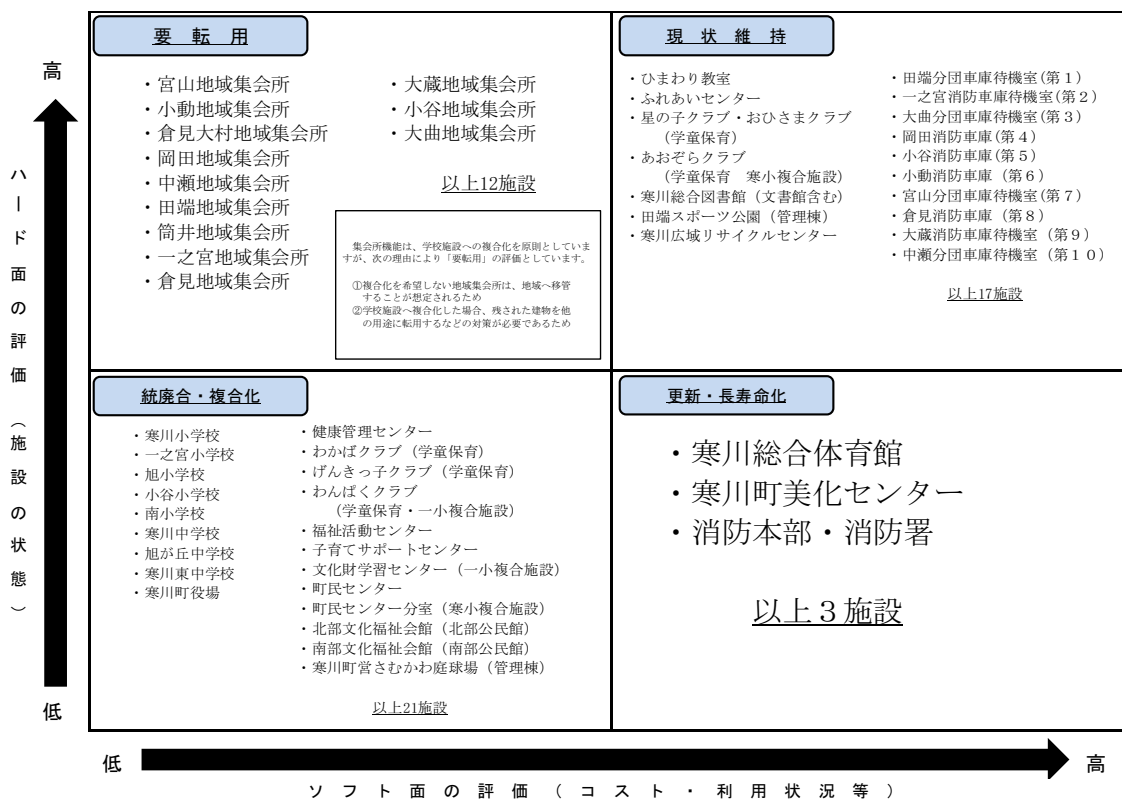


図 15：施設評価結果一覧（評価結果別）

(2) 施設評価結果に基づく財政シミュレーション

①シミュレーションの条件

- 27 ページ、「第3章 公共施設再編計画を取り巻く現状と課題」における「財政推計」に対して、複合化や新規施設に要する費用を投入。
  - 学校教育施設の複合化については、建築後 30 年以上経過した建物が多いことから、更新（＝建替え）と同時に複合化すると想定。
  - 新たな複合施設整備については、約 42 億 5 千万円と想定（＝国土交通省「建築着工統計」から算出した 1 m<sup>2</sup>あたり単価と、ホールについては、全国の先行事例より 1 m<sup>2</sup>あたり単価を用いて算出）。
  - 給食センターについては、2018 年（平成 30 年）11 月開催の「第 2 回寒川町学校給食センター整備外部検討委員会資料」内における概算整備費用を採用。
  - 更新費用算出に当たる 1 m<sup>2</sup>あたり単価、国県支出金、町債について、31 ページ「【全ての公共施設を更新するための条件】」と同様（注 6）。
- （注 6）本シミュレーションは、2019 年（令和元年）11 月に実施したものです。



## ②シミュレーション結果

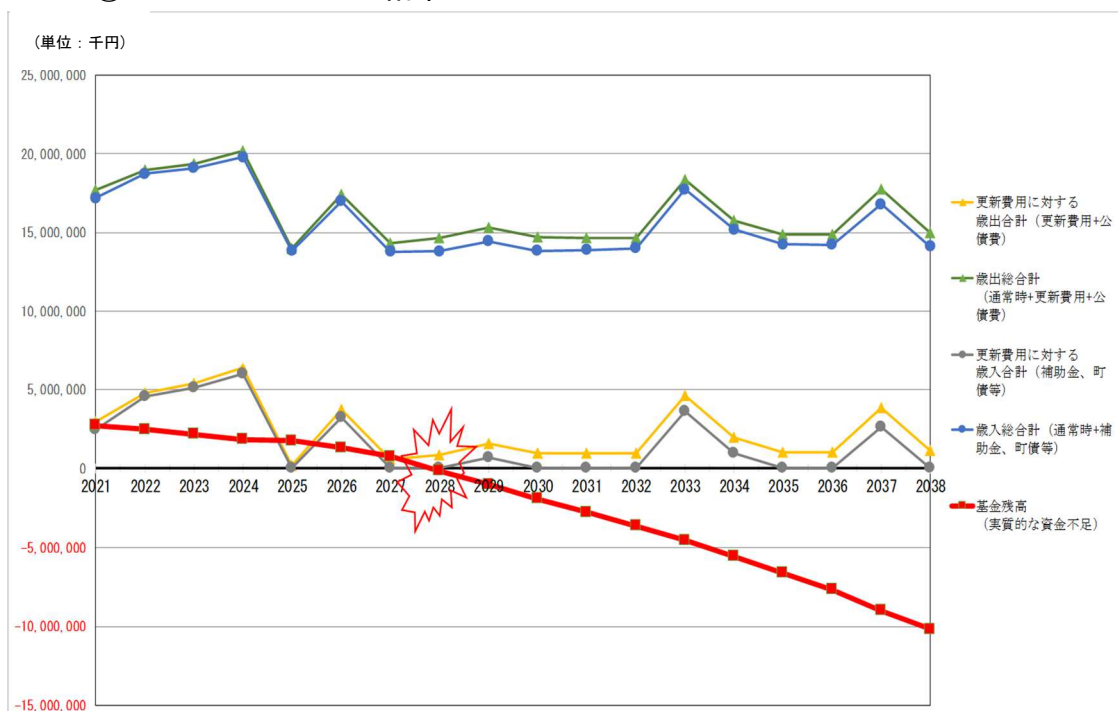


図 16：施設評価実施後の財政シミュレーション

### 【財政シミュレーション結果から】

- 全ての年度において、歳出が歳入を上回り、その補填財源として町の貯金である基金の取り崩しが必要となる。  
 (=緑色の折れ線グラフが青色の折れ線グラフを上回る)
- 基金の取り崩しを行いながら財政運営を続け、施設評価結果に基づき対策を実施 (=複合化などにより施設数や面積を減少) しても、2028年に資金不足 (=基金残高がマイナス) となる。
- 特に、再編計画当初期間である2021年度からは、田端西地区まちづくりに対する町の負担、給食センター整備などの大型事業があるため、建替えを前提とする対策は困難。
- 学校や役場については当面の間、長寿命化対策や修繕での対応が現実的な選択肢(注7)。  
 (注7) 具体的な対策は、第6章を参照

### (3) 優先順位の考え方

- 町民の生命財産を守る「消防本部・消防署」については、茅ヶ崎市との広域化（＝令和4年度から実施）による機能強化を図り、町内に2カ所の拠点整備を目指す。
- 建物の劣化が進行している学校教育施設については、優先的に対策を実施（給食センター整備も含む）。
- 但し、財政推計及び財政シミュレーション結果により、「田端西地区まちづくりに対する町負担」、「給食センター整備」などの大型事業を既に予定しており、**建替え前提の対策は当面の間は実現不可能のため、おおよそ60年程度使用するための修繕による対応が現実的。**
  - コンクリート圧縮強度調査により、80年使用するための長寿命化対策を行うことは、「経済合理性が低い」とされる建物が多いため、60年使用することを当面の対応とする。
- 67ページの財政シミュレーション結果から、「複合化などにより施設数や面積を減少させても資金不足」になることから、施設の統廃合も視野に入れた対策の検討が必要。
  - 施設評価により、望ましい施設の今後を展望したものの、財政面から実行が不可能であるため、さらに踏み込んだ対策が必要。
- 人口推計上、年少人口（0歳から14歳）が40年間で約24%減少することから、学校教育施設のあり方の検討が必要。

## 第6章 対策内容と実施時期

### (1) 再編に関する基本方針とおおよそ40年後の施設配置

#### ①再編に関する基本方針

67 ページ図 16 に示す財政シミュレーションにより、「施設評価結果（＝望ましい施設の今後を展望）に基づき複合化などにより施設数や面積を減少させても資金不足に陥る」ことから、施設の統廃合も視野に入れた対策が必要です。

また、公共施設等総合管理計画において定めた基本方針のうち、「行政が維持する施設の優先順位」を考慮し、再編計画の基本方針を次のとおり定めることとします。

学校教育施設の再編や公共施設の統廃合・複合化、既存建物の長寿命化などにより、財政負担の軽減を図ります。  
同時に、住民サービスの維持と公共施設の最適配置を目指します。

#### ②おおよそ40年後の施設配置

2 ページ、図 2 町内人口推計結果にあるとおり、40 年間で 1 万人以上の人口が減少します。特に生産年齢人口（15 歳から 64 歳、40 年間で約 32%減）と年少人口（0 歳から 14 歳、40 年間で約 24%減）の減少が大きいことから、町税減収と少子化の進展を念頭に公共施設の統廃合・複合化を進めます。

一方で、本町は 2016 年（平成 28 年）3 月公表の「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「2060 年の目標人口を 44,656 人とする人口ビジョン」を達成するため、「町の認知度向上に向けた取り組み」や「子育て支援策の充実」を進めています。

「統廃合・複合化をはじめとする少子高齢・人口減少社会に見合った公共施設配置」と同時に、「人口減少を極力抑えた目指すべき将来の方向性」の両面を捉え、将来的な公共施設の配置が必要となります。

そこで、「行政が維持する施設の優先順位」を考慮しながら、おおよそ 40 年後の施設配置を図 17 及び図 18 のとおりイメージしました。

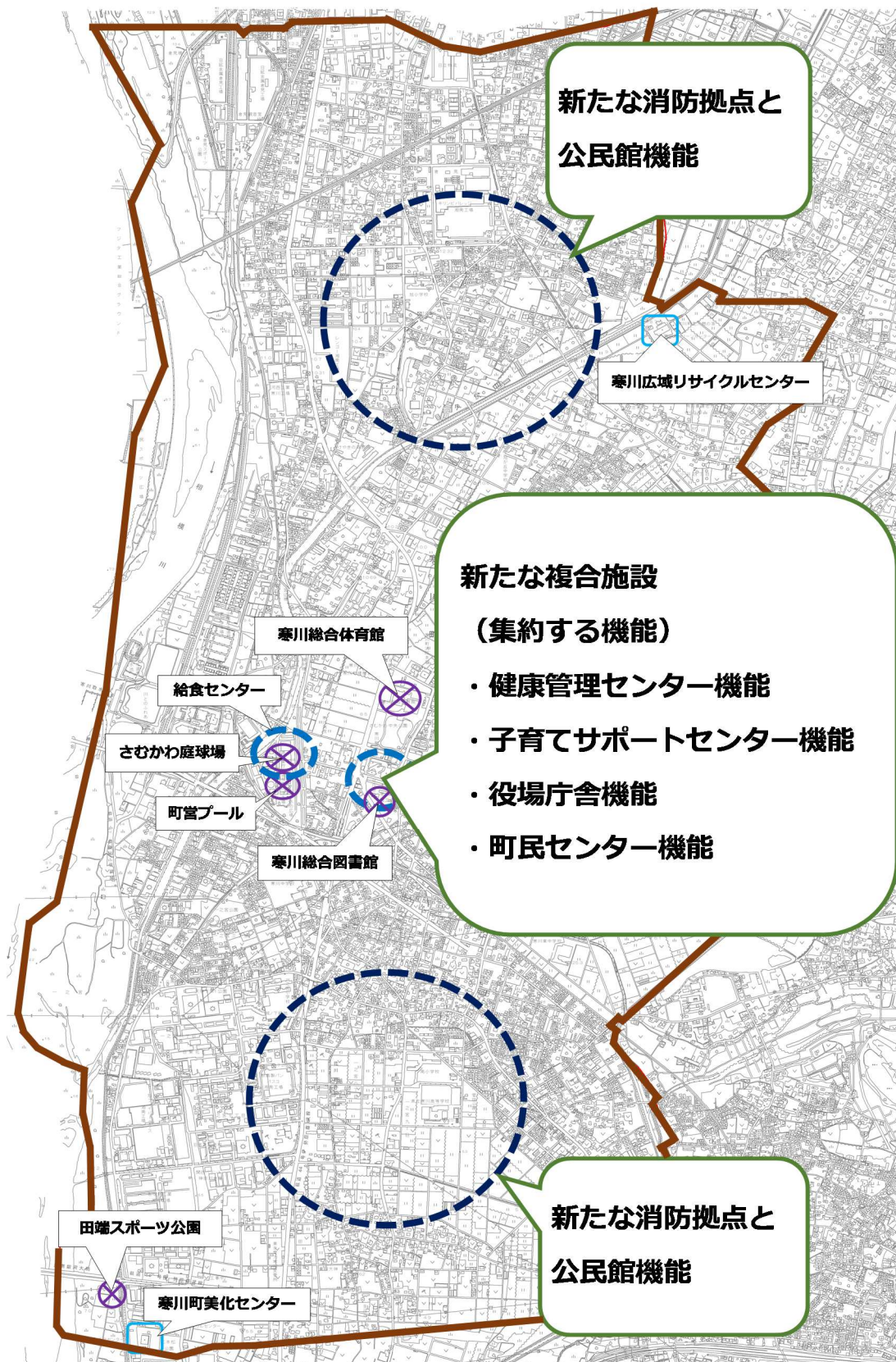


図 17 : おおよそ 40 年後の施設配置図 (その 1 = 学校教育施設以外)

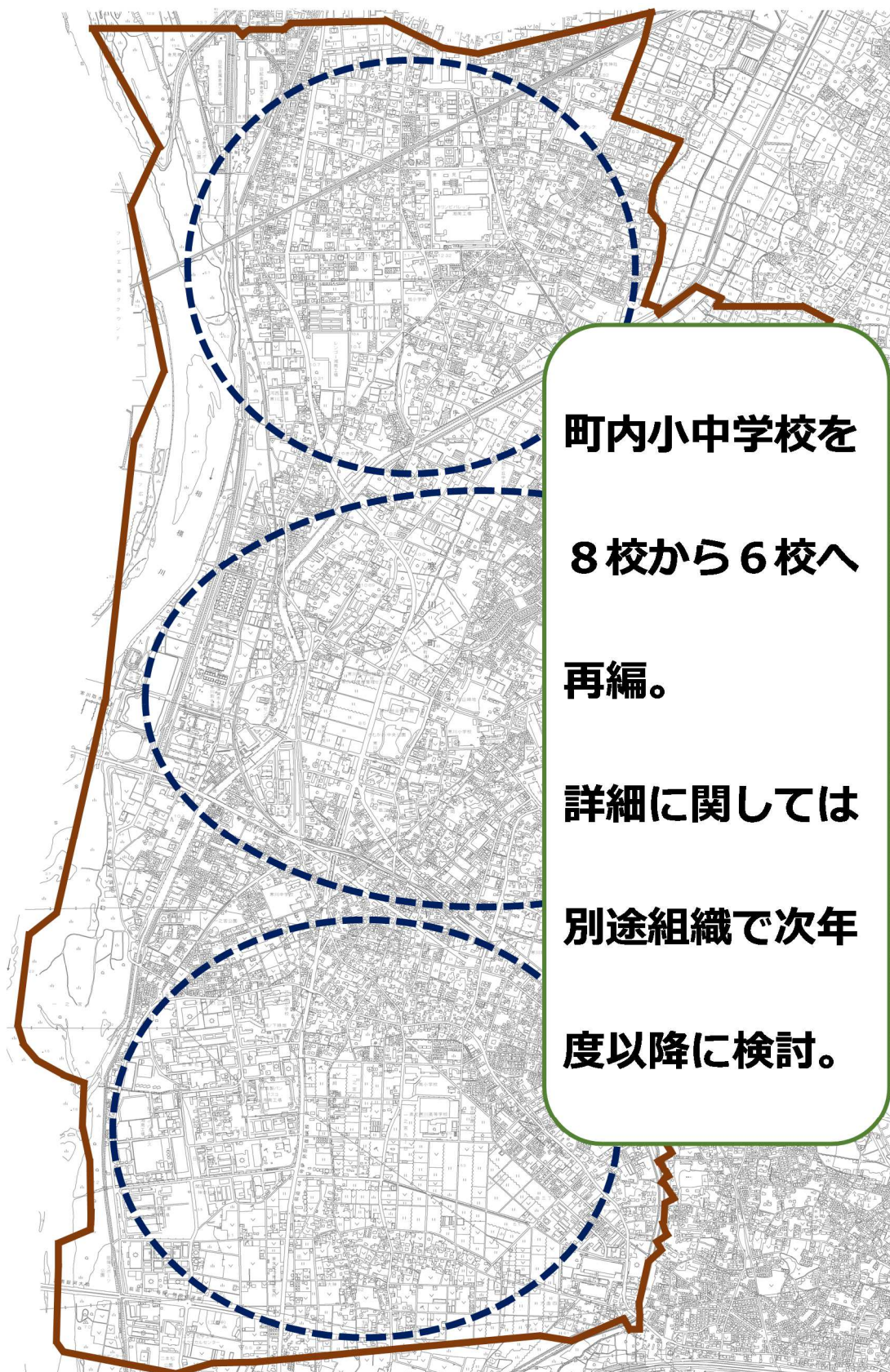


図 18 : おおよそ 40 年後の施設配置図 (その 2 = 学校教育施設)

## (2) 再編計画 16 年間の基本方針

4 ページ、「第 2 章 公共施設再編計画の対象施設・計画期間」において記載のとおり、本計画は、2021 年（令和 3 年）から 2036 年（令和 18 年）までの 16 年です。

2021 年（令和 3 年）からしばらくの間は、田端西地区まちづくりに向けた町の負担や、町営プール改修、学校給食センター整備といった大型事業がすでに予定されていることから、当面の間は、建替えを前提とした対策は困難です。

一方で、建築後 30 年以上を経過した建物が多く、老朽化も進んでいることから、対策実施をこれ以上先送りできない施設もあります。

そこで、本計画期間内の基本方針を次のとおり定めることとします。

### ①消防広域化による 2 カ所の消防拠点整備

→茅ヶ崎市との広域化が開始となる令和 4 年から 10 年間に於いて、町内に 2 カ所（南部地域、北部地域それぞれ 1 カ所）の消防拠点整備を目指します。

### ②給食センター整備

→令和 5 年中の供用開始を目指し、センター機能の詳細について検討を進めます。

### ③さむかわ庭球場の改修

→給食センター整備により影響を受けるため改修し、2023 年（令和 5 年）の供用開始を目指します。

### ④公民館移転に向けての検討

→老朽化した南北公民館について、南北両地域に整備予定の消防拠点の近隣に移転することを視野に検討を進めます。

### ⑤学校教育施設の再編

→児童生徒数の減少により学級が減少することから、学校数の適正化を目指し、2021 年から検討組織を設置しておおよそ 2 年程度の間具体的な再編手法を検討します。

### ⑥学校教育施設の当面の対応

→学校再編の検討結果が出るまでの間、現行の機能維持のため、外壁などの修繕を実施します。

### ⑦地域集会所の方向性の検討

→「完全地域移管」、「一部地域移管（＝無償貸与）」、「学校教育施設への複合化」の中から、各集会所に合った今後の方針を10年後（2030年）までに決めることとします。

### ⑧健康管理センター等の保健福祉施設の集約

→子育てサポートセンター、健康管理センターに加え、県福祉事務所を誘致し、役場南側の土地に集約施設を整備します（リース物件を想定）。

### ⑨将来に向けた役場庁舎の建替えの検討

→老朽化が進み、毎年度修繕費がかさむため、将来的な建替えを検討します。



\*（仮称）寒川町学校給食センターイメージ図

### (3) 施設分類ごとの基本方針

68 ページなどで触れているように、当面の間は建替えを前提とした対策の実現は困難であるため、建物の劣化状態に応じた修繕や長寿命化の実施により、財政負担の軽減を図ることとし、同時に、将来的な施設統廃合等に向けた検討を進めることとします。

そこで、施設ごとに「使用目標年数（注8）」を定め、それまでの間に実施する対策内容、方針を定めることとします。

なお、具体的な対策の実施内容、実施時期、対策費用については、別紙1「再編計画 工程表」と別紙2「再編計画 対策実施費用一覧表（年度別集計・財源内訳入り）」をご覧ください。

（注8）使用目標年数とは、「法定耐用年数（＝税法上の使用可能な見積期間）」とは異なり「今後施設を使用する期間を表す年数」のことで、建物ごとの建築後経過年数、建物の状態、構造により次のとおり定めることとします。

#### ・ 鉄筋コンクリート造＝60年から80年（鉄筋鉄骨造含む）

建物の状態により、60年から80年の間で設定します。圧縮強度調査結果により、「80年使用のために長寿命化対策を実施することが、経済合理性が高い場合は80年」、「経済合理性が低い場合は60年」と設定します。

#### ・ 鉄骨造＝40年から60年

鉄骨造の建物は、鉄筋コンクリート造の建物と診断箇所が異なり、主に「躯体である鉄骨の腐食状態」が年数を設定する上での判断材料となります。

2017年度（平成29年度）に実施した目視・打診を中心とした公共建築物劣化診断調査において、鉄骨造の建物は劣化の進行が進んでいないため、腐食状態の診断は未実施です。そこで、本計画においては、使用目標年数を60年と設定し、今後の施設状態により詳細な診断を行った上で、本計画見直しの段階で使用目標年数も見直しすることとします。

#### ・ 木造＝40年

#### ・ 上記年数に関する出典

日本建築学会／「建築物の耐久計画に関する考え方」を参考



## ①地域活動施設

### ア 現状と課題

公共施設等総合管理計画において、地域集会所については、「学校教育施設への複合化・多機能化」と「地域への移管」という2つの方向性を示しました。その後、自治会長連絡協議会への説明や、地域集会所運営委員会連絡協議会との情報共有、協議を進める中で、次のような課題点、疑問点を町と共有しました。

- 集会所の経年劣化はあるものの、早急な対策を要する施設は無い  
→2017年度（平成29年度）劣化診断による。
- 維持管理費や建替えなどの費用工面  
→自治会のみでの運営、建替えに向けた積立ては困難。  
(2018年度（平成30年度）から地域集会所運営委員会連絡協議会と協議の場を設け、将来、地域移管した場合の運営状況や建替えに向けたシミュレーションを行いました。)
- 複合化（＝学校への集約・統合）以外の選択肢の模索  
→複合化に加え、「完全地域移管」、「一部地域移管（＝町保有のまま無償貸与）」の選択肢の提示と各選択肢のメリット・デメリットの整理。
- 学校へ集約・統合されることへの不安  
→・自治会行事を実施する際の利便性の低下  
・現状よりも距離が遠くなる可能性  
(＝地域集会所運営委員会連絡協議会における主な意見より)

### イ 今後の対策

地域集会所については、今後10年後を目途に方向性の検討を行うこととし、次に掲げる点を中心に検討を行います。

- 「完全地域移管」、「一部地域移管（＝無償貸与）」、「学校への複合化」の中から選択
- 各選択肢の主な検討事項は次のとおり
  - 【完全地域移管】
    - ・自治会の法人化や建替えに向けた積立て、維持管理費用の工面。
  - 【一部地域移管（＝無償貸与）】
    - ・建替えに向けた積立て、維持管理費用の工面。
  - 【学校への複合化】
    - ・学校再編の結論を加味した上での検討。  
→1学年1学級が生じるのが2035年以降と想定されるため

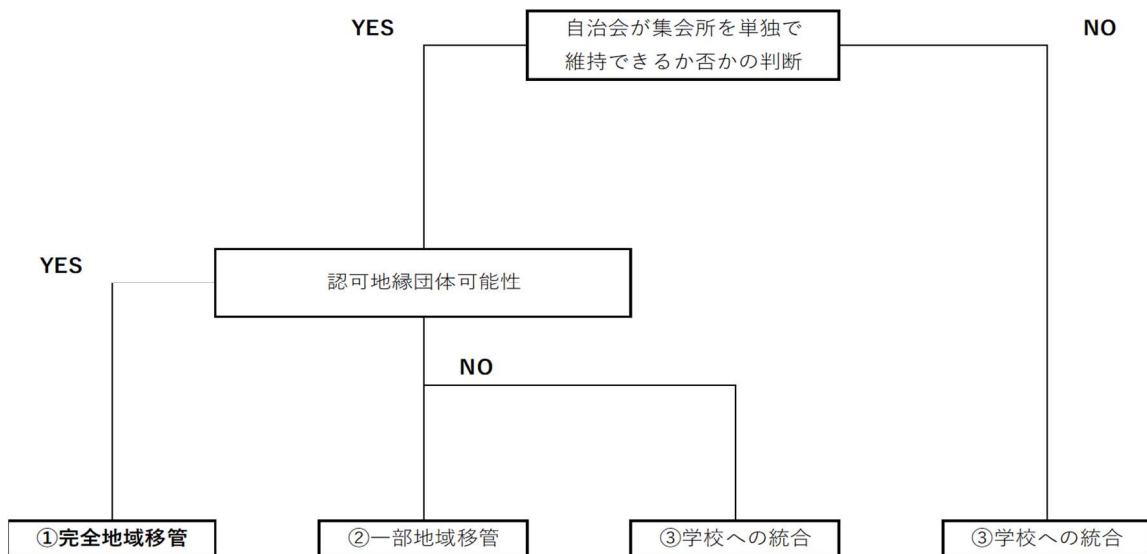


図 19：3つの選択肢のフローチャート

(出典：令和元年5月20日 「地域集会所運営委員会連絡協議会資料」より)

表 23：地域活動施設（＝地域集会所）の使用目標年数

施設名称	構造	経過年数	法定耐用年数	使用目標年数
		2021年 4月1日現在		
宮山地域集会所	鉄骨造2階建	30	34	今後十年後までに方向性を検討
小動地域集会所	木造1階建	36	22	
倉見大村地域集会所	木造1階建	36	22	
岡田地域集会所	木造2階建	35	22	
中瀬地域集会所	鉄骨造2階建	34	34	
田端地域集会所	鉄骨造2階建	31	34	
筒井地域集会所	木造1階建	29	22	
一之宮地域集会所	鉄骨造2階建	28	34	
倉見地域集会所	鉄骨造2階建	26	34	
大蔵地域集会所	木造1階建	24	22	
小谷地域集会所	木造2階建	22	22	
大曲地域集会所	木造1階建	12	22	

## ②保健福祉施設

### ア 現状と課題

健康管理センターは、雨漏り等の劣化が目立ち、修繕には多額の費用を要します。

子育てサポートセンターは借用物件であり、賃貸借契約の満了日を迎えます

役場南側の（仮称）健康福祉総合センター建設予定地は、2017年（平成29年）3月公表の「寒川町公共施設等総合管理計画」において、健康管理センター、子育てサポートセンター、福祉活動センター、役場庁舎、町民センターホールを集約した、新たな複合施設の整備を目指すこととしています。

茅ヶ崎市保健所内に設置されている県の機関、「平塚福祉事務所茅ヶ崎支所」は、茅ヶ崎市保健所からの撤退期目を迎えることから、町内への移設を要望しています。

### イ 今後の対策

- （仮称）健康福祉総合センター建設予定地の一部に、健康管理センター、子育てサポートセンターの集約施設を整備。県福祉事務所、社会福祉協議会、ボランティアセンター機能も集約。同時に役場の関連部署を移転させ、利用者の利便性向上を目指す。現行の健康管理センターは解体の予定。
- 福祉活動センターはその活動事業について、民間事業者の進出が進んでいることから、民間への譲渡も視野に入れ、施設のあり方の検討を行う。

表 24：保健福祉施設の使用目標年数

施設名称		構造	経過年数	法定耐用年数	使用目標年数
			2021年 4月1日現在		
健康管理センター	旧館	R C造2階建	40	50	注9
	新館	鉄骨造3階建	31	38	注9
わかばクラブ (学童保育)		鉄骨造1階建	9	34	60
げんきっ子クラブ (学童保育)		鉄骨造1階建	21	34	60
福祉活動センター		鉄骨造2階建	34	34	注10

ひまわり教室	鉄骨造 1 階建	16	34	60
ふれあいセンター	鉄骨造 2 階建	18	34	60
子育てサポートセンター (賃借物件)	鉄骨造 3 階建 (3 階部分を借用)	48	34	注 9
星の子クラブ・おひさま クラブ (学童保育)	鉄骨造 1 階建	5	34	60

(注 9) 別紙 1 「再編計画工程表」に記載のとおり、(仮称)健康福祉総合センター建設予定地の一部に集約するため、使用目標年数は設定しないものとします。

(注 10) 別紙 1 「再編計画工程表」に記載のとおり、民間への譲渡も含めた検討を行うため、使用目標年数は設定しないものとします。

### ③学校教育施設

#### ア 現状と課題

2020 年(令和 2 年)4 月時点での学級数(通常学級のみ)は、小学校全体で 85 学級、中学校全体で 35 学級あります。2055 年には小学校全体で 22 学級の減少、中学校全体で 8 学級の減少が想定されています(79 ページ、表 25 参照)。また、本町保有の公共施設のうち、約 6 割を学校教育施設が占めることから、建替えや長寿命化に多額の費用を要します(32 ページ表 13 及び 41 ページ表 15 参照)。

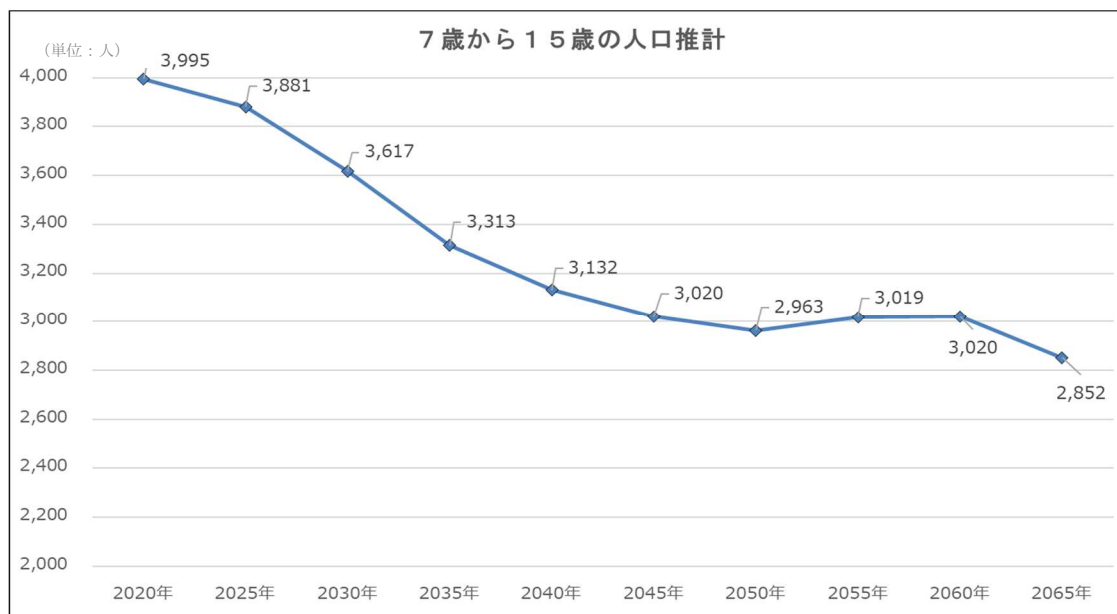


図 20 : 7 歳から 15 歳までの人口推計 (出典 : 2020 年 4 月公表「2040 プラン基本構想(案)による人口推計データより該当年齢部分を抜粋」)

表 25：小学校の将来想定学級数（通常学級のみ）

	2020年4月 学級数 A	2040年 想定学級数 B	2050年 想定学級数 C	2055年 想定学級数 D	増減数 B - A	増減数 C - A	増減数 D - A
寒川小学校	18	12	12	12	▲ 6	▲ 6	▲ 6
一之宮小学校	12	12	9	6	0	▲ 3	▲ 6
旭小学校	21	18	18	18	▲ 3	▲ 3	▲ 3
小谷小学校	15	12	12	12	▲ 3	▲ 3	▲ 3
南小学校	19	15	15	15	▲ 4	▲ 4	▲ 4
合計	85	69	66	63	▲ 16	▲ 19	▲ 22

表 26：中学校の将来想定学級数（通常学級のみ）

	2020年4月 学級数 A	2040年 想定学級数 B	2050年 想定学級数 C	2055年 想定学級数 D	増減数 B - A	増減数 C - A	増減数 D - A
寒川中学校	9	6	6	6	▲ 3	▲ 3	▲ 3
旭が丘中学校	15	12	12	12	▲ 3	▲ 3	▲ 3
寒川東中学校	11	9	9	9	▲ 2	▲ 2	▲ 2
合計	35	27	27	27	▲ 8	▲ 8	▲ 8

\*学級数の計算は、小学1年生から3年生は1学級35人、4年生から6年生及び中学生は40人学級により算出しています。

\*2040年、2050年及び2055年の想定学級数は、将来人口推計データより作成しています。

\*小学校の想定学級数は、将来人口推計のうち、小学校区別人口推計データを引用しています。

\*中学校の想定学級数は、5小学校から3中学校へ進学する人数割合の5年間実績平均値を算出し、その率を児童数に乗じて算出しています。

## イ 今後の対策

### (ア) 学級数の検証

79 ページ表 25 及び 26 のとおり、2055 年には小学校全体で 22 学級の減、中学校全体で 8 学級の減が想定されます。学校全体で小規模校化することの教育環境への影響と学級数の検証結果は次のとおりです。

#### 【小規模校化による教育環境への影響】

- クラス替えができず人間関係が固定化
- 集団学習の実施に制約
- クラブ活動、部活動の種類が限定
- 社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくい
- 多様なものの見方や考え方に触れることが難しい

\* 出典：文部科学省／「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」より

#### 【学級数の検証結果から】

- 旭小学校は当面 18 学級が続く  
→ 1 学校 12 学級を基にした学校数の検討は不可能
- 寒川小学校、小谷小学校、南小学校は当面の間、12 学級以上の状態が続く
- 旭が丘中学校は当面の間、12 学級以上が続く想定

\* 学級数は、通常学級のみを検証

## (イ) 学校数の検証

学校教育法施行規則第 41 条では、学級数について次のように規定されています。

○小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情がある時はこの限りではない。  
(中学校については、第 79 条において第 41 条を準用)

上記の規定に基づき、「1 学校 18 学級の場合の適正学校数」と「1 学校 12 学級の場合の適正学校数」の検証を行うと、次の図のような結果となります。

(学校数)

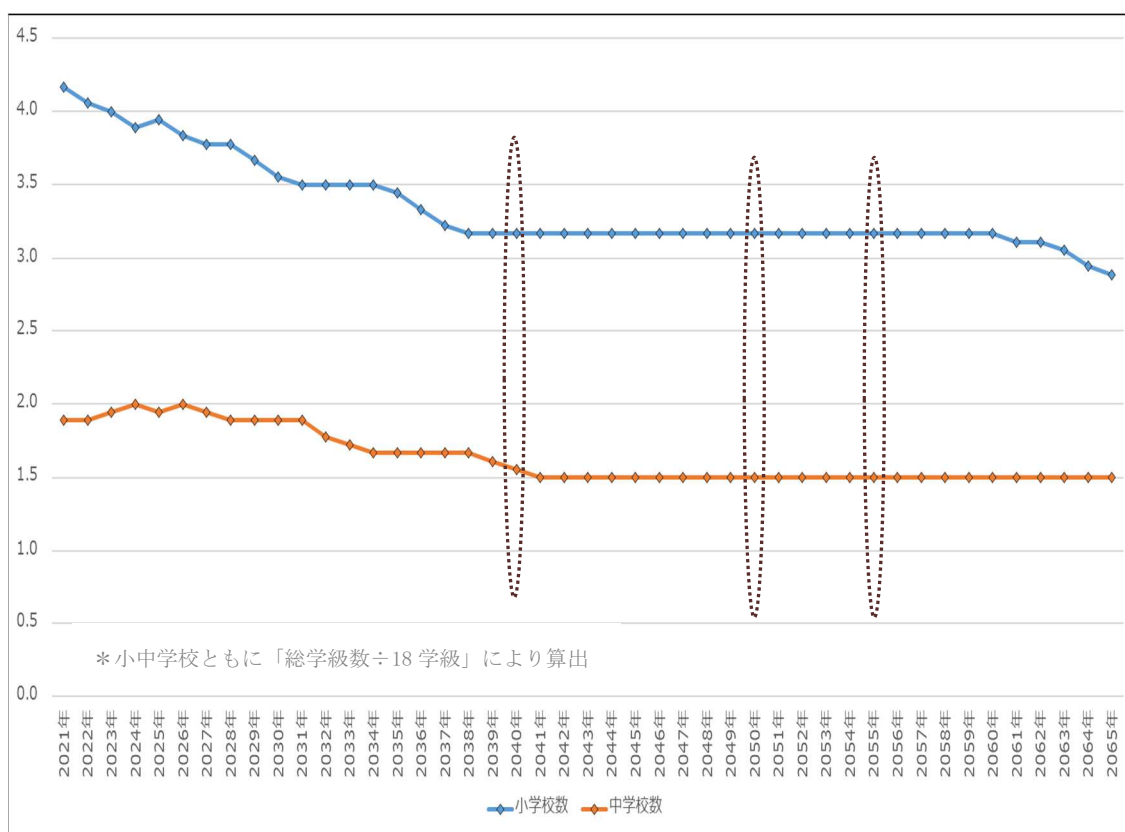


図 21 : 「学校数の検証」 1 学校 18 学級とした場合の適正学校数

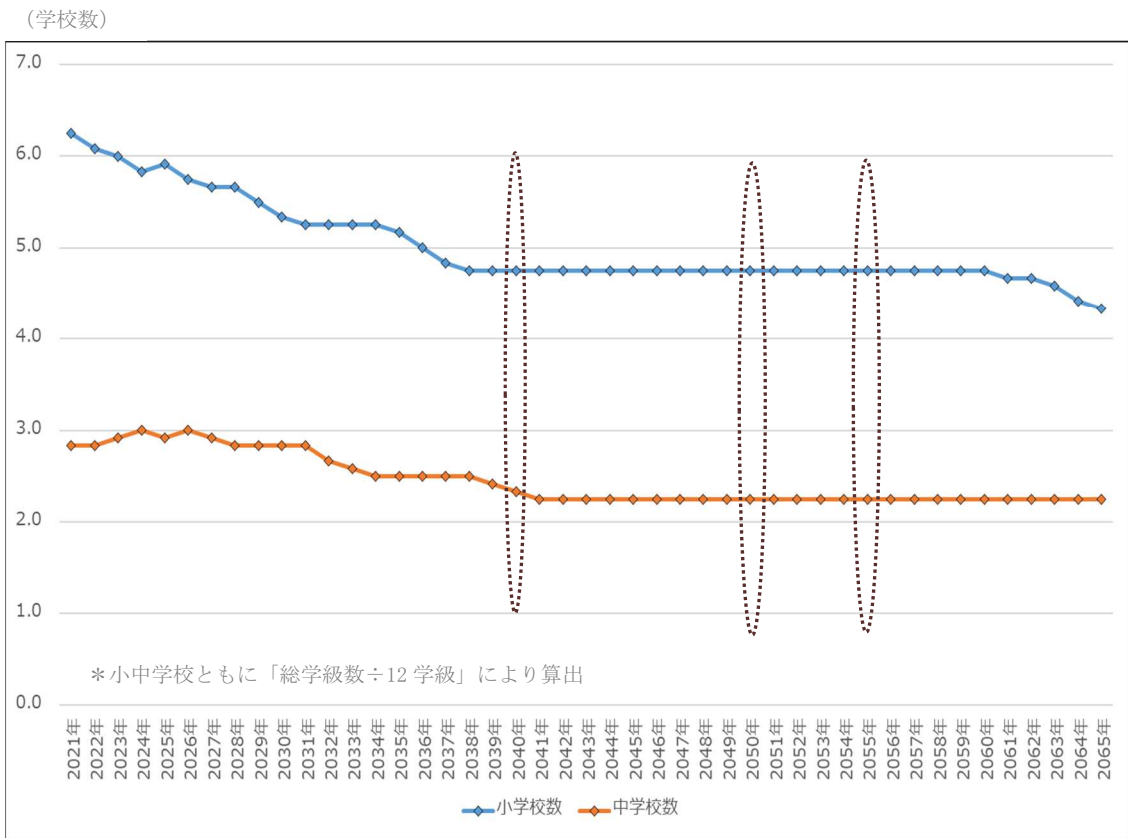


図 22 : 「学校数の検証」 1 学校 12 学級とした場合の適正学校数

**【学校数の検証結果から】**

- 1 学校 18 学級とした場合の適正学校数は、「小学校 4 校  
中学校 2 校」となる
- 1 学校 12 学級として場合の適正学校数は、「小学校 5 校  
中学校 3 校」となる

(ウ) 適正配置 (通学条件) の検証

文部科学省が作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」によると、通学条件は次のように示されています。

- 距離：小学校＝4 km以内 中学校＝6 km以内
- 時間：1 時間以内を一応の目安として市町村が判断

上記条件に基づき、各小学校から半径 2 km の円、各中学校から半径 3 km の円を描くと、次の図のとおりとなります。



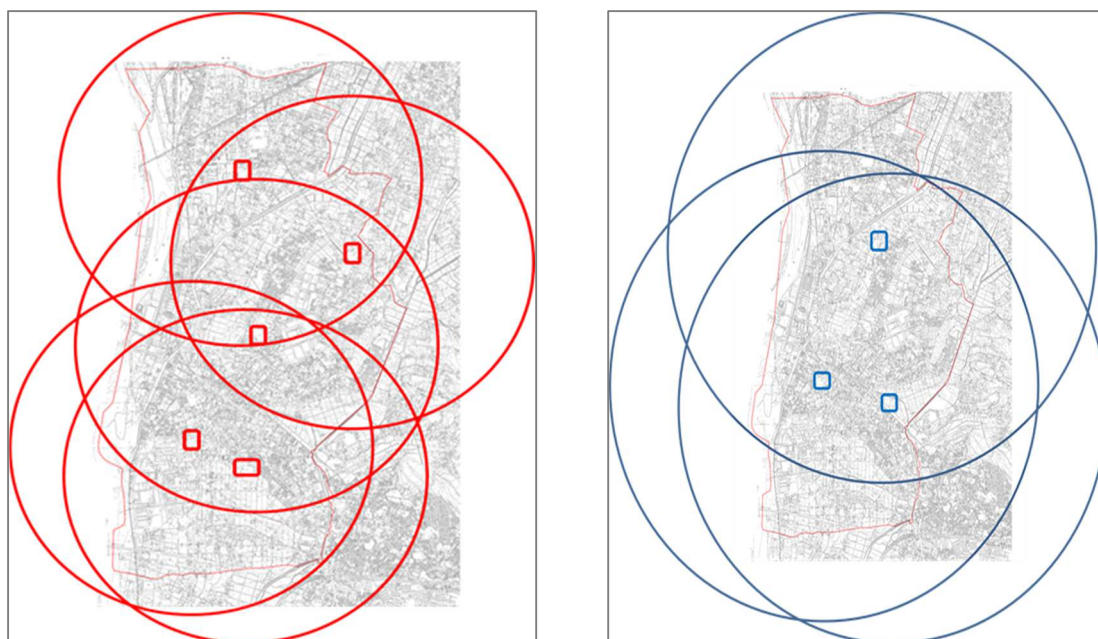


図 23 及び図 24 : 小学校から半径 2 km の円及び中学校から半径 3 km の円

**【適正配置（通学条件）の検証結果から】**

- 小学校から半径 2 km の円、中学校から半径 3 km の円を描くと小学校中学校ともに円の重複が生じる
- 現状の配置には距離的な余裕があり、適正配置を検討する余地があると考えられる

(エ) 検証結果のまとめ (=今後の対策)

- 将来は、小学校は 4 校が 12 学級（1 学年 2 学級）以上、中学校は 1 校が 12 学級（1 学年 4 学級）以上と想定。
- 現状の小中学校 8 校から、将来は 6 校への再編が適正と考えられる
- 具体的な再編手法については、2021 年度以降に検討組織を設置し、ソフト面 (=教育面)、ハード面 (=物理面)、財源面等を踏まえ、おおよそ 2 年程度の間結論を出す。
- 学校プールについては、利用可能な限り利用することとし、学校再編の検討に合わせて今後の在り方を検討。
- 学校再編の検討結果が出るまでの間、機能維持の為の修繕対応を実施。
- 学校給食センターは、令和 5 年度中の供用開始を目指す。

表 27 : 小学校教育施設の使用目標年数

施設名称		構造	経過年数 2021年 4月1日 現在	法定耐 用年数	使用目 標年数
寒川小学校 (あおぞらクラブ=学 童・町民センター分室 含む)	南棟	R C造3階建	52	47	60
	北棟	R C造3階建	46	47	60
	給食棟	R C造3階建	34	41	注11
	体育館	鉄骨造2階建	51	34	60
一之宮小学校 (わんぱくクラブ=学 童・文化財学習センタ ー含む)	南棟	R C造3階建	40	47	60
	北棟	R C造3階建	55	47	60
	給食棟	R C造3階建	42	41	注11
	体育館	鉄骨造2階建	31	34	60
旭小学校	南棟A	R C造3階建	55	47	80
	南棟B	R C造3階建	51	47	80
	北棟	R C造3階建	45	47	80
	給食棟	鉄骨造1階建	44	31	注11
	体育館	鉄骨造2階建	30	34	60
小谷小学校	管理棟	R C造4階建	41	47	60
	教室棟	R C造4階建	41	47	60
	体育館	鉄骨造2階建	41	34	60
南小学校	管理棟	R C造3階建	27	47	60
	教室棟	R C造3階建	27	47	60
	体育館	R C造3階建	27	47	60

表 28 : 中学校教育施設の使用目標年数

施設名称		構造	経過年数 2021年 4月1日 現在	法定耐 用年数	使用目 標年数
寒川中学校	南棟	R C造4階建	42	47	60
	北棟	R C造4階建	43	47	60
	技術棟	R C造2階建	43	47	注12
	体育館	鉄骨造2階建	22	34	60
旭が丘中学校	南棟A	R C造3階建	47	47	60
	南棟B	R C造3階建	40	47	80

	北棟	R C造4階建	49	47	60
	技術棟	鉄骨造1階建	49	34	60
	体育館	鉄骨造2階建	47	34	60
寒川東中学校	南棟	R C造5階建	32	47	60
	北棟	R C造3階建	32	47	60
	体育館	R C造3階建	32	47	60

注11：各小学校の給食については、学校給食センターの整備が決定しているため、使用目標年数は設定しません。

注12：寒川中学校技術棟については、生徒数減少により現在未使用の建物です。今後の学校再編の議論の中で解体時期も含めて検討します。

#### ④文化・スポーツ施設

##### ア 現状と課題

寒川総合図書館（築後14年経過）と田端スポーツ公園管理棟（築後5年経過）以外については、建築から30年を超え、老朽化が進んでいることから、大規模なリニューアルと多額の投資が必要な状況です（43ページ、表15「劣化診断調査による修繕予想額一覧表」参照）。また、各施設の利用状況は、収容人数の多い機能は利用率が高い傾向がある一方、収容人数の少ない機能や利用目的が限定される部屋等については、利用率が低く、現行の機能とニーズとの間に不一致が生じている状況です。

フラットパーク建設については、令和2年度当初予算に整備費用を計上したものの、新型コロナウイルス感染症対策を優先するため、計上した予算を皆減しています。

さむかわ庭球場については、学校給食センター整備の影響で、改修が必要となります。

## イ 今後の対策

- 町民センターについては、機能維持の為の修繕を行いながら、当面は現状維持。同時に、将来的な役場庁舎の建替え時に町民センターを含めるかについて、ホール機能の必要性の検証を行う。
- 北部公民館と南部公民館については、町内南北に整備予定の新たな消防拠点の近隣への移転も視野に入れ、当面は組織を設置の上、機能移転を検討。
- 寒川総合図書館については、当面は改修の予定が無いものの、将来的な改修工事を見据え、集客機能を兼ね備えた施設にするかの検討を行うものとし、アンケート調査等を実施。
- 寒川総合体育館については、建物内の設備機器について、計画的な修繕を実施。
- 町営プールについては、2021年（令和3年）の供用開始を目指す。
- さむかわ庭球場については、学校給食センター整備の影響により改修が必要となるため改修し、2023年（令和5年）の供用開始を目指す。
- 田端スポーツ公園については、土曜休日と平日との間で利用状況に差があることから、平日利用者の増加に向けた取り組みを検討。
- フラットパークの整備については、今後の財政状況により判断。当面の間は、民間施設へ事業を委託。

表 29：文化・スポーツ施設の使用目標年数

施設名称	構造	経過年数	法定耐用年数	使用目標年数
		2021年 4月1日現在		
町民センター	R C造3階建 ／地下1階	42	50	60
北部文化福祉会館 (北部公民館)	R C造2階建	39	50	注13
南部文化福祉会館 (南部公民館)	R C造2階建	38	50	注13
寒川総合図書館 (文書館含む)	S R C造4階建 ／地下1階	15	50	80
寒川総合体育館	S R C造4階建 ／地下1階	24	47	80

さむかわ町営プール	管理棟	R C造 1階建	36	50	注 14
	プール ハウス	鉄骨造 1階建	36	34	注 14
	物置	木造 1階建	35	15	注 14
さむかわ庭球場 (管理棟) (賃借物件)		鉄骨造 1階建	35	38	注 15
田端スポーツ公園 (管理棟)		鉄骨造 1階建	6	38	60

注 13：北部公民館、南部公民館については、新たに整備する予定の消防拠点近隣への移転の検討を行うため、使用目標年数の設定は行いません。

注 14：町営プールについては、現行プールの改修が決定しています。

注 15：さむかわ庭球場については、学校給食センター整備の影響により、改修するため、使用目標年数の設定は行いません。

## ⑤行政・環境・消防施設

### ア 現状と課題

役場庁舎については、5棟の建物のうち3棟が築後40年を超え、老朽化、劣化が進行し、毎年多くの費用をかけて修繕しています。

役場南側の「(仮称)健康福祉総合センター建設予定地」の活用として、公共施設等総合管理計画において、「役場庁舎」、「町民センターホール」、「福祉活動センター」、「健康管理センター」、「子育てサポートセンター」を複合化した「新たな複合施設」の建設を目指すこととしています。一方で、保健福祉機能の集約が急務となっています。

消防本部・消防署については、「緊急出動は4分半以内で到着すること」、「署所2カ所、消防隊2隊、救急隊3隊を備えること」と定められた消防庁の「消防力の指針」を満たしておらず、施設配置と人員確保の面で課題があります。

そこで、2016年(平成28年)4月より、本町と茅ヶ崎市共同の「茅ヶ崎市及び寒川町における消防広域化検討委員会」を設置し、両市町の消防広域化に向けた検討を進めてきました。その結果、2019年(平成31年)3月に「茅ヶ崎市・寒川町広域消防運営計画」を確定し、2022年(令和4年)から「事務委託方式」による広域化を開始し、本町内は令和4年から10年以内に2カ所の消防拠点の整備を目指すこととしています。

## イ 今後の対策

- 役場庁舎については、建物内設備機器類をはじめとする機能の維持を目的とした修繕を実施し、当面は現状維持。同時に、役場南側の（仮称）健康福祉総合センター建設予定地の一部に、将来的な庁舎の建替えの検討を行う。
- 美化センターについては、2030年度（令和12年度）までの修繕計画に基づく建物内機器類の修繕を実施し、2031年度（令和13年度）から、更新または長寿命化を検討。
- 広域リサイクルセンターについては、2031年度（令和13年度）までの「長期包括運営責任業務委託」により運営を行っていることから、当面は現状維持。2029年度（令和11年度）を目途に、建物内機器類の診断の実施や次期長期包括運営などに関する検討を開始。
- 新たな消防拠点については、南部地域（分署）については2025年（令和7年）供用開始、北部地域（出張所）については2031年（令和13年）供用開始を目途に整備を目指す。
- 現行の消防本部・消防署の土地と建物は、今後の活用方法を検討。
- 消防分団施設については、機能維持の修繕を実施し、当面は現状維持。

表 30：行政・環境・消防施設の使用目標年数

施設名称		構造	経過年数	法定耐用年数	使用目標年数
			2021年 4月1日 現在		
寒川町役場	本庁舎	R C造5階建 ／地下1階	45	50	60
	分庁舎	R C造2階建	46	50	60
	別館	鉄骨造3階建	35	38	60
	東分庁舎	鉄骨造2階建	21	38	60
	現業棟・車庫	鉄骨造2階建	45	31	60
寒川町美化センター	工場棟・ 管理棟	R C造2階建 ／地下1階	26	38	60
	車庫	R C造1階建	26	38	60
寒川広域リサイクルセンター	リサイクル棟	R C造2階建	9	38	60
	計量棟	鉄骨造1階建	9	31	60

	持込受付棟	鉄骨造 1 階建	9	31	60
	ポンプ室	鉄筋造 1 階建	9	31	60
	東屋	鉄骨造 1 階建	9	31	60
消防本部・消防署		SRC造 3 階建	31	50	注 16
田端分団車庫待機室（第 1）		軽量鉄骨造 1 階建	34	25	60
一之宮消防車庫待機室（第 2）		軽量鉄骨造 1 階建	34	25	60
大曲分団車庫待機室（第 3）		鉄骨造 1 階建	31	31	60
岡田消防車庫（第 4）		鉄骨造 2 階建	21	31	60
小谷消防車庫（第 5）		軽量鉄骨造 1 階建	36	25	60
小動消防車庫（第 6）		鉄骨造 1 階建	37	31	60
宮山分団車庫待機室（第 7）		鉄骨造 1 階建	32	31	60
倉見消防車庫（第 8）		鉄骨造 1 階建	22	31	60
大蔵消防車庫待機室（第 9）		軽量鉄骨造 1 階建	30	25	60
中瀬分団車庫待機室（第 10）		鉄骨造 1 階建	34	31	60
一之宮分庁舎 （旧寒川交番）		RC造 1 階建	41	50	60

注 16：現行の消防本部・消防署については、消防広域化に伴う新たな消防拠点整備のため、土地も含めた活用方法については別途、検討することとするため、使用目標年数の設定は行いません。

#### （４）工程表

前段の「（３）施設分類ごとの基本方針」で述べた今後の対策に関し、各施設ごとの具体的な対策実施内容と費用、実施時期については、別紙 1 「再編計画 工程表」に記載のとおりです。

#### （５）対策費用

「（３）施設分類ごとの基本方針」で述べた今後の対策に関し、対策に要する費用と財源内訳については、別紙 2 「再編計画 対策実施費用一覧（年度別集計 財源内訳入り）」のとおりです。

この項では、対策費用の積算根拠や財源に関する考え方などを記載します。

①積算根拠

修繕費	<b>建物本体に係るもの</b> (例：外壁吹付、アスファルト防水、アルミ製建具など)	<u>○工事費用</u> 「建築物のライフサイクルマネジメント用データ集（＝通称「BELCA」注17）による部材、部位ごとの修繕予想額や過去の工事実績を基に計上。 <u>○設計費用</u> 「官庁施設の設計業務等積算基準（＝国土交通省官庁営繕部制定）」により算出
	<b>機械器具類に係るもの</b> (例：空調機、電源機器、放送設備など)	各施設所管課による修繕計画によるもの。金額については、概算見積りや過去の実績を基に計上。
改修施設	<b>町営プール</b> ＝事業費538百万円 ＝神奈川県企業庁による「地域振興施設等整備事業」による実施（図書館と同じ整備手法）	金額は令和元年6月補正予算に計上した債務負担行為額。令和3年度から令和22年度までの20年償還。神奈川県企業庁の地域振興施設等整備事業による事務費及び利息を含む額。財源は全て一般財源。
	<b>さむかわ庭球場</b> ＝事業費235百万円 ＝神奈川県企業庁による「地域振興施設等整備事業」による実施（図書館と同じ整備手法）	金額は令和2年時点での想定額（＝事務費及び利息については、町営プールと同様の方法で算出）。令和5年から令和14年までの10年償還。財源は全て一般財源。
新規整備施設	<b>給食センター</b> ＝想定事業費2,750百万円	金額は、令和元年9月策定の「寒川町学校給食センター整備基本構想・計画」に記載の想定事業費を基に、設計中の事業費を加味し算出した額に事務費及び利息を加算し、町が独自に算出した額（金額は令和2年度時点での想定額（＝事務費及び利息については、町営プールと同様の方法で算出））。令和5年から令和24年までの20年償還。財源は国庫補助金、町債及び一般財源。
	<b>新たな消防拠点 消防南分署</b> ＝想定事業費575百万円	<u>○設計費用</u> 「官庁施設の設計業務等積算基準（＝国土交通省官庁営繕部制定）」により算出 <u>○土地取得費用</u>
	<b>新たな消防拠点 消防北出張所</b> ＝想定事業費321百万円	路線価を基に算出 <u>○建物整備費用</u> 近隣市の消防施設整備費を参考に算出。財源は、町債、県支出金、一般財源。



\* 対策実施費用の金額は、全国的な統計データや概算見積り、過去の実績等に基づき算出しており。令和2年度時点でのものです。

対策実施段階（予算計上時）には今回の金額と異なる場合があります。

= 詳細設計等を行うことで、金額が増える場合があります。

注 17 : 「BELCA」とは「公益財団法人ロングライフビル推進協議会」が発行する、建物建築後の修繕、保全、更新等に要する費用を建築物の部位、部材ごとにデータが整備されているもので、平成2年度に当時の建設省、学識経験者等の指導もと、過去の修繕費等の蓄積データを基に発行されているものです。現在まで4回にわたる改訂がされており、実際の活用のされ方は、修繕予想額の算出にとどまらず、不動産市場における資産査定にも用いられています。

今回の修繕予想額は、平成29年度に実施した「建築物劣化診断」により判明した「要修繕箇所」に対する所要額を計上しています。

## ②資金調達に関する考え方

### ○地方債

- ・ 建築物については、法定耐用年数を超えて使用する場合や機能強化につながる費用、建替え費用については、地方債を活用。
- ・ 建築物内の設備等については、建築物を「使用目標年数」まで活用するために必要な対策であり、かつ建築物を使用する上で必要不可欠な設備への費用については、地方債を活用（地方債の充当が認められないものもあります）。
- ・ 財務省からの借入れ（＝財政融資資金）や地方公共団体金融機構、市中銀行からの借入れにあたる「本債」と、神奈川県からの借入れによる「県貸付金」の2つの資金調達を想定。

### ○国庫支出金

各施設ごとに所管省庁による補助制度がある場合は、国庫補助金等を活用することとして計上。

### ○県支出金

各施設ごとに神奈川県の補助制度がある場合は、県補助金等を活用することとして計上。

### ○その他特定財源

- ・ 茅ヶ崎市との広域処理施設については、協定に基づく負担割合の額を計上。

### ③財源内訳

施設分類	施設・機能	財源内訳
保健福祉施設	ふれあいセンター 設備機器類修繕	一般財源
学校教育施設	外壁修繕	一般財源
	屋根修繕	
文化・スポーツ施設	体育館設備機器類 (建物を使用する上で 必要不可欠なもの)	公共施設等適正管理推進事業債＝充当率90% (町債) 一般財源
	体育館設備機器類 (上記以外のもの)	一般財源
	体育館 体育器具更新	スポーツ振興助成金 (toto・BIG)＝助成割合 4 / 5 一般財源
行政・環境・消防施設	美化センター 機器類修繕	茅ヶ崎市からの負担金＝負担割合75% (当該年度の搬入割合等により変動) 一般財源
リニューアル 新規整備施設	町営プール	一般財源 (県企業庁の「地域振興施設等整備事業」による 建設費、事務費及び利息の償還)
	給食センター	国庫補助金 学校教育施設等整備事業債＝充当率90% (町債) 一般財源 (県企業庁の「地域振興施設等整備事業」による 建設費、事務費及び利息の償還)
	新たな消防拠点 (土地)	緊急防災・減災事業債＝充当率100% (町債) 一般財源
	新たな消防拠点 (建物整備)	市町村消防防災力強化支援事業補助金＝補助率 1 / 2 (県補助金 但し上限10,000千円) 緊急防災・減災事業債＝充当率100% (町債) 一般財源

\* 上記財源内訳は、令和2年度時点の地方財政制度に基づくものです。

\* 町債の償還は、償還期間20年、元金3年据置、利率0.5%と想定し、借入翌年度から財政シミュレーション上の公債費へ計上

#### ④財政シミュレーション

(単位：千円)

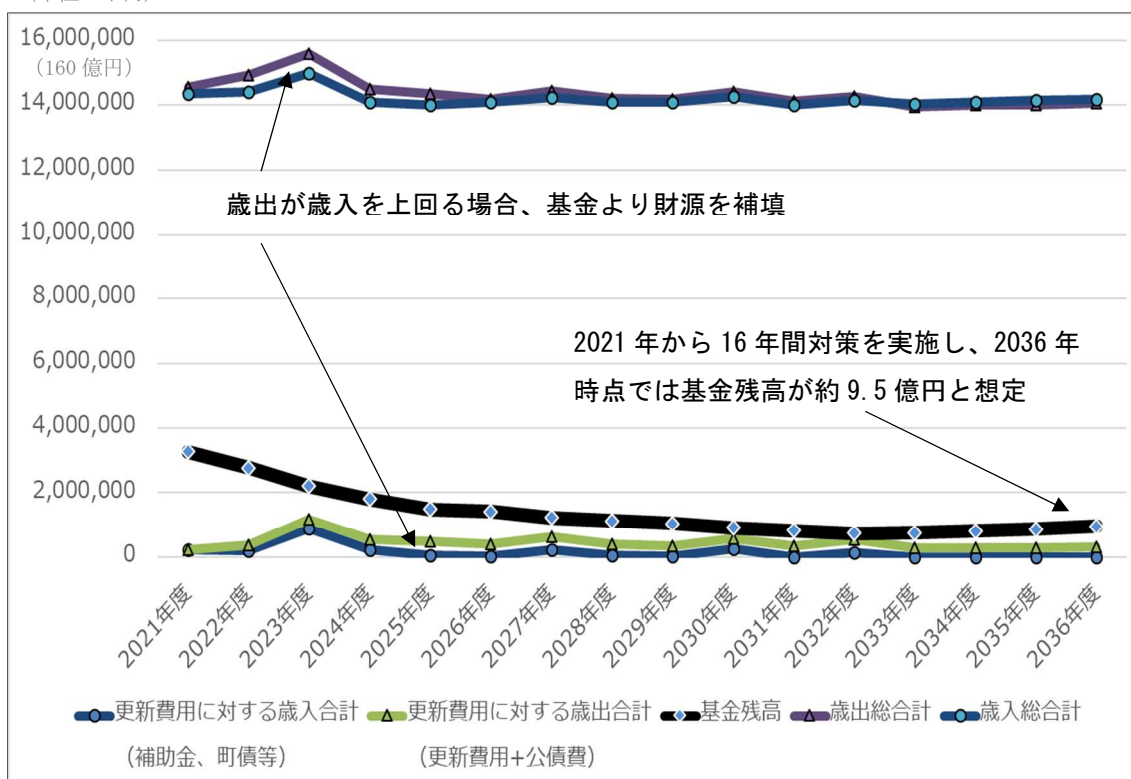


図 25：再編計画 16 年間の財政シミュレーション

#### 【財政シミュレーション結果より】

- 再編計画最初の 16 年間は、資金不足に陥ることなく行財政運営が可能と想定。
  - 2036 年時点での基金残高約 9.5 億円に加え、学校の 8 校から 6 校への再編後、2 校分の敷地を売却することで、第 2 期再編計画（2037 年以降）へ財源を残すことができると想定。
  - 現時点では想定できない公民館機能の移転費用、学校再編後の建替え費用、学校再編の費用（例：増築や改修など）については、4 年後の見直し時期までに精査（＝検討組織内での課題）。
  - 人口推計、財政推計が変動した場合は、その都度再編計画も見直しが必要。  
（＝場合によっては、4 年間の見直しスパンの前倒し）
- \*本シミュレーションは、2019 年（令和元年）11 月に作成した財政推計に対して、現時点で想定する対策費用を投入したものです。

## 第7章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

### (1) 本計画の実施体制

過去に本町では、公共施設等の維持管理に関する情報や、修繕、改修等の実施は、個別施設を所管する課ごとに把握、実施してきましたが、「寒川町公共施設等総合管理計画」を策定した2017年（平成29年）3月より、全庁的に情報を共有し、管理する体制を築きました（町有地・町有施設利用検討委員会や公共施設再編計画策定内部委員会）。

本計画策定後においても、引き続き全庁的に情報を共有するとともに、外部組織である「再編計画進行管理委員会」において、計画の進捗状況を確認することとします。また、町の総合計画や財政計画等との整合を図るため、企画及び予算編成部局との連携を強化します。

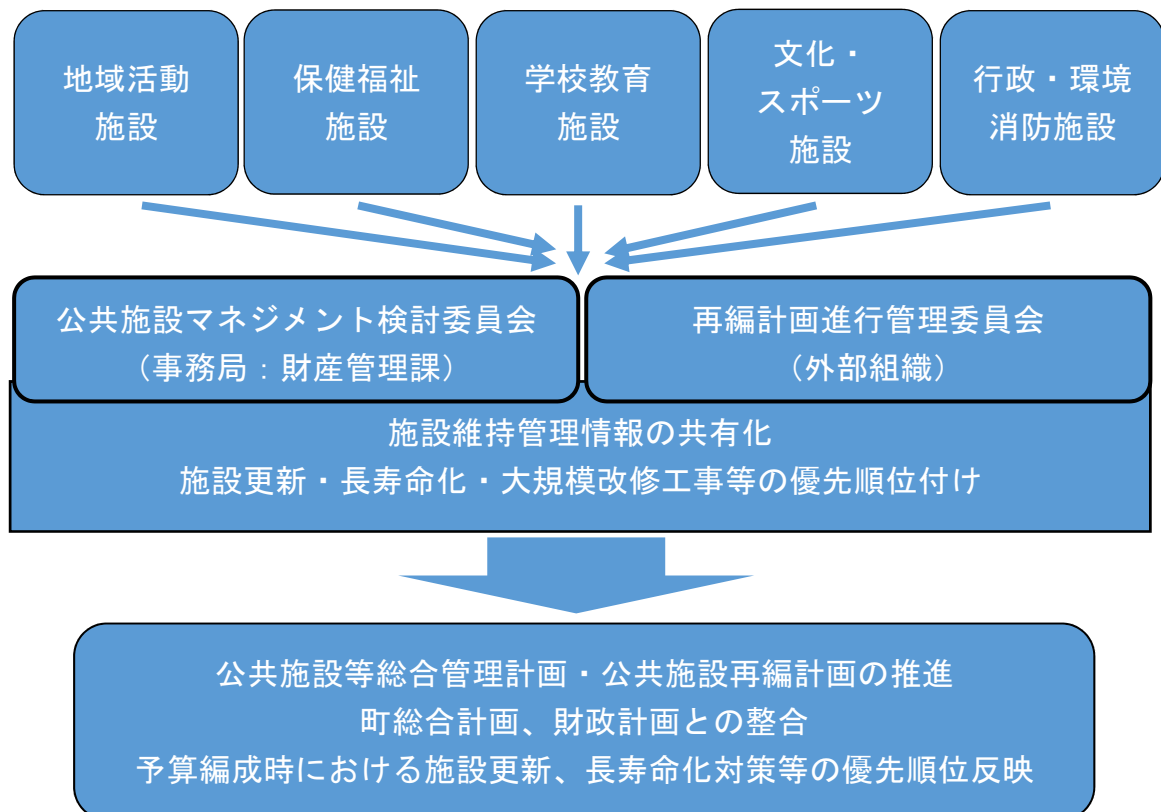


図 26：全庁的な実施体制イメージ

### (2) 本計画の改訂に関する考え方

本計画は、2021年度（令和3年度）から2036年度（令和18年度）までの16年間を計画期間としています。これは、本計画が「公共施設等総合管理計画の実行プラン」であり、実現可能性を確保する観点から中期的な期間を設定したものです。



## ②資金調達手段

本計画期間である16年間は、国県補助金や町債を活用しての対策実施としています。この先、学校再編の検討結果や公民館移転などの結論が出ることにより、対策実施費用はさらに増額することが想定されます。

そこで、先に述べたPPP手法の検討のほか、資金調達手段として、「住民参加型市場公募地方債（注20）」や「クラウドファンディング型ふるさと納税（注21）」、その他の手段の活用も検討することとします。

### 注20：住民参加型市場公募地方債

地方公共団体が、主に地域住民を対象に発行する債券のことで、ミニ公募債とも呼ばれる。利率は国債などの利率に上乗せ金利を加算して設定され、また、自治体に関連するイベント招待券や、対象施設の優先利用券などの特典が付くケースもある。

実施例は、歩道及び県立体育施設のバリアフリー化事業や防災関連事業費のために発行された、鳥取県の「ゲゲゲのふるさととっとり県民債、水族館改修事業費のために発行された、山形県鶴岡市の「加茂水族館クラゲドリーム債」などがある。

### 注21：クラウドファンディング型ふるさと納税

ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング（＝不特定多数の人が、インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供などを行うことを指す）で、地方自治体が抱える問題・課題解決のために、ふるさと納税寄付金の使い道をより具体的に事業化し、この事業に共感した方から寄付を募る仕組みのこと。

本町では、2018年度（平成30年度）に「寒川キヤットプロジェクト」を実施し、目標額100万円に対し、108万円のご支援を頂いた。具体的には「ねこの不妊・去勢手術費への補助」や、「ボランティア団体との協働」に活用した。

## 寒川町公共施設再編計画

総務部 施設再編課 計画担当

〒253-0196 寒川町宮山 165 番地

電話 0467-74-1111 内線 531

[keikaku@town.samukawa.kanagawa.jp](mailto:keikaku@town.samukawa.kanagawa.jp)